## 富山市保健所事業概要

令和3年度版 (令和2年度実績)

富山市保健所

## 目 次

第1章	総	説		
1-1			<u>.</u>	1
1-2	富山	1市の地図	]	2
1-3	富山	1市の年齢	別・性別人口	
	3-1		性別人口 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3
1-3	3-2	人口ピラ	・ミッド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1-4	保傾	き所の組織	<b>歳</b> 及び主な分掌事務 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
1-5				5
1-6				6
1-7			<u>.</u>	8
1-8	保傾	扩歷代所	長	1 9
第2章			保健所事業予算概要	
2-1			á初予算の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2 0
2-2			<b>∓業の概要 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·</b>	2 1
2-3	令和	12年度決	·算の概況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 7
***			to the second of	
			保健所事業実績	
			E結果の概要(令和元年) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 8
3-2			一年報 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2 9
3-3		<b>・</b> 薬事等		
	3-1		t指導監督事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 3
3-3	3-2		事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 4
3-3	3-3		音業·····	3 6
	3-4		推事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 6
3-3	3-5	保健所実	習	3 7
		保健		
			相談、婚前教育指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	3 8
3-4	<b>1</b> -2 ·	身体障害」	児等医療費助成事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 8
3-5	成人	、保健		
3-5	5-1		その交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
	5-2		う事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 0
3-8	5-3	健康相談	<b>{事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>	4 0
3-5	5-4	保健•医	・ 存・ 福祉ネットワーク事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 1

3-5-5	訪問指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 1
3-5-6	健康診査事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4 2
3-5-7	がん検診事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	43
3-5-8	歯周疾患検診・口腔がん検診・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4 6
3-5-9	緑内障検診	4 6
3-6 健康	きづくり	
3-6-1	健康づくり推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
3-6-2	女性の健康づくり事業(食生活改善推進事業) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 0
3-6-3	栄養改善指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 0
3-6-4	健康栄養調査事業	5 2
3-6-5	他課協力事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 3
3-7 予防	** ***	
3-7-1	感染症予防事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 4
3-7-2	予防接種事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	5 6
3-7-3	神通川流域住民健康調査事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 1
3-7-4	エイズ等対策事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 1
3-7-5	小児慢性特定疾病対策事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 2
3-7-6	肝炎対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
3-7-7	特定疾患治療研究事業・難病医療費助成	6 4
3-7-8	難病患者在宅療養支援事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 6
3-7-9	原爆被爆者健康診断事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 6
3-8 結核	対策	
3-8-1	結核予防事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 7
3-8-2	結核医療費公費負担事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 7
3-8-3	結核接触者健康診断 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6 8
3-8-4	地域DOTS(結核患者服薬支援)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6 9
3-9 精神	申保健福祉対策	
3-9-1	精神保健福祉対策事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 0
3-9-2	自殺予防対策事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 4
3-10 衛		
3-10-1	食品衛生監視指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7 9
3-10-2	家庭用品衛生監視指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 8
	生活衛生監視指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	8 9
	予防衛生検査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	93
3-10-5	生活衛生検査事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9 5
3-10-6	狂犬病予防・動物愛護管理 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9 6

3-11 環境	保全	
3-11-1	大気汚染対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 99
3-11-2 7	水質汚濁対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	100
3-11-3 £	環境ホルモン等実態調査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 1
3-12 産業	廃棄物対策	
3-12-1 5	産業廃棄物監視指導事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 2
(参考:こ	ども家庭部こども健康課事業分)	
3-13 母子	保健	
3-13-1	妊産婦・乳児健康診査事業	1 0 4
3-13-2	特定不妊治療費助成事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 0 6
3-13-3	117—1770	1 0 6
3-13-4	不妊検査費助成事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 0 6
3-13-5	4 か月児健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 7
3-13-6	1歳6か月児健康診査事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 0 7
3-13-7	3 歳児健康診査事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 0 9
3-13-8	乳幼児発達健康診査事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1 0
3-13-9	すこやか子育て支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 2
3-13-10	切れ目ない子育て支援体制構築事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1 1 3
3-13-11	児童環境づくり基盤整備事業(保健推進員活動事業) ・・・・	1 1 5
3-13-12	新生児·未熟児·妊産婦訪問指導事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1 5
3-14 予防	7対策	
3-14-1	口腔衛生予防対策事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 1 9

# 第1章 総 説

#### 第1章 総 説

#### 1-1 富山市の沿革

富山市は、標高 3,000m級の北アルプス立山連峰を望み、「海の幸の宝庫」富山湾に面する水と緑に恵まれた自然豊かな都市です。有史以来、北陸道の要衝の地であり、肥沃な農地を有する穀倉地帯であることから、しばしば戦乱の舞台にもなりました。

戦国時代には、「さらさら越え」で知られる佐々成政がこの地を治め、当時行った治水事業が地域発展の礎になりました。寛永 17 年(西暦 1640 年)、前田利次公が富山十万石の初代藩主として富山城に入城以来、河川を利用した交易を奨励し、新田開発や漁業をはじめ、製薬・売薬業などにも力を注ぎ、13 代続く富山藩の城下町として栄えました。

明治維新後、22 年 4 月には県内初となる市制を施行しました。当時 5 万 7 千人余だった人口は隣接する町村を編入しながら拡大し、昭和 20 年には人口 16 万 8 千人を数えるまでになりました。本市は県庁所在地として、また商工業都市の盛んな北陸有数の中核都市として成長・発展を続けてきました。

しかし、昭和 20 年 8 月の空襲により市街地は壊滅的な被害を受けました。戦後、富山駅を中心とした近代的な都市計画を推進するとともに、復興に向けた市民の不断の努力によって、重化学工業や機械工業などを中心とする日本海側有数の産業都市として発展してきました。

平成8年には旧富山市が中核市に移行し、同17年4月には近隣7市町村(富山市・大沢野町・大山町・ 八尾町・婦中町・山田村・細入村)が合併して市域面積1,241.74 km<sup>2</sup>、人口41万人余の新富山市が誕生しました。

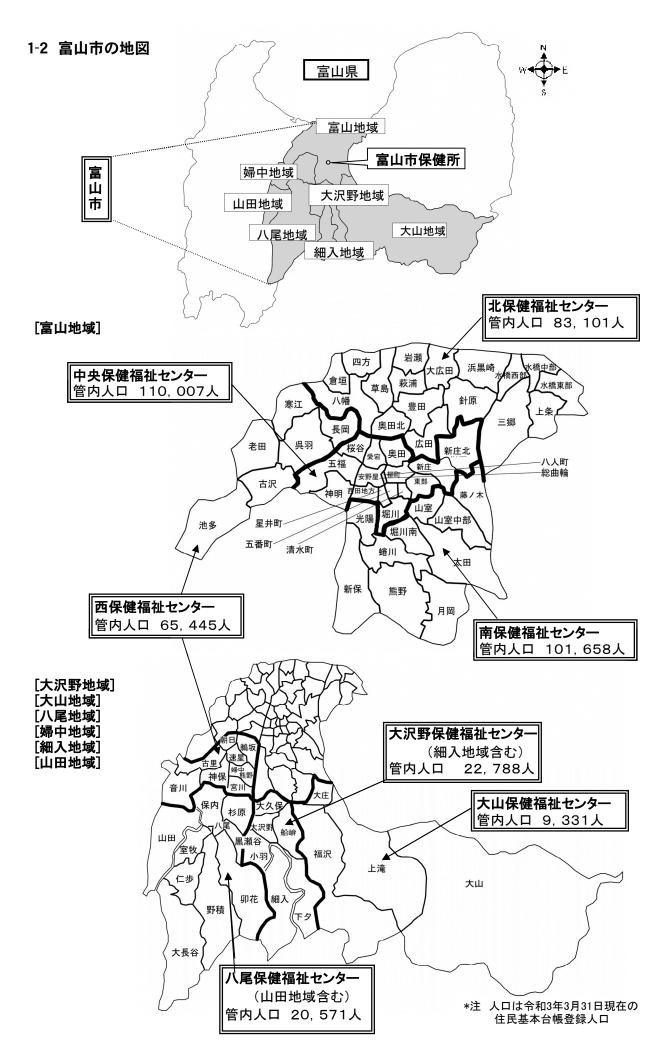
近年、人口減少、少子・超高齢社会を迎え、社会保障制度やまちづくりにおいても複雑かつ多様な課題が生じています。このため本市では、将来の世代にも責任が持てる持続可能な都市を目指し、公共交通を軸とした拠点集中型の「コンパクトなまちづくり」を進めています。

誰からも選ばれる魅力ある都市を目指し、都市の競争力や総合力を高めるため、雇用機会の創出と産業の振興を図るとともに、福祉、環境、教育、文化など地域の特性を生かした様々な施策をバランス良く推進しています。

福祉施策では、子育て支援として、平成27年10月に市内7か所の保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置し、平成29年度からは、子どもに関する事業を集約・再編した「こども家庭部」を新設するなど、妊娠から出産、乳幼児、青少年に至るまで、一貫した切れ目ない施策展開を図り、子どもの健やかな育成を支援する体制の構築に努めています。

また、平成31年3月には「富山市地域福祉計画」を策定し、地域住民や地域の多様な主体が、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながる取り組みを通して、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを大切にし、地域を共に築く「地域共生社会」の実現を目指しています。

さらに、平成31年4月には、健康寿命の延伸関連施策の推進等、きめ細やかな福祉・健康関連施策の更なる展開や部局横断的な取り組みに対応するため、福祉政策課を新設するなどの体制強化を図ったところであり、今後も、誰もがいきいきと生活できる環境づくりに努めていきます。



#### 1-3 年齢別・性別人口

#### 1-3-1 年齢別・性別人口 (富山市)

		平成31年3	月31日現在
年齢	男	女	#
《 0 ~ 4 》	8, 015	7, 627	15, 642
<b>《</b> 5 ∼ 9 <b>》</b>	8, 587	8, 180	16, 767
《10 ∼14》	9, 266	8, 836	18, 102
《15 ~ 19》	10, 154	9, 482	19, 636
《20 ~24》	10,606	9, 418	20, 024
《25 ~ 29 》	10, 510	9, 203	19, 713
《30 ∼34》	11, 423	10, 454	21, 877
《35 ∼39》	12, 375	11, 589	23, 964
《40∼44》	15, 466	14, 584	30, 050
《45 ∼49》	16, 855	16, 112	32, 967
⟨50 ~ 54⟩⟩	13, 516	13, 414	26, 930
《55∼59》	11, 966	12, 103	24, 069
《60∼64》	11, 727	12, 363	24, 090
《65 ∼69》	14, 218	15, 379	29, 597
《70 ∼74》	13, 951	15, 985	29, 936
《75∼79》	10, 859	13, 601	24, 460
《80∼84》	6, 970	10, 474	17, 444
《85∼89》	4, 094	8, 394	12, 488
《90∼94》	1, 599	4, 496	6, 095

	令和2年3	月31日現在
男	女	計
7, 842	7, 439	15, 281
8, 461	8, 023	16, 484
9, 138	8, 720	17, 858
9, 974	9, 405	19, 379
10, 701	9, 428	20, 129
10, 567	9, 251	19, 818
11, 073	10, 147	21, 220
12, 235	11, 317	23, 552
14, 720	13, 770	28, 490
17, 123	16, 518	33, 641
13, 987	13, 651	27, 638
12, 186	12, 374	24, 560
11, 535	12, 091	23, 626
13, 252	14, 264	27, 516
14, 705	16, 722	31, 427
11, 121	14, 140	25, 261
7, 153	10, 487	17, 640
4, 153	8, 413	12, 566
1, 692	4, 658	6, 350
334	1, 599	1, 933
36	254	290
201, 988	212, 671	414, 659

	令和3年3	月31日現在
男	女	計
7, 583	7, 236	14, 819
8, 312	8, 028	16, 340
9, 084	8, 550	17, 634
9, 752	9, 183	18, 935
10, 737	9, 415	20, 152
10, 519	9, 262	19, 781
10, 919	9, 731	20, 650
12, 124	11, 289	23, 413
13, 918	12, 993	26, 911
17, 116	16, 502	33, 618
14, 730	14, 126	28, 856
12, 377	12, 482	24, 859
11, 410	11, 963	23, 373
12, 609	13, 559	26, 168
15, 587	17, 780	33, 367
10, 547	13, 409	23, 956
7, 370	10, 548	17, 918
4, 451	8, 777	13, 228
1,729	4, 794	6, 523
385	1,712	2, 097
40	263	303
201, 299	211,602	412, 901

平成31年3月31日現在				
年齢	男	女	<u>-</u>	
[ 0 ~ 14 ]	25, 868	24, 643	50, 511	
[15~64]	124, 598	118, 722	243, 320	
[ 65 ~ ]	52, 016	70, 057	122, 073	
【合計】	202, 482	213, 422	415, 904	

令和2年3月31日現在			
年齢	男	女	1
[0~14]	25, 441	24, 182	49, 623
[15~64]	124, 101	117, 952	242, 053
[ 65 ~ ]	52, 446	70, 537	122, 983
【合計】	201, 988	212, 671	414, 659

令和3年3月31日現在			
年齢	男	女	計
[ 0 ~ 14 ]	24, 979	23, 814	48, 793
[15~64]	123, 602	116, 946	240, 548
[ 65 ~ ]	52, 718	70, 842	123, 560
【合計】	201, 299	211, 602	412, 901

(資料:令和3年3月31日現在 住民基本台帳人口)

【合計】 202,482 213,422 415,904

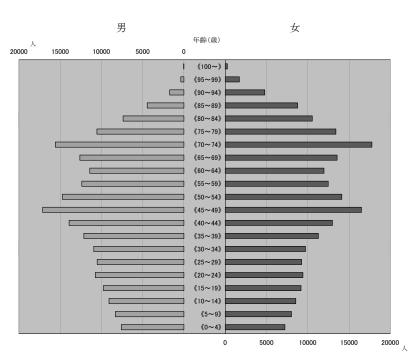
1,513 1,807 215

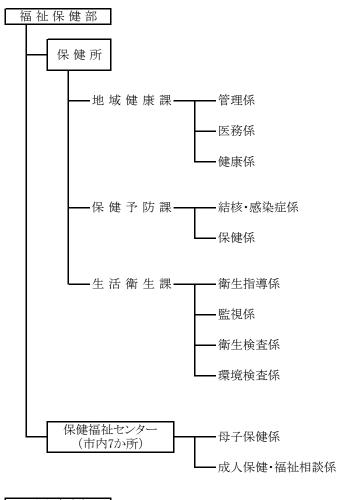
246

 $\langle\!\langle 95 \sim 99 \rangle\!\rangle$ 

 $\langle\!\langle$  100  $\sim$   $\rangle\!\rangle$ 

1-3-2 人口ピラミッド (資料:令和3年3月31日現在 住民基本台帳人口)





文書、予算、庁舎管理、保健所運営協議会等

医療施設、医療従事者免許、薬事·毒劇、献血、 保健統計等

成人保健、がん検診、健康づくり、歯科保健、栄養改善、訪問指導等

感染症対策、結核対策、予防接種、小児慢性特定 疾病、特定疾病等

精神保健福祉対策、自殺予防対策等

食品衛生・生活衛生施設等の許認可、監視・指導、 浄化槽等

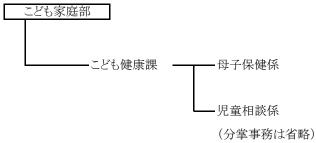
食品衛生・乳肉衛生等の監視・指導、狂犬病予防、 動物愛護等

食品衛生検査、臨床検査等

大気や河川等の環境衛生検査等

健康診査等の実施、健康教育、健康相談、訪問指 導、栄養指導等

がん検診等の実施、健康教育、健康相談、訪問指導、栄養指導、福祉相談等



妊産婦・乳幼児健康診査および訪問指導、不妊治療費等助成、すこやか子育て支援、切れ目ない子育て支援体制構築等

		令和3年4月1日現在
施設名	住所及び電話	位置図
富山市保健所南保健福祉センター	〒939-8588 富山市蜷川459番地の1 保健所 TEL (076)428-1155 (代) FAX (076)428-1150 南保健福祉センター TEL (076)428-1156	・ 主要等 至高山駅
中央保健福祉センター	〒930-0065 富山市星井町二丁目7番30号 TEL (076)422-1172 FAX (076)420-3003	東京の記 中央保護環境センター
北保健福祉センター	〒931-8353 富山市岩瀬文化町23番地2 TEL (076)426-0050 FAX (076)426-9210	北保健福祉センタ 高山原精場 治癒文化町・ バス使・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
大沢野保健福祉センター	〒939-2293 富山市高内 3 3 3 番地 TEL (076) 467-5812 FAX (076) 468-1645	大沢野保健福祉センター  大沢野保健福祉センター  大沢野な田 東京  大沢野な田 東京  大沢野な田 東京  大川野な田 東京  東京  東京  大川野な田 東京
大山保健福祉センター	〒930-1392 富山市上滝 5 2 5 番地 TEL (076) 483-1727 FAX (076) 483-3081	大山安を売せたり  「大山安を売せたり」  「大山安を売せた
八尾保健福祉センター	〒939-2376 富山市八尾町福島200番地 TEL (076)455-2474 FAX (076)455-2491	文章 (X) (X) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M) (M
西保健福祉センター	〒939-2603 富山市婦中町羽根1105番地7 TEL (076)469-0770 FAX (076)469-0772	五五編 五安田崎地 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅 西藤田駅
こども健康課	〒930-8510 富山市新桜町7番38号 市役所本庁舎西館3階 TEL (076)443-2248 (母子保健係) FAX (076)443-2169	略

## 1-6 職 員 数

令和3年4月1日現在

3C.5	=====================================	工担職号の由却(再月田会+。)	啦 早 米	会計年度任用	会計年度任用
所属名		正規職員の内訳(再任用含む)	職員数	職員の内訳	職員数
		保健所長 1			
保恆	此所	参事(保健所次長) 2			
		参事(保健担当) 1	1		
地域健康課		課長 1、主幹 3 (うち兼務1)、	2 9	専門官(再雇用) 1	6
		主幹(課長代理) 1、副主幹 1	(兼務3)	薬剤師 1	
	管理係	係長 1、主査 1、主任 3、主事 3		一般事務 3	
	医務係	係長 1、主査 1、技師 1、		歯科衛生士1	
		薬剤師 1			
	健康係	主幹(係長) 1、主査 5(うち兼務1)、			
		主任看護師 2、主任保健師 1、			
		主任栄養士 1 (兼務)、保健師 1			
保健予防課		課長 1、主幹(課長代理) 1、	3 2	看護師 1	6
		主幹 1、副主幹 1		精神保健福祉士 1	
	結核・感染	副主幹(係長)1、主査 7、		一般事務 4	
	症係	主任薬剤師 1、主任技師 1、			
		看護師 1、保健師 2、主事 2			
	保健係	副主幹(係長)1、主査 5、			
		主任看護師 1、主任 1、保健師 1、			
		主事 4			
生活衛生課		課長 1、主幹 1、課長代理 1、	2 6	専門官(再雇用) 1	7
		副主幹 2		薬剤師 1	
	衛生指導係	係長 1、主査 3、栄養士 1		臨床検査技師 2	
	監視係	副主幹(係長) 1、主査 2、栄養士 3		狂犬病予防技術員 3	
	衛生検査係	係長 1、主査 3、			
		主査(再任用) 1、主任技師 1			
	環境検査係	副主幹(係長) 1、主査 2、技師 1			
	•				

#### ※参考

所属名	正規職員の内訳(再任用含む)	職員数	会計年度任用 職員の内訳	会計年度任用 職員数
こども健康課	課長 1、課長代理 1	1 7	一般事務 2	5
母子保健係	副主幹(係長) 1、主任保健師 4		看護師 1	
	保健師 1		相談員 1	
児童相談係	係長 1、主査 4、主任 1、		支援員 1	
	主事 3			

所		正規職員の内訳(再任用含む)	職員数	会計年度任用 職員の内訳	会計年度任用 職員数
中央		所長 1 、所長代理 1	1 8	看護師 2	4
保健福祉	母子保健係	係長 1、主査 2、主任保健師 1、		管理栄養士1	
センター		保健師 3、栄養士 1		相談員 1	
	成人保健・	副主幹(係長)1、主査 4、			
	福祉相談係	保健師 3			
南		所長 1、 主幹(所長代理) 1	1 1	一般事務 1	4
保健福祉	母子保健係	係長 1、 主査 2、 主任栄養士 1		看護師 2	
センター		保健師 1		相談員 1	
	成人保健•	副主幹(係長) 1、主査 1、			
	福祉相談係	主任保健師 1、保健師 1			
北		参事(所長) 1、 主幹(所長代理) 1	1 1	一般事務 1	4
保健福祉	母子保健係	係長 1		看護師 2	
センター		主査 1、主任栄養士 1、保健師 1		相談員 1	
	成人保健•	係長 1、主査 2、保健師 2			
	福祉相談係				
大沢野		所長 1 、所長代理(係長)1	6	一般事務 1	1
保健福祉	母子保健係	所長代理(係長 ※再掲) 1 、主査 1			
センター	成人保健•	係長 1、主査 1、保健師 1			
	福祉相談係				
大山		所長 1、所長代理(係長) 1	5	一般事務 1	1
保健福祉	母子保健係	所長代理(係長 ※再掲) 1 、主査 1			
センター	成人保健•	係長 1、保健師 1			
	福祉相談係				
八尾		所長 1、所長代理(係長) 1	6	一般事務 1	1
保健福祉	母子保健係	所長代理(係長 ※再掲) 1			
センター		保健師 1			
	成人保健・	係長 1、主査 2			
	福祉相談係				
西		所長(再雇用) 1、主幹 1、	9	看護師 2	4
保健福祉		主幹(所長代理・係長) 1		一般事務 2	
センター	母子保健係	主幹(所長代理・係長 ※再掲) 1			
		主査 1、保健師 1			
	成人保健・	係長 1、主査 1、主任保健師 1			
	福祉相談係	保健師 1			

## 1-7 保健所の沿革

年 月	主 な 保	健	事	業	体	制	備	考
昭和19年10月					<ul><li>県富山保健所を富山旧場</li></ul>	成址に設置	管内	
					(元電気局建物)		富山市、上	:新川郡、
					簡易保険、健康相談所、傾	は康相談所の業務を吸収	婦負郡の一	-部
							(1市5町	「14村)
							44	,498 世帯
							230	),226 人
昭和20年8月					・戦災により、県富山保領	所庁舎喪失県庁へ移転		
昭和21年	・国民健康保険組合に保留	建婦が配置され、	結核、母子を	を中心			・国民健康	保険組合
	とした保健活動開始						に保健婦補	制金交
							付制度発足	1_
昭和23年	・母子手帳交付							
昭和23年7月					・富山市大手町に、県富	山保健所庁舎竣工	・予防接種	法及び予
							防接種法	施行令の
							施行	
							・予防接種	法施行規
							則の施行	
昭和23年8月					・県富山保健所が、標準値	保健所に指定される。		
					(総務課、衛生課、普)	及課、予防課を設置)		
昭和24年	・第1回赤ちゃんコンク-	ール実施						
昭和26年 3 月							・結核予防	活の施行
							・予防接種	法より結
							核の規定を	:削除
昭和27年 5 月	**************************************				・県富山保健所、庶務課、	衛生課を設置		
昭和31年10月					・富山市保険課で保健事業	<b>炎、衛生課で衛生事業を</b>	・国民健康	保険組合
					行う。		が市役所へ	移管
昭和33年 9月							・予防接種	実施規則
							の施行	
昭和35年	・巡回乳幼児健康診査、例	建康相談開始						
昭和36年3月	・ポリオ定期予防接種開め	占						
昭和38年	• 巡回循環器集団検診開始	Á					5	
	• 老人健康診査開始							
	<ul><li>保健活動専属医師1名技</li></ul>	採用(~昭和46	年)					
昭和38年8月							・老人福祉	上法施行
昭和40年10月					県富山保健所、総務課、往	寄生課、予防課を設置	;	

年 月	主な	保	健	事	業	体制	備	考
昭和42年7月						・富山市保険課から保健業務が分離し、公会堂別		
						館に保健指導室開設。庶務係、保健指導係を設置		
昭和42年11月						・県富山保健所と精神衛生センターとの合同庁舎		
						着工 (延床面積 2,271.55㎡)		
昭和43年4月	<ul><li>子宮がん集団検診開</li></ul>	射始						
昭和45年	• 母親教室開始					・保健指導室が、丸の内(旧中央保健福祉センタ		
						一地)に移転		
昭和46年4月						・県富山保健所、総務課、衛生課、予防課、検査		
						課を設置		
昭和47年4月						・衛生課と保健指導室が改組され、保健衛生課に		
						保健指導係を設置		
昭和48年4月	・乳がん集団検診開始	4						
	・4か月児健康診査開	月始						
	<ul><li>救急医療センター開</li></ul>	開始						
昭和49年8月	・百目ぜき・ジフテリ	ア・破傷風	(三種混合)	)予防接	<b>接種開始</b>			
	(集団接種)							
昭和50年12月	・痘そう予防接種(12	2月で終了)						
昭和51年3月	・富山市食生活改善推	推連絡協議	会設立					
昭和51年4月	・赤ちゃん教室・幼児	己教室開始						
昭和52年3月							<ul><li>「健康都市</li></ul>	市宣言」
							を採択	
昭和52年7月							・予防接種	施行令の
							一部改正	
昭和53年1月	<ul><li>風しん予防接種開始</li></ul>	台(中学校 3	年生女子)					
昭和53年2月						・富山市母子健康センター及び富山市救急医療セ		
						ンター竣工		
						(延床面積 1,526.96 m²)		
						(旧中央保健福祉センター)		
昭和53年4月	・婦人の健康づくり事	<b>F</b> 業開始				・国保保健婦から市町村保健婦へ身分移管	・国民の健	康づくり
							地方推進事	4業及び
							婦人の健康	ぎづくり
							推進事業等	をについ
							て局長通知	1
昭和54年1月	・麻しん予防接種開始	台(個別接種	:)					
昭和54年4月	・1歳6か月児健康診	含開始						
昭和55年4月	<ul><li>・子宮がん医療機関検</li></ul>	診開始						
昭和56年4月	・早期療育事業・母乳	L育児啓発事	業開始			·		

年	月	主 な	保	健	事	業	体	制	備	考
昭和57年4	月	•遊戲教室開始 (	(平成17年度で	で終了)						
昭和58年2	月								・老人保健	法施行
昭和58年4	月	<ul><li>・巡回循環器集団</li><li>(40歳以上)に</li></ul>		幾関委託に	よる基本健康	表診査	・県合同庁舎より精神復	新生センター移転		
		<ul><li>・健康手帳の交付</li></ul>		5 健康相		申事診				
		を実施	、口怪吃冰状	F. WERKIN	欧久〇一日 1里	<b>正</b> 冰12				
		・寝たきり老人訪	間指導事業開始	Á						
昭和59年 4	月	<ul><li>健康増進事業開</li></ul>		н			・富山市市民健康センタ		・企画部に	健康づく
	,,	<ul><li>健康づくり対策</li></ul>					(延床面積 1, 4		り対策室が	
		<ul><li>・地域健康づくり</li></ul>					・厚生部から市民部には		れ、健康づ	
		· Estient · · ·						表センターとなり、管理係、		
								系、健康づくり係を設置	れる。	
								, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	. = 0	
昭和60年4	月	・富山市保健推進	員連絡協議会調	<b></b>						
		・健康づくり強調	月間を10月に	こ設定						
昭和62年4	月	・糖尿病教室開始	ì							
平成 元 年		・健康情報システ	ム、母子保健さ	ンステムー	部稼動					
平成 2 年 4	月	・肺がん集団検診	<ul><li>・胃がん医療</li></ul>	幾関検診開	始		・市民部から福祉部には	女組		
		・訪問看護等在宅	ケア総合推進	Eデル事業	開始		保健指導係解消、訪問	指導係、成人母子健康係		
							が設置			
							・健康づくり係の一部業	き務を体育課へ移管、健康		
							スポーツ係を設置			
平成 3 年 4	月	・肺がん、大腸が	ん医療機関検討	<b></b>						
		<ul><li>生活習慣改善指</li></ul>	導事業開始							
		・仲間づくりの赤	ちゃん教室開始	台						
平成 4 年 4	月	<ul><li>乳がん医療機関</li></ul>	検診開始				・成人母子保健係を成人	、保健係、母子保健係へ改		
		・富山市訪問看護	事業開始				組			
平成 4 年10	) 月	・第1回マタニィ					·			
平成 5 年 4	月			•			・市民健康センターに訓	果制導入		
							総務課(管理係・予防征	新生係)、健康指導課(成		
							人保健係・母子保健係	• 訪問指導係)、訪問看護		
							ステーションを設置			
平成 6 年 5	月	・シルバーふれぁ	いデー開始 (∑	平成13年	度で終了)					
平成 6 年 6	月	・風しん予防接種	に係る経過措置	置実施					・予防接種 正	法一部改
									止 ・義務接種 接種へ	から努力
									・個別接種	
									・健康被害 の充実	救済制度

年 月	主 な 保 健 事 業	体制	備考
平成 7 年 4 月	・骨粗しょう症健診開始	・保健所設置準備室設置	・地域保健法施行
平成 7 年 5 月	・ジフテリア・百日咳・破傷風(三種混合)予防接種		
	の個別接種実施		
平成 7 年 6 月	<ul><li>・日本脳炎(第Ⅰ期、第Ⅱ期、第Ⅲ期)予防接種の集団接種</li></ul>		
	開始		
平成 7 年 7 月			・精神保健福祉法
平成 7 年12月		・保健所の設置が承認される。	・中核都市指定の政
			令公布
平成 8 年 2 月		・平成9年4月の開所を目指して、蜷川地内に新	
		保健所起工	
平成 8 年 4 月	・県の保健所事業を富山市に移譲	・富山市保健所設置	・富山市が中核市に
	・3歳児健康診査開始	(県施設を間借りして業務開始)	移行
	・乳幼児発達健康診査開始	・保健所本庁機能として保健衛生課を設置	
	・思春期保健対策事業開始	・保健所に総務課(管理係・医務係)、保健予防	
	・乳幼児アトピー性疾患相談事業開始(平成16年度より乳	課(予防係・保健計画係)、健康課(母子保健係・	
	幼児健康相談に併設)	成人保健係・訪問指導係)、衛生検査課(衛生指	
	<ul><li>・訪問口腔指導事業開始(平成12年度訪問歯科保健事業に</li></ul>	導係・監視係・検査係)を設置	
	変更)	・市民健康センターを保健センター(母子保健	
	・新40歳の総合健康診査開始	係・成人保健係)に改称、訪問看護ステーション	
		とともに保健事業の一元化	
平成 8 年 7 月	・地域総合相談会事業、各校下で開始		
	・風しん予防接種の個別接種実施		
平成 9 年 3 月		・蜷川地内に、富山市保健所竣工	
		(延床面積 3,328.83 m²)	
平成 9 年 4 月	・機能訓練(A型)事業開始	・保健所健康課を改編し健康課(企画係・訪問指	
		導係)、南保健センター(母子保健係・成人保健	
		係)を設置	
		・保健センターを中央保健センターに、保健予防	
		課保健計画係を保健係に改称	
平成 9 年 4 月	・パパ・ママセミナー開始		
平成 9 年 5 月	・富山市精神障害者家族会等連絡会設立		
平成 9 年 6 月	<ul><li>・日本脳炎(第 I 期)予防接種の個別接種実施</li></ul>		
平成10年 5 月	· 妊婦歯科健診開始		
平成11年3月	<ul> <li>・妊産婦・乳児用オリジナルCD配布(平成15年3月終了)</li> </ul>		
平成11年 3 月	ALEAN 100000 / マノバビンBEID (干版 10 〒 3 月齢 ] )	・福祉保健部に介護保険課設置	・精神保健及び精神障
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		IB	・ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律
1			の一部改正

年 月	主 な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成11年 4 月								・感染症の子 染症の患者に 療に関する法	対する医
平成12年4月	<ul><li>・骨髄バンクの登録</li><li>・機能訓練(B型)</li><li>・訪問歯科保健事業</li></ul>	事業開始(平月	成17年度					・介護保険	法施行
平成12年11月	・富山市地域精神保	:健福祉推進協	議会発足						
平成13年3月						・岩瀬地内に、北保健福社 (延床面積 ]	止センター竣工 1, 093.88㎡)		
平成13年4月	• 不妊相談事業開始	ì				・保健センターに福祉機能 ンターに改称(成人保健係 係に改称) ・保健予防課予防係を結核	※を成人保健・福祉相談		
平成13年 5 月	<ul><li>・乳がん検診にマン</li><li>・高脂血症教室開始</li></ul>								
平成13年 6 月	・壮年期の健康づく	り教室開始(	平成16年	度で終了)					
平成13年11月	・インフルエンザ予	防接種事業開	始(高齢者	6 5 歳以」	=)				
平成14年 4 月	・こころの健康相談 健康診査に併設)	事業開始(平月	成18年度	から乳幼児	是発達				
平成14年 5 月	・肝炎ウイルス検査	開始							
平成14年 6 月	・前立腺がん検診開	始							
平成14年12月	<ul><li>・乳幼児ツベルクリ</li><li>・富山市健康プラン</li></ul>		BCG接種	の個別化争	<b>尾施</b>				
平成15年 1 月	・富山市健康危機管		策定			・富山市高齢者保健福祉計 策定(平成15年~平成]			
平成15年 4 月	・小学1年生、中学 種廃止 ・禁煙支援セミナー				CG 接			・結核予防 正	法一部改
平成15年6月	・ジフテリア・砲			個別接種	実施				
平成15年9月	・ひきこもり家族教							・少子化社: 本法施行	会対策基
平成16年 3 月	・富山市健康プラン	21行動計画	策定						
平成16年 4 月	・富山市特定不妊治 ・ジフテリア・破傷 ら7月31日に変更)	風(二種混合)		間を4月1	日か				
平成17年 1 月					***********	・訪問看護ステーションを	を廃止		
平成17年4月	<ul><li>・脳卒中総合対策事</li><li>・新50歳の総合健</li><li>・歯周疾患健診事業</li></ul>	康診査開始	0歳)			・保健所健康課訪問指導促 推進係を設置	系を廃止し,健康づくり	・7 市町村( 併により新「 が発足 ・発達障害 施行 ・次世代育) 策推進法施	富山市」 者支援法 战支援対

年 月	主な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成17年4月	・山岳監視開始 ・ツベルクリン反局 ・ジフテリア・破傷 ら9月30日に変更	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			日か	一を設置(7保健福祉セン 大沢野保健福祉センタ (昭和54年3月 5 八尾保健福祉センタ (平成11年10月複 婦中保健福祉センタ	ター (大沢野文化会館内) (一 69.81㎡) (一 合施設 3,364㎡)	·結核予以 正	法一部改
平成17年5月	・日本脳炎ワクチン 第 II 期) ・子宮がん検診、等 (対象:子宮がん板	しがん検診隔年	実施						
平成17年7月	·日本脳炎第Ⅲ期月	差止						・心神喪失等 重大な他書 った者の医 察等に関す	系行為を行 医療及び観
平成18年3月平成18年4月	Ę	MR) ワクチン E後 12月から 24 歳以上 7歳未 5前の1年間に F長児)] r護予防栄養改	1月に至るま 満の者で、 ある者(い	での間にある 小学校に就 いわゆる幼稚	者学す園の			・障害者自 施行 ・精神保健 害者 強正 ・静神保健 ・神福祖に ・神田 では ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	及び精神障 関する法 法施行令一 7年7月公 4月施行) 法一部改正 待の防止、 護者に対
平成18年5月	・基本健康診査に生	上活機能評価、	もの忘れ検	診追加				・自殺対策	基本法施
平成19年 3 月	・「富山市健康プラ	ン21」策定	(平成 19~	·23 年度)				行	
平成19年 4 月	・自殺予防対策事業 ・介護予防普及啓季 ・こんにちは赤ちょ ・ジフテリア・破傷 ・脳卒中予防検診、 終了	後事業開始 さん事業開始 島風(二種混合						・感染症法 結核予防法 い結核の規 ・予防接種注 ・結核予防治 い BCG 接利 統合 ・がん対策』	廃止に伴 定を統合 去一部改正 去廃止に伴 重の規定を
平成19年 5 月	・胃がん検診に内心	見鏡検査を導入							

年	月	主	な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成20年	4 月	・基本健	康診査の終	了							
		•新40	歳・50歳	の総合健康	診査終了						
			達支援教室								
			診4回→5 風しん (M		種の対象を		会種)				
				目から5年			久(主)				
			,	学1年生に							
				・子 1 中生に i校 3 年生に							
						ン医療費助用	<b>龙)</b> 事				
				4月1日か			, ,				
平成20年	6 月	・特定健	康診査・特	定保健指導	開始			保健所別館(検査棟)	増築		
		<ul><li>結核接</li></ul>	触者健康診	渐 QFT 検	査 運用	開始		(平成20年12月季	发工 2,588.13㎡)		
平成21年	3 月	・石綿健	康被害者救	対消制度の特	別遺族給	付金·弔慰金等	等請求				
		期限の延	長								
		・高齢者	総合福祉ブ	『ラン策定(	平成 2 1年	₣~平成23年	年度)				
平成21年	4 月	• 妊婦健	診 5 回→ 1	4回		***************************************		・衛生検査課を生活衛生	<b>主課に改称し、環境部門検</b>		
		• 生活習	慣改善指導	事業終了				査(環境保全課)を統合	合して衛生検査係、環境検		
		・予防接	種助成金交	付制度の開	始			査係を設置			
		· 肝炎治:	療特別促進	事業の運用	変更(助原	<b>以期間の延長、</b>	自己	・富山市新型インフル	エンザ行動計画策定・運用		
		負担限度	額の階層区	[分の決定]							
		<ul><li>新型イ</li></ul>	ンフルエン	ザ発生によ	り、新型へ	<b>イ</b> ンフルエン	ザ対策				
		本部設置。	。電話相談	窓口、発熱	相談センタ	マー開設。					
		・がん特別	別対策モテ	ル事業開始							
平成21年	6 月	• 乾燥細	胞培養日本	脳炎ワクチ	ンによるう	予防接種(第	I 期)				
		開始(積	極的勧奨は	実施しない	)						
平成21年	10月	・女性特	有のがん検	診事業開始							
		• 新型イ	ンフルエン	ザ予防接種	費用助成の	)開始					
		・保健、	医療、福祉	:、教育、経	済等が連携	<b>巻し、市民の</b>	心の健				
		康に関す	る意識を高	が、総合的	に自殺予防	方を推進する7	ため、				
		富山市自	殺対策事業	を開始。							
平成21年	11月	・富山市	自殺対策推	進連絡会議	の設置						
平成21年	12月	・ハート	SOSハガ	キ配布事業	開始						
平成22年	3 月	<ul><li>従来の</li></ul>	日本脳炎ワ	クチンの有	効期限がも	刀れたため、:	3 月				
		10目以	降の第Ⅱ期	の接種が事	実上できた	い状態となる	5.				
平成22年	4 月	<ul><li>女性の</li></ul>	ための健康	診査終了	***************************************	***************************************					
		・幼児教	室終了								
		・母子栄	養食品支給	事業終了							
<u> </u>		l								1	

年 月	主 な	保	健	事	業	体制	備	考
平成22年 4 月	・禁煙支援セミナ	一終了						
	・プラス 1,000 歩行	富山市民運動事	¥開始					
	・カラーカードに、	よる胆道閉鎖症	E検査開始	冶				
	<ul><li>二種混合の個別i</li></ul>	通知を11歳に	こなる月の	の上旬に毎月3	後送に			
	変更							
	<ul><li>日本脳炎予防接種</li></ul>	種の第Ⅰ期初回	国接種の標	票準的な接種類	期間 3			
	歳に該当する者に	対して、積極的	りな勧奨の	の再開				
	·肝炎治療特別促達	進事業の運用変	変更(自己	己負担限度額引	月き下			
	げ、B型ウイルス	肝炎に対する核	核酸アナロ	コグ製剤治療の	)助成			
	追加)							
平成22年 6 月	<ul><li>・予防接種の県内原</li></ul>	広域化の開始						
平成22年 8 月	• 日本脳炎予防接	種の第Ⅱ期につ	ついて、	「乾燥細胞培養	&日本			
	脳炎ワクチン」に、	より接種を再開	引し、併せ	せて9歳以上	13歳			
	未満の者について、	. 第I期の未接	<b>美種分を</b> 持	接種できる特例	利措置			
	が設けられる							
平成22年10月	<ul><li>・平成22年度新</li></ul>	型インフルエ	ンザワク	チン接種事業	芝開始			
	(翌年3月31日ま	きで)						
平成23年 1 月	・妊婦健診に HTL	<b>N</b> -1 抗体検査を	≥追加					
	・子宮頸がん予防!	ワクチン、ヒブ	ブワクチン	ン、小児用肺炎	を 球菌			
	ワクチン接種に対	する費用助成事	罫業を開始	冶				
	[対象:子宮頸がん子	・防ワクチン 中	学校 1 年生	<b>Eに相当する年齢</b>	の女性			
	ヒブ、小児用肺	淡球菌ワクチン	2か月齢以	上12か月齢未満	の者]			
平成23年2月							2月22日	
							NZ 地震で、	富山市
							外国語専門	学校生
							徒らが被災	
平成23年 3 月	・東日本大震災(〕	東北地方太平洋	羊沖地震)	被災者に対す	トる定		3月11日	
	期予防接種及び子	宮頸がん等ワク	チン接種	重事業について	て、接		東日本大震災	災発生
	種費用の助成を開始	始						
	・東日本大震災の社	被災地 (宮城県	具気仙沼市	お)に富山県気	チーム			
	の一員として、保任	建師を 27 名派	遣(期間:	3月16日~9月1	日)			
平成23年4月	・妊婦健診に性器	クラミジア検査	<b>E</b> を追加			・婦中保健福祉センターを西保健福祉センターに	焼肉チェーン	/店で、
	•特定不妊治療費の	の助成回数を 1	年度あた	たり3回までん	_変更	名称変更	食中毒によ	り死者
	• 特定高齢者口腔	ケアモデル事業	終了			・中央保健福祉センター所管の呉羽地域(呉羽・	5名	
	<ul><li>女性特有のがんれ</li></ul>	検診の事業名を	がん検討	診推進事業に変	変更	長岡・寒江・老田・古沢・池多地区)を西保健福		
	• 東日本大震災市	内避難者への健	建康相談る	を開始		祉センターに所管替え		
						・南保健福祉センター所管の堀川地区を中央保健		
						福祉センターに所管替え		
							L	

年	月	主 な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成23年	4 月	<ul><li>・子宮頸がん予防</li></ul>	ワクチン、ヒ	ブワクチン	ン、小児用肺炎	を球菌				
		ワクチン接種に対	する費用助成	事業の対象	象者を拡大					
		[対象:子宮頸が	ん予防ワクチ	ン						
		中学校 14	年生から高校 1	年生に相	当する年齢の対	女性				
		ヒブ、小児	見用肺炎球菌ワク	チン 2か	月齢以上5歳未	満の者]				
		• 日本脳炎予防接	種の第I期追	加接種の植	票準的な接種類	期間 4				
		歳に該当する者に	対する積極的	な勧奨の	再開、及び9歳	気及び				
		10歳の第I期不	足分の積極的	勧奨を行っ	う					
		・新型インフルエ	ンザが、通常	の季節性~	インフルエン!	ぎに変 しょうしょう				
		わる								
平成23年	5 月	<ul><li>麻しん風しん(</li></ul>	(MR) 予防接種	種(第4期	朗)の対象者に	こ高校				
		2年生に相当する	者を追加							
		• 日本脳炎予防接	種の特例措置	の対象者	を拡大し、2(	)歳未				
		満まで接種可能と	なる							
		・定期予防接種に	おける東日本	大震災の特	<b>特例が設けら</b> れ	いる				
		(平成23年8月	31日までの	の間の対象	き者拡大およて	ド日本				
		脳炎・三種混合予	防接種におい	て規定の間	間隔を守れなれ	i <sup>)</sup> った				
		場合も定期の間隔	をおいたもの	とみなす、	こと)					
平成23年			***************************************		***************************************		・中央保健福祉センタ	ーを星井町地内に移転		
平成24年	3 月	・がん特別対策モ	デル事業終了							
		・ハート SOS ハラ		冬了						
		・思春期テレフォ	ン廃止							
		• 介護予防栄養改								
		• 国保適正受診指	導事業終了(	保健所依頼	類分)					
平成24年	4 月	<ul><li>日本脳炎予防接</li></ul>		3, 4,	5 年生の第Ⅰ≢	閉不足				
		分の積極的勧奨を	行う							
		<ul><li>養育訪問支援事</li></ul>	業を開始							
		・かかりつけ医と								
平成24年	5 月	・がん検診推進事	業(子宮頸が	ん、乳がん	ん検診) に大服	易がん				
		検診を追加								
		<ul><li>生ポリオワクチ</li></ul>		5月実施行	後終了					
平成24年	7 月	• 緑内障検診開始					***************************************			
平成24年	9 月	・不活化ポリオワ	クチン導入開	始						
平成24年1	10月	・保健福祉センタ	一での特定保	健指導終	7					
平成25年	3 月	• 脳卒中総合対策	事業終了							
		・富山市健康プラ	ン 21(第 2 次	て) 策定						
		<ul><li>麻しん風しん(</li></ul>	MR)第3、4	4期の時限	<b>ē</b> 措置終了					
		(平成20年4月	1日から5年	間の時限技	昔置)					
							L		L	

年	月	主	な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成24年	1 1月	<ul> <li>四種</li> </ul>	混合ワク	チン導入開	始						
平成25年	4 月	<ul> <li>特定不</li> </ul>	下妊治療費-	一部治療費の	の助成額の変	変更					
		• Hib 愿	<b>以</b> 染症、小!	児の肺炎球菌	「感染症、	ヒトパピロー	マウイ				
		ルス感染	た症(子宮:	頸がん)予防	坊接種の定場	朝接種開始					
		• 日本服	3炎予防接	種の小学1、	2, 3,	4 年生の第 I	期不足				
		分の積極	極的勧奨を	行う							
平成25年	5 月	<ul> <li>健康診</li> </ul>	含査とがんれる。	検診など受診	参券の一本作	Ľ					
		・肝炎ウ	ケイルス検討	診未受診者の	) 5 歳刻み(	の年齢への受	診勧奨				
		開始									
		• 保健排	推進員によ	る妊婦訪問層	<b>差</b> 止						
		• 保健排	推進員8~	9か月の乳児	己訪問開始						
平成25年	6 月	・ヒトノ	パピローマ	ウイルス感染	№症(子宮頸	頚がん) 予防	ワクチ	***************************************			
		ン接種の	)積極的勧	奨の差し控え	Ż						
平成25年	7 月	・日本脂	3炎予防接	種の年度内 1	8歳になる	る方の第Ⅱ期	未接種				
		者への利	責極的勧奨:	を行う							
平成26年	6 月	・富山市	「新型イン	フルエンザ等	<b>幹対策行動</b>	計画作成					
		・風しん	が抗体検査	事業開始							
平成26年1	10月	<ul> <li>水痘、</li> </ul>	高齢者の	肺炎球菌感染	<b>毕症予防接</b> 和	重の定期接種	開始				
平成27年	1 月	・富山市	5母子健康	手帳アプリ酉	己信開始						
平成27年	3 月	・富山市	5父子健康	手帳アプリ榜	<b>後能追加</b>						
平成27年1	10月	\$1111111111111111111111111111111111111						・保健福祉センターに子	育て世代包括支援センタ		
								ーを設置。			
平成28年	3 月	<ul><li>がん核</li></ul>	食診推進事	業(子宮頸カ	ぶん、乳がん	ん検診)終了					
平成28年	4 月	<ul><li>熊本地</li></ul>	也震の被災	地(熊本県盆	益城町)に	富山県チーム	の一員	・大沢野保健福祉センタ	ーを大沢野行政サービス	4月14日	
		として、	保健師を	4名派遣(其	期間 4 月 22	日~6月14	目)	センター1階に移転。		熊本地震努	発生
								・大山保健福祉センター	を大山行政サービスセン		
								ター1階に移転。			
平成28年1	10月	・B型肝	干炎予防接	種の定期接種	重開始						
平成29年	3 月	・ がんを	食診推進事	業(大腸がん	レ検診)終 <sup>-</sup>	7		\$1000000000000000000000000000000000000			
平成29年	4 月	<ul><li>肺がん</li></ul>	集団検診:	デジタル検診	東へ移行			組織改正に伴い保健所領	<b>津康課を廃止し、それまで</b>	富山市まち	か総合
		・乳がん	少集団検診	視触診廃止				所管していた母子保健は	こ係る事務を新設したこ	ケアセンタ	一開設
								ども育成健康課に移管。	総務課に健康課の成人保		
								健等の事務が加わり、地	也域健康課に改組。		
								1			

年	月	主	な	保	健	事	業	体	制	備	考
平成30年	4 月	・歯周疾	患検診に	并せて口腔が	ぶん検診を	開始					
		・「プラン	・「プラス 1,000 歩富山市民運動」と「とやま『歩く人。』リ								
		ーダー育	成事業」	が活力都市創	遺部に移	管					
		·									
平成31年	3 月	・富山市	自殺対策約	総合戦略策定	三(平成3	1~38年度)				富山市地域	冨祉計画
										策定(平成3	$1 \sim 35$
										年度)	
平成31年	4 月	・「プラフ	ス 1,000 歩	富山市民運	動」と「と	: やま『歩く人	. J y	組織改正に伴い、保健福	<b>証金を担いる。</b>		
		ーダー育	成事業」	が活力都市創	造部から	移管		の直轄となる。			
		・がん検	診事業から	うがん対策事	葉に移行						
		・胃がん	検診(内社	見鏡検査)隔	<b>万年実施(</b>	50歳以上)					
		<ul><li>風しん</li></ul>	の追加的対	対策(風しん	抗体検査	及び風しん第5	期予				
		防接種)	を開始								
		[対象:第	5期 昭和	137年4月	2日から	昭和54年4月	1日				
		ま	での間に	生まれた男性	E]						
		(平成3	1年4月	1日から3年	間の時限	措置)					
令和元年1	0 月	<ul><li>台風 1</li></ul>	9 号の被約	災地(長野市	f) に富山	県チームの一員	とし				
		て、保健	師 2 名派記	豊(期間 10	月 29 日~	11月7日)					
令和2年	2 月	・台風 1	9 号の被災	く地 (長野市	) に事務	哉 1 名派遣(其	期間 2				
~ ;	3 月	月 10 日~	~3月8日	)							
令和2年	4 月	改正健康	増進法(5	受動喫煙対策	( の全面	施行に伴い、		(参考)			
		・既存特	定飲食提供	共施設申請受	理			組織改正に伴い、課名な	ぶ、こども育成健康課から		
		• 受動喫	煙対策に	関する相談お	よび助言	指導・立入検査	<b>査等の</b>	こども健康課に変更。			
		実施									
令和2年1	0 月	・ロタウ	イルス感導	<b>杂症予防接種</b>	重の定期接	種を開始					

## 1-8 保健所歴代所長

氏 名	在	職	期間
石川 宏	平成 8年4月1日	~	平成15年3月31日
黒澤 豊	平成15年4月1日	~	平成21年3月31日
高橋 洋一	平成21年4月1日	~	平成27年3月31日
元井 勇	平成27年4月1日	~	令和 2年3月31日
瀧波 賢治	令和 2年4月1日	~	現在

第2章 令和3年度保健所事業予算概要

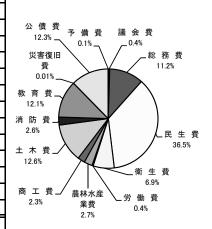
#### 第2章 令和3年度保健所事業予算概要

#### 2-1 令和3年度当初予算の概況

#### (1) 一般会計(市全体)

(単位:千円)

区 分(款) 令和3年度 令和2年度 比 較 3年度構成比(%) 議 会 費 753,709 764,969 ▲ 11,260 0.4 総 務 費 19,265,180 16,822,901 2,442,279 11.2 民 生 費 63,030,719 63,465,067 ▲ 434,348 36.5 衛 生 費 11,853,615 8,701,455 3,152,160 6.9 労 働 費 671,039 618,499 52,540 0.4 農林水産業費 4,612,656 4,645,873 ▲ 33,217 2.7 商 工 費 4,051,126 3,586,860 464,266 2.3 土 木 費 21,683,365 23,859,883 ▲ 2,176,518 12.6 消 防 費 4,487,733 5,207,994 ▲ 720,261 2.6 教 育 費 20,917,663 16,125,307 4,792,356 12.1 災害復旧費 23,500 72,000 ▲ 48,500 0.01 公 債 費 21,252,541 21,597,681 ▲ 345,140 12.3 予 備 費 100,000 100,000 0 0.1 合 計 172,702,846 165,568,489 7,134,357 100.0 内保健所分 2,706,955 2,595,020 111,935 1.6							
総務費 19, 265, 180 16, 822, 901 2, 442, 279 11. 2 民生費 63, 030, 719 63, 465, 067 ▲ 434, 348 36. 5 衛生費 11, 853, 615 8, 701, 455 3, 152, 160 6. 9 労働費 671, 039 618, 499 52, 540 0. 4 農林水産業費 4, 612, 656 4, 645, 873 ▲ 33, 217 2. 7 商工費 4, 051, 126 3, 586, 860 464, 266 2. 3 土木費 21, 683, 365 23, 859, 883 ▲ 2, 176, 518 12. 6 消防費 4, 487, 733 5, 207, 994 ▲ 720, 261 2. 6 教育費 20, 917, 663 16, 125, 307 4, 792, 356 12. 1 災害復旧費 23, 500 72, 000 ▲ 48, 500 0. 01 公債費 21, 252, 541 21, 597, 681 ▲ 345, 140 12. 3 予備費 100, 000 100, 000 0 0. 1	区	分(	款)	令和3年度	令和2年度	比 較	3年度構成比(%)
民生費       63,030,719       63,465,067       ▲ 434,348       36.5         衛生費       11,853,615       8,701,455       3,152,160       6.9         労働費       671,039       618,499       52,540       0.4         農林水産業費       4,612,656       4,645,873       ▲ 33,217       2.7         商工費       4,051,126       3,586,860       464,266       2.3         土木費       21,683,365       23,859,883       ▲ 2,176,518       12.6         消防費       4,487,733       5,207,994       ▲ 720,261       2.6         教育費       20,917,663       16,125,307       4,792,356       12.1         災害復旧費       23,500       72,000       ▲ 48,500       0.01         公債費       21,252,541       21,597,681       ▲ 345,140       12.3         予備費       100,000       100,000       0       0.1         合計       172,702,846       165,568,489       7,134,357       100.0	議	会	費	753, 709	764, 969	<b>▲</b> 11, 260	0.4
<ul> <li>衛生費 11,853,615 8,701,455 3,152,160 6.9</li> <li>労働費 671,039 618,499 52,540 0.4</li> <li>農林水産業費 4,612,656 4,645,873 ▲ 33,217 2.7</li> <li>商工費 4,051,126 3,586,860 464,266 2.3</li> <li>土木費 21,683,365 23,859,883 ▲ 2,176,518 12.6</li> <li>消防費 4,487,733 5,207,994 ▲ 720,261 2.6</li> <li>教育費 20,917,663 16,125,307 4,792,356 12.1</li> <li>災害復旧費 23,500 72,000 ▲ 48,500 0.01</li> <li>公債費 21,252,541 21,597,681 ▲ 345,140 12.3</li> <li>予備費 100,000 100,000 0 0.1</li> <li>合計 172,702,846 165,568,489 7,134,357 100.0</li> </ul>	総	務	費	19, 265, 180	16, 822, 901	2, 442, 279	11. 2
労働費       671,039       618,499       52,540       0.4         農林水産業費       4,612,656       4,645,873       ▲ 33,217       2.7         商工費       4,051,126       3,586,860       464,266       2.3         土木費       21,683,365       23,859,883       ▲ 2,176,518       12.6         消防費       4,487,733       5,207,994       ▲ 720,261       2.6         教育費       20,917,663       16,125,307       4,792,356       12.1         災害復旧費       23,500       72,000       ▲ 48,500       0.01         公債費       21,252,541       21,597,681       ▲ 345,140       12.3         予備費       100,000       100,000       0       0.1         合計       172,702,846       165,568,489       7,134,357       100.0	民	生	費	63, 030, 719	63, 465, 067	<b>▲</b> 434, 348	36. 5
農林水産業費 4,612,656 4,645,873 ▲ 33,217 2.7 商 工 費 4,051,126 3,586,860 464,266 2.3 土 木 費 21,683,365 23,859,883 ▲ 2,176,518 12.6 消 防 費 4,487,733 5,207,994 ▲ 720,261 2.6 教 育 費 20,917,663 16,125,307 4,792,356 12.1 災害復旧費 23,500 72,000 ▲ 48,500 0.01 公 債 費 21,252,541 21,597,681 ▲ 345,140 12.3 予 備 費 100,000 100,000 0 0.1 合 計 172,702,846 165,568,489 7,134,357 100.0	衛	生	費	11, 853, 615	8, 701, 455	3, 152, 160	6. 9
商工費 4,051,126 3,586,860 464,266 2.3 土木費 21,683,365 23,859,883 ▲ 2,176,518 12.6 消防費 4,487,733 5,207,994 ▲ 720,261 2.6 教育費 20,917,663 16,125,307 4,792,356 12.1 災害復旧費 23,500 72,000 ▲ 48,500 0.01 公債費 21,252,541 21,597,681 ▲ 345,140 12.3 予備費 100,000 100,000 0 0.1 合計 172,702,846 165,568,489 7,134,357 100.0	労	働	費	671, 039	618, 499	52, 540	0.4
土 木 費     21,683,365     23,859,883     ▲ 2,176,518     12.6       消防費     4,487,733     5,207,994     ▲ 720,261     2.6       教育費     20,917,663     16,125,307     4,792,356     12.1       災害復旧費     23,500     72,000     ▲ 48,500     0.01       公債費     21,252,541     21,597,681     ▲ 345,140     12.3       予備費     100,000     100,000     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	農林	水産	業費	4, 612, 656	4, 645, 873	<b>▲</b> 33, 217	2. 7
消防費     4,487,733     5,207,994     ▲ 720,261     2.6       教育費     20,917,663     16,125,307     4,792,356     12.1       災害復旧費     23,500     72,000     ▲ 48,500     0.01       公債費     21,252,541     21,597,681     ▲ 345,140     12.3       予備費     100,000     100,000     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	商	工	費	4, 051, 126	3, 586, 860	464, 266	2. 3
教育費     20,917,663     16,125,307     4,792,356     12.1       災害復旧費     23,500     72,000     ▲ 48,500     0.01       公債費     21,252,541     21,597,681     ▲ 345,140     12.3       予備費     100,000     100,000     0     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	土	木	費	21, 683, 365	23, 859, 883	<b>▲</b> 2, 176, 518	12.6
災害復旧費     23,500     72,000     ▲ 48,500     0.01       公債費     21,252,541     21,597,681     ▲ 345,140     12.3       予備費     100,000     100,000     0     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	消	防	費	4, 487, 733	5, 207, 994	<b>▲</b> 720, 261	2.6
公債費     21,252,541     21,597,681     ▲ 345,140     12.3       予備費     100,000     100,000     0     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	教	育	費	20, 917, 663	16, 125, 307	4, 792, 356	12. 1
予備費     100,000     100,000     0     0.1       合計     172,702,846     165,568,489     7,134,357     100.0	災領	害復Ⅱ	∃費	23, 500	72,000	<b>▲</b> 48, 500	0.01
合 計 172,702,846 165,568,489 7,134,357 100.0	公	債	費	21, 252, 541	21, 597, 681	<b>▲</b> 345, 140	12. 3
	予	備	費	100, 000	100,000	0	0. 1
内保健所分 2,706,955 2,595,020 111,935 1.6	合		計	172, 702, 846	165, 568, 489	7, 134, 357	100.0
	内化	呆健原	斤分	2, 706, 955	2, 595, 020	111, 935	1.6



(注1) 構成比はそれぞれ小数点以下第2位四捨五入のため、その合計は100.0にならない。 (災害復旧費の構成比については 値が過小のため、小数第3位を四捨五入。)

#### (2) 保健所所管衛生費の内訳

①(項)保健衛生費

(単位:千円)

O ( N) PIOCITI					(
(目)	令和3年度 当初予算額 A	令和2年度 当初予算額 B	比 較 A-B	対 前 年 増減比 (%)	令和3年度 構成比(%)
保健衛生総務費	720, 301	640, 278	80, 023	12.5	27. 3
母子保健事業費	10, 814	10,609	205	1.9	0.4
成人保健事業費	520, 686	564, 813	<b>▲</b> 44, 127	<b>▲</b> 7.8	19. 7
健康づくり事業費	11, 129	9,090	2,039	22.4	0. 4
予防費	1, 313, 807	1, 243, 395	70, 412	5. 7	49. 7
精神保健福祉対策費	11, 199	7, 280	3, 919	53.8	0. 4
衛生検査費	55, 332	57, 013	<b>▲</b> 1,681	<b>▲</b> 2.9	2. 1
合 計	2, 643, 268	2, 532, 478	110, 790	4.4	100.0

②(項)環境衛生費

(単位:千円)

0 (70 70 70 70 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	<u> </u>				( 1 1 1 1
	令和3年度	令和2年度	比 較	対 前 年	令和3年度
(目)	当初予算額 A	当初予算額 B	A - B	増減比(%)	構成比(%)
環境保全費	61, 644	60, 499	1, 145	1.9	96.8
産業廃棄物対策費	2,043	2,043	0	0.0	3. 2
合 計	63, 687	62, 542	1, 145	1.8	100.0

③財源内訳

(単位:千円)

区	分	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源
金	額	115, 789	27, 575	49, 091	2, 514, 500

### 2-2 令和3年度事業の概要

(款) 04 衛生費 (項) 01 保健衛生費

2,643,268 千円 (保健所事業分)

(·g) 01 /k/æ		, ,		
	健衛生総務費	720, 301		(単位:千円)
事業名	予算額	対 象 者	事業内容	担当課
保健衛生一般管理費	665, 023		(1)保健所の人件費       654,638 千円         (2)負担金・補助金       7,931 千円         (3)事務費等       2,454 千円	地域健康課
保健所運営費	51, 467		施設維持管理費等	
医療施設指導監督 費	606	医療施設、施術所、歯科 技工所、衛生検査所	診療所、助産所等の開設に係る許認可事務を行うとともに 病院等に対して立入検査等を実施するもの。	
薬事衛生事業費	1, 020	医薬品販売者、毒物劇物 販売者 市民	薬局、医薬品販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業 者の許可、登録事務及び監視指導を行うとともに市民に対 し、医薬品に関する知識を啓発するもの。	
統計調査事業費	2, 062		厚生行政全般の基盤資料とするため、関係法令に基づく調査を行い、国へ報告するもの。	
献血等推進事業費	123	市民	(1)医療に必要な血液を確保するため、献血についての啓発を行うもの。 (2)骨髄バンクのドナー登録を推進する。	
(日) 00 日	フルは主光井	10.014	(3)移植医療に関する普及啓発を図る。	/// <b>Z</b> EV
(目) 02 母 事 業 名	子保健事業費 予算額	10,814 対象者	!	(単位:千円) 担当課
家族計画相談、		市民	事 乗 四 谷 母性保護相談、遺伝相談を実施するとともに、生命倫理に	投自珠 保健予防課
婚前教育指導費 身体障害児等医療		身体障害児	ついての啓発を行うもの。	N. N. J. P.J.IN.
<b>身体</b> 障音化等医療 費助成費	10, 666	結核児童	(1)自立支援医療費給付費 10,556 千円 身体障害児に対し医療費の給付を行うもの。 (ア)扶助費 10,500千円 (イ)事務費等 56千円 (2)結核児童療育費 110 千円 長期入院を必要とする結核児童に対して、療育費(医療 費・日用品費・学用品費)を支給するもの。 (ア)扶助費 (療養費) 109千円 (イ)事務費等 1千円	
(目) 03 成	人保健事業費	520, 686		(単位:千円)
事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
健康教育事業費		40~64歳の市民及び その家族、特定健康診査 の結果、事後指導の必要 な者等	健康教育 (ア)地区健康教育 市内78地区で年2回 (イ)糖尿病教室 3コース	地域健康課
訪問指導事業費	277	虚弱者、介護に携わる家族、市が実施する健診等 の有所見者等	保健師、看護師、栄養士等が対象者の状況により、3~4 か月に1回程度訪問指導を行うもの。	
保健・医療・福祉 ネットワーク事業 費	1, 154	40~64歳の市民及び その家族	市内 7 8 地区で年2~6回保健・医療・福祉の各スタッフによる地域総合相談会を開催するもの。	
			(1) 地域総合相談会 市内78地区で年2~6回 (2) 糖尿病相談 月1回程度	
健康診査事業費	12, 055	40歳以上の生活保護受 給者等 40歳以上で、過去に	健康診査事業 2,796 千円 (1) 実施期間 5月~12月 (2) 検査項目 (基本) 問診、身体計測、診察、血圧測定、血液検査(中性脂肪、AST、ALT、ッーGTP、LDLコレステロール、HDLコレステロール、ペモグロビンA1c等) 尿検査(尿糖、尿蛋白) (詳細) 貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査 肝炎ウイルス検診事業 3,387 千円	
		肝炎ウイルス検診を未受 診の方	(1) 実施期間 5月~12月 (2) 検診内容等 HBs抗原検査、C型肝炎ウイルス検査	
		40歳、50歳の女性で	骨粗しょう症検診事業 1,535 千円	

事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
		40歳、50歳、60歳、 70歳の国民健康保険の 被保険者や健康保険加入 者の家族等	歯周疾患検診・口腔がん検診事業 2,294 千円 (1)実施期間 5月~12月 (2)検診内容 問診、口腔内検査等	地域健康課
		45歳、50歳、55歳の 国民健康保険の被保険者 や健康保険加入者の家族 等	線内障検診事業 2,043 千円 (1) 実施期間 5月~12月 (2) 検診内容 問診、眼圧測定、細隙灯顕微鏡検査、 視神経乳頭検査、眼底写真、検診結果通知	
がん対策事業費	505, 449	胃 40歳以上の国民 健康保険の被保険者 や健康保険加入者の 家族等	がんに対する正しい知識を普及啓発し、生活習慣を改善するとともに、がんの早期発見・早期治療に結び付け、がんによる死亡者の減少を図るもの。	
		肺 40歳以上の国民 健康保険の被保険者	(1) 実施期間 5月~12月 (2) 各種がん検診事業 500,289 千円	
		や健康保険加入者の 家族等	(3) がん予防啓発事業 1,758 千円	
		子宮 20歳以上の女性で 国民健康保険の被 保険者や健康保険 加入者の家族等 (2年に1回の受診)	(4) がん検診受診率向上事業 3,402 千円	
		乳 40歳以上の女性で 国民健康保険の被 保険者や健康保険 加入者の家族等 (2年に1回の受診)		
		大腸 40歳以上の国民 健康保険の被保険者 や健康保険加入者の 家族等		
		前立腺 50、55、 60、65歳の男性 で国民健康保険の 被保険者や健康保険 加入者の家族等		
	康づくり事業費			(単位:千円)
事業名健康づくり推進事業費	予算額 6, 799	対象者市民	事業内容       (1)「富山市健康プラン21」推進事業     2,364 千円       (2)地域健康づくり展     1,716 千円       (3)まちぐるみ禁煙支援事業     1,188 千円       (4)歩こう!富山市民運動     1,451 千円       (5)国保データベース(KDB)システム     0 千円       (6)受動喫煙対策事業     80 千円	担当課 地域健康課
食生活改善推進 事業費	,	食生活改善推進員	<ul><li>(1)食生活改善推進員育成教育費</li><li>・中央研修会(年8回)</li><li>・食生活改善推進連絡協議会活動委託事業(ブロック研修会 年28回、校下食生活改善講習会 年234回)</li></ul>	
栄養改善指導事業費	298	特定給食施設に勤務する 栄養士、調理員等 食品製造・販売業者、市民 飲食店、集団給食施設、市民	「食品表示基準」の相談、周知及の活用方法の普及	
健康栄養調査費	1, 871	調査対象地区住民	健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況等を明らかにするため、国民健康・栄養調査を実施するもの。	

	予 防 費	1, 313, 807		(単位:千円)
事業名	予算額	対象者	事業内容	担当課
感染症事業費		感染症患者 保育所・社会福祉施設等の 給食従事者 乳幼児及び児童、生徒	(1) 感染症予防事業費 49,142 千円 感染症患者発生時の防疫措置及び患者の収容、患家消毒な ど感染症のまん延を防止するもの。 (2) 赤痢・O157等防疫対策費 1,700 千円 保育所、社会福祉施設等の給食従事者に赤痢、O157の検査 など感染症予防対策を行うもの。 (3) 新興・再興感染症対策事業費 197 千円 感染症の発生及びまん延を予防するため、予防接種を行い	保健予防課
予防接種費	1, 104, 044	(5) は65歳以上、 は60歳以上65歳以上、満 のハイリスク者 (6) は81歳子 4年4月1 日生まれの男性を含む (12) は令和2年度に 65歳、70歳、95歳、90歳 80歳、100歳以上、25歳 80歳、100歳以上、25歳 80歳、100歳以上、45歳 80歳、100歳以上、45歳 80歳、100歳以上、45歳 80歳、100歳以上、45歳 80歳、100歳 80歳、100歳 80歳、100歳 80歳 80歳 80歳 80歳 80歳 80歳 80歳 80歳 80歳	<ul> <li>公衆衛生の向上及び健康増進を図るもの。</li> <li>(1)予防接種共通費</li> <li>(2)ジフテリア百日せき急性灰白髄炎</li></ul>	
神通川流域住民健康調査費	·	昭和50年以前に神通川流 域に居住していた者で、精 密検診の対象に該当する者	するもの。	
エイズ等対策費	1, 031	市民	エイズに対する誤解・偏見をなくすための正しい知識の普及啓発を行うとともに、HIV・エイズ相談、性感染症相談、抗体検査を実施するもの。 (1) HIV・エイズ相談、抗体検査事業・正しい知識の普及、啓発(予防キャンペーンの実施、パンフレットの配布)・HIV抗体検査の実施(匿名、無料) (2) 性器クラミジア感染症相談・抗体検査事業クラミジアトラコマチス抗体検査の実施(匿名、無料)	
小児慢性特定疾病 医療助成費	63, 325	小児慢性特定疾病患者	小児慢性特定疾病審査会の開催及び患者医療費を公費で負担するもの。 (1) 扶助費(治療費) 60,050 千円 (2) 事務費等 3,275 千円	
難病・原爆 事務費	3, 694	難病患者 原爆被爆者等	特定医療費(指定難病)に関する事務及び原爆被爆者の健康診断に関する案内を行うもの。※富山県からの移譲事務	
難病患者在宅療養 支援事業費	141	難病患者とその家族	難病の患者及びその家族に対し、療養相談会や訪問相談などを行い、在宅療養を支援するもの。 ・難病等療養相談会 ・訪問相談 ・事例検討会	地域健康課
結核対策費	4, 984	市民 結核患者の家族・結核治療完了者等	(1)結核予防費 1,882 千円 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律の規定により私立学校等の設置者等が実施する結核健康診断への補助や市長が行う結核に係る定期健康診断等を実施し、結核の発生やまん延を防止するもの。また、結核の予防啓発、効果的な検診促進、健康診断の充実等を図り、結核対策を推進するもの。 (2)結核接触者健康診断費 3,102 千円 結核患者の家族や職場の接触者等、結核に感染する可能性が高いと認められる者に対して、二次感染による患者発生を防止するため、健康診断を実施するとともに、結核再発防止のため、結核登録者に対する管理検診を実施するもの。	保健予防課
肝炎対策事業費	195	市民	肝炎ウイルス感染症の発生の予防及びまん延防止並びに治療対策の推進を図るもの。 (1) 肝炎ウイルス検査 ①保健所で実施 ②医療機関へ委託 (2) 富山県肝炎治療特別促進事業(移譲事務)に 係る事務	

(日) 06 特神保健福祉対策費 11 100 千田

(目) 06 精神	保健福祉対策費	11, 199		(単位:千円)
事業名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
精神保健福祉対策事業費	3, 694	精神障害者及びその家族 市民 保健・医療・福祉関係者	心の健康づくりを推進し、心の病気になっても誰もが安心して地域で自立して暮らせるよう支援するもの。 (1) 専門職による相談・訪問指導 ・精神保健福祉相談 (2) 地域の各関係機関との連携 ・精神障害者の地域移行推進 ・医療観察法に基づく精神障害者の支援 (3) 人材育成及び地域のボランティアの情報交換 ・相談支援者の育成 ・メンタルヘルスサポーターの育成 (4) 精神保健福祉に関する知識の普及啓発 ・心の健康づくり講座 ・アルコールセミナー (5) 障害を持つ大きその家族に対する支援 ・精神障害者活動支援 ・精神保健家族教室 (6) 医療・福祉 ・自立支援医療費	保健予防課
自殺予防対策事 業費	6, 527	市民 保健・医療・福祉関係者	・精神保健福祉手帳 保健・医療・福祉・教育・経済等が連携し市民の 健康に関する意識を高め総合的に自殺予防を推進する	
			もの。 (1) 若年層対策事業 ・若年層のための心の相談 ・ゲートキーパーの養成 ・若年層の心のサポート強化 ・心の健康に関する普及啓発 (2) 経済の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 自殺に関する相談の中で、経済問題に関する相談に 弁護士が対応し、専門的な相談支援を行う。 (3) 地域の実情に応じて強化すべき自殺対策事業 ・自殺のハイリスク者に対する支援 ・相談支援事業 ・人材育成 ・普及啓発 ・自殺対策連絡協議会 (4) かかりつけ医と精神科医の連携強化 かかりつけ医と精神科医の連携体制を強化し地域に おいてうつ病に対する医療等の支援体制を強化する。	
地域力強化推進 事業	978	市民	(1) わがまちサロン事業 ひきこもり、不登校、精神の障害を持った者等が 参加することができる場を地域で提供するもの。	
(目) 07 衛	生検査費	55, 332		(単位:千円)
事業名	予算額	対象 者	事業内容	担当課
食品衛生監視指導 費 家庭用品衛生監視		食品関係営業者、市民	飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するもの。 (1)食品関係営業施設の営業許可及び監視指導 (2)食中毒予防対策 (3)不良食品の撲滅対策 (4)食品表示基準普及啓発事業 (5)富山市食品衛生協会への補助 家庭用品の製造・販売業の監視指導や指定有害物質の試験	生活衛生課
家庭用品開生監視 指導費	100	小庭川四衣坦州儿未日	家庭用品の製造・販売業の監視指導や指定有害物質の試験    検査を行い、被害の発生防止に努めるもの。	
生活衛生監視指導費	ŕ	生活衛生関係営業者	環境衛生関係営業施設や生活衛生施設に対し監視指導を行い、公衆衛生の向上に努めるもの。 浄化槽の保守管理について、適正な指導を行い、生活環境の保全に努めるもの。	
予防衛生検査費	9, 268	市民	地域住民や事業所からの依頼に基づき保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症等のまん延防止に寄与するもの。	
生活衛生検査費	1, 828	市民	プール水や浴槽水等の水質検査を行うもの。	
狂犬病予防費	15, 231		狂犬病の発生を予防し、そのまん延を防止するため、犬の 登録事務や捕獲業務を行うもの。	
動物愛護管理事業費	918	市民	動物の愛護思想及び適正飼養について普及啓発を行うとと もに、犬猫の引取り、負傷動物の収容等を行うもの。	
山岳衛生監視費	260	山岳施設	山岳観光者、登山者の食中毒等による健康被害を防止する ため、山荘等の衛生監視、指導を行うもの。	

#### (項) 02 環境衛生費

#### 63,687 千円 (保健所事業分)

(目) 06 環境保全費

61,644 千円

(単位:千円)

事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
大気汚染対策費	41, 118	市民(環境)	大気汚染防止法に基づき事業場から排出されるばい煙や粉	生活衛生課
		工場・事業場(大気汚	じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視すると	
		染物質、悪臭等発生源)	ともに、発生源に対する監視測定を行うもの。	
水質汚濁対策費	16, 914		水質汚濁防止法に基づき公共用水域等(河川、湖沼、地下	
			水、底質等)の環境測定及び工場・事業場排水の監視測定を	
		濁物質排出源)	行うもの。	
環境ホルモン等	3,612	市民 (環境)	ダイオキシン類対策特別措置法に基づきダイオキシン類の	
実熊調査事業費		工場・事業場(ダイオ	大気、河川、地下水、土壌における環境調査及び工場・事業	
人心() 五 1 人人		キシン類排出施設)	場等発生源の監視測定を行うもの。	
		インノ類併田旭政)		
(目) 08 産業	<b></b> 養廃棄物対策費	2, 043	千円	(単位:千円)
事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
産業廃棄物監視指	2, 043	産業廃棄物処分場及び	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき産業廃棄物の	生活衛生課

選正処理を推進するため、廃棄物処理業者・排出事業者の監視指導を行うもの。 産業廃棄物排出事業所 導費

#### (参考 他部署関連事業分)

(項) 01 保健衛生費

686,115 千円 (こども健康課事業分)

(目) 02 長	₽ ₽子保健事業費	686, 115	千円	(単位:千円)
事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
4か月児健診事業費	,,,,,,,	3~4か月児	3~4か月児の時点において健康診査を実施し、疾病の早期発見に努め、心身の健全な発達を促すもの。 ・毎月10回(年間120回実施)	こども健康課
1歳6か月児健診 事業費	·	1歳6か月児	1歳6か月児の時点において健康診査を実施し、適切な保健指導を行うことにより、幼児の健康保持及び増進を図るもの。 ・毎月6~10回(年間96回実施)	
三歳児健診事業費	,	3歳7か月児	身体発育及び精神発達の面からも重要な時期である3歳児に対し、健康診査を実施し、その結果に基づき必要な保健指導を行い、児の健全育成を図るもの。 検査機器を用いた視力検査調査研究事業を行う。 ・毎月6~10回(年間98回実施)	
児童環境づくり 基盤整備事業費 (保健推進員活動事業費)	·	地区の自治振興会長から推薦され、市長から 委嘱を受けた者	保健推進員を委嘱し、地域における母子保健の向上や疾病 予防及び健康の保持増進を円滑に推進することを目的とし て、研修会の開催や家庭訪問を行うもの。	
新生児・未熟児・ 妊産婦訪問指導費	,	妊産婦・新生児・未熟児	妊産婦・新生児・未熟児に対し、日常生活指導を行うとともに、疾病予防や心身の発育・発達等の異常の早期発見、早期治療を促すもの。 また、特に支援が必要と判断される乳幼児及び妊産婦等に対し、専門的相談支援や育児家事援助を行い、産後うつ予防や虐待予防を図る。	
妊産婦・乳児健康 診査費	ŕ	妊産婦・乳児	(1) 妊産婦・乳児健康診査 すこやかな子どもを生み育てるため、妊産婦・乳児の健康 診査を医療機関に委託して行うもの。 (2) 母子健康手帳交付 (3) 母子健康手帳アプリ保守 (4) 産婦健康診査 産後うつや新生児への虐待予防等を図るため、産後2週間 と産後1か月の2回、エジンバラ産後うつ病質問票等を含む 産婦健康診査を実施し、その費用を助成するもの。	
不妊治療費等助成 事業費	171, 403	不妊に悩む夫婦 流産等を繰り返している 女性等	(1) 特定不妊治療費助成事業 不妊に関する相談指導を行うとともに、特定不妊治療を受けている夫婦に対する助成を行い、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図るもの。 (2) 不育症治療費助成事業 不育症の検査や治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担及び精神的負担を軽減し、出産を望む方への支援を行うもの。 (3) 不妊検査費助成事業 子どもを望んでいる夫婦が早期に不妊検査を受け、必要に応じて適切な治療開始ができるよう、不妊検査に係る費用の助成を行い、経済的負担の軽減を図るとともに少子化対策の充実を図るもの。	

事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
すこやか子育て支援事業費	ŕ	妊娠5~8か月頃の妊婦とその夫 4~6か月の乳児とその保護者 乳児とその保護者 乳幼児とその保護者 乳幼児とその保護者 2~3か月の乳児とその保護者	<ul><li>(2) 赤ちゃん教室 年21回</li><li>(3) 仲間づくりの赤ちゃん教室</li><li>(4) 乳幼児健康相談</li></ul>	こども健康課
乳幼児発達支援事 業費	2, 188	乳幼児健康診査 要観察児等	乳幼児期において心身発達の遅滞や障害を早期に発見し、 適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減をはかり、二 次的な障害の予防を行うもの。 運動発達健診 月1回、精神発達健診 月5回(月1回は隔月)	
切れ目ない子育て 支援体制構築事業	53, 136	妊産婦及び乳幼児とその 保護者等	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備するもの。	
			(1)子育て世代包括支援センター事業 (2)医療機関等連携会議 (3)妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業 (4)ベイビーボックスプレゼント事業 (5)産前産後ママサポートダイヤル事業 産前産後の体調や授乳などに関する電話相談に産後ケア応援室の 助産師が24時間、対応する。	
母子保健一般管理費	69, 733	母子保健に係る一般事務に要する費用	(6) 新型コロナ流行下における妊産婦総合対策事業 人件費、諸経費等	

#### \* 産後ケア事業

産後のママ・レス パイトモデル事業 172 生後2か月未満の子ども 産後ケア応援室で生後2か月未満の子どもを日中一時的に こども健身 では、 ことも健身 では、 こともは、 こ	事 業 名	予算額	対 象 者	事 業 内 容	担当課
童虐待の予防を図るもの。 令和3年度はモデル事業として実施し、評価・分析を行い、事業の有効性や今後の支援の在り方を検証する。	産後のママ・レス	172		預かり、養育等の相談に応じることで、母親の心身の安定と 育児不安の解消を図り、産後うつの予防や重症化予防及び児 童虐待の予防を図るもの。 令和3年度はモデル事業として実施し、評価・分析を行	こども健康課

(目) 05 号	予 防 費		5, 045	千円	(単位:千円)
事 業 名	予算額	対 象	者	事 業 内 容	担当課
口腔衛生予防対策	5, 045	妊婦・乳幼児		(1)むし歯予防	こども健康課
費				・よい歯づくり講座、フッ素塗布	
				・各種教室等でのむし歯予防指導	
				・歯科衛生教育	
				・乳幼児健康相談等	
				(2) 妊婦歯科健診	

(款) 03 民生費 (項) 01 社会福祉費 (目) 01 社会福祉総務費 事業名 予算額 保健福祉センター 51,196 運営費 51,196 千円者 (単位:千円) 担当課 対 内 容 施設維持管理費等 福祉政策課 51, 196

### 2-3 令和2年度決算の概況

#### (1)(款)衛生費(項)保健衛生費(保健所事業分)

現年度分 (単位:千円)

					(十二:	1 1 7 /
区 分	当初予算額	現計予算額	決 算 額	執 行 率 (%)	備	考
保健衛生総務費	640, 278	680, 022	658, 311	96.8		
母子保健事業費	10, 609	10, 609	8, 218	77. 5		
成人保健事業費	564, 813	498, 009	478, 523	96. 1		
健康づくり事業費	9, 090	9, 090	5, 565	61. 2		
予防費	1, 243, 395	4, 117, 562	1, 647, 815	40.0		
精神保健福祉対策費	7, 280	9, 910	7, 163	72. 3		
衛生検査費	57, 013	57, 013	53, 425	93. 7		
合 計	2, 532, 478	5, 382, 215	2, 859, 020	53. 1		

#### (2)(款)衛生費(項)環境衛生費(保健所事業分)

現年度分 (単位:千円)

区	分	当初予算額	現計予算額	決	算	額	執	行	率 (%)	備	考
環境保全費		60, 499	60, 499		57	, 917		95	5. 7		
産業廃棄物対	<b>计策費</b>	2, 043	2, 043		1,	, 998		97	7.8		
合	計	62, 542	62, 542		59	, 915		98	5.8		

#### (3)(款)衛生費(項)保健衛生費(こども健康課事業分)

現年度分 (単位:千円)

	. 7									(	1 1 7/
区	分	当初予算額	現計予算額	決	算	額	執	行	率 (%)	備	考
母子保健事業	.費	629, 635	701, 570		617,	833		8	8. 1		
予防費		4,679	4, 679		3,	903		8	3. 4		
合	計	634, 314	706, 249		621,	736		8	8.0		

### (4)(款)民生費(項)社会福祉費(保健福祉センター事業分)

現年度分 (単位:千円)

区	分	当初予算額	現計予算額	決	算	額	執	行	率 (%)	備	考
社会福祉総務	<b>务費</b>	46, 052	49, 227		47,8	811		9	7. 1		
合	計	46, 052	49, 227		47,8	811		9	7. 1		

## 第3章 令和2年度保健所事業実績

### 第3章 令和2年度保健所事業実績

#### 3-1 人口動態調査結果の概要(令和元年)

#### 3-1-1 富山市の概要

- ア 出生数は2,956人で、平成30年より84人減少し、出生率は人口千対7.2 (富山県6.4・全国7.0)である。(表1)
- イ 死亡数は4,785人で、平成30年より183人増加し、人口千対11.7(富山県12.9・全国11.2) である。(表1)
- ウ 乳児死亡数は3人で、乳児死亡率は出生千対1.0 (富山県1.2・全国1.9) である。 (表1)
- エ 周産期死亡数は11人で、周産期死亡率は出産千対3.7 (富山県3.9・全国3.4) である。(表1)
- オ 死因の第1位は悪性新生物(がん)

死因別では、第1位は悪性新生物(1,283人、人口10万対314.2)、第2位は心疾患(656人、人口10万対160.7)、第3位が脳血管疾患(417人、人口10万対102.1)である。(表2-1)

カ 悪性新生物(がん)死亡率は男性が高い

悪性新生物の発生部位別死亡数については、気管、気管支及び肺が244人(人口10万対59.5)で、悪性新生物の19.0%を占めている。死亡率は富山県(人口10万対61.6)より低い。

次に多いのが胃で164人(人口10万対40.0)となっており、悪性新生物の12.8%を占めている。 悪性新生物の死亡数を男女別にみると、男性は723人(人口10万対362.0)、女性は560人(人口10万対266.3)で、男性の方が多い。(表4)

3-2 人口動態統計年報

表1 人口動態総覧

富山市·富山県·全国·年次別

	掛		1.48	1.28	1.68	1.49	1.29	1.69
離婚	実数(件)		809	1,322	208,333	809	1,327	208,496
	掛		4.7	4.1	4.7	4.7	4.1	4.8
婚姻	実数(件)		1,940	4,234	586,481	1,932	4,226	599,007
	1死亡	₩	7.0	0.7	0.7	0.3	8.0	0.7
	早期新生児死-	実数	2	2	614	1	2	878
死 亡	%死産	掛	2.6	2.8	2.6	3.4	3.2	2.7
周産期	妊娠22週後死産	実数	8	19	2,385	10	21	2,377
	数	₩	3.3	3.5	3.3	3.7	3.9	3.4
	線	実数	10	24	2,999	11	26	2,955
	<b>死産</b>	掛	10.0	9.6	11.0	9.3	7.9	11.8
産	人工死産	実数	31	29	10,362	28	53	10,457
Ī	死産	掛	8.1	10.4	6.6	11.3	10.7	10.2
死	3 数 自然死産	実数	25	73	9,252	34	72	8,997
Ŋ		₩	18.1	20.0	20.9	20.5	18.6	22.0
	፠	実数	99	140	19,614	62	125	19,454
死亡	拳		0.7	0.9	0.9	0.3	0.8	6.0
新生児死	実 (大)	:	2	9	801	1	5	755
死亡	樹		2.0	1.5	1.9	1.0	1.2	1.9
乳児死亡	実数 (人)	:	9	10	1,748	3	8	1,654
承	樹		△ 3.8	△ 6.0	△ 3.6	△ 4.5	△ 6.4	△ 4.2
自然増減	実数(人)		$\triangle$ 1,562 $\triangle$ 3.8	$\triangle$ 6,220 $\triangle$ 6.0	$\triangle$ 444,070	$\triangle$ 1,829 $\triangle$ 4.5	$\triangle$ 6,603 $\triangle$ 6.4	$\triangle$ 515,854
	掛		11.2	12.6	11.0	11.7	12.9	11.2
死亡	実数(人)	4,602 11.2	13,066 12.6	918,400 7.4 1,362,470 11.0 $\triangle$ 444,070 $\triangle$ 3.6 1,748	4,785 11.7	13,207	$865,239 \hspace{0.2cm} 7.0 \hspace{0.2cm} 1,381,093 \hspace{0.2cm} 11.2 \hspace{0.2cm} \triangle 515,854 \hspace{0.2cm} \triangle 4.2 \hspace{0.2cm} 1,654$	
111	樹	3,040 7.4	9.9	7.4	7.2	6.4	7.0	
出	4 3			6,846	918,400	2,956	6,604	
	基礎人口			1,035,000	124,218,000	408,319	1,026,000	123,731,000
	X X			战争	H	干	世 事	H
	M			30年			令元	

※注1 基礎人口 市は各年次の9月30日現在の住民基本台帳人口のうち日本人人口。 県·国は、10月1日現在の総務省統計局推計日本人人口。

※注2 出生率・死亡率・自然増減率、婚姻率・攤婚率は人口千対、乳児死亡率・新生児死亡率・早期新生児死亡率は出生千対、死産率は出産(出生+死産)千対、 周産期死亡率・妊娠満22週以後の死産率は出産(出生数+妊娠満22週以後の死産)千対である。

減:出生数から死亡数を減じたもの 緂 -Ш ※注3 用語の説明

亡:生後1年未満の死亡 光 旦 111

新 生 児 死 亡:生後4週未満の死亡

産:妊娠満12週以後の死児の出産

死

周 産 期 死 亡:妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

早期新生児死亡:生後1週未満の死亡

国(令和元年)		割合(%)	100.0	27.3	15.0	8.8	7.7	6.9	2.9	2.8	1.9	1.5	1.5	23.5
富山市・富山県・全国(令和元年)	图	死亡率	1,116.2	304.2	167.9	98.5	86.1	77.2	32.6	31.7	21.5	17.3	16.8	262.4
ĺпш		死亡数	1,381,093	376,425	207,714	121,863	106,552	95,518	40,385	39,184	26,644	21,394	20,730	324,684
	<b>∜</b> H	死 因	総数	悪性新生物	心疾患	水炭	脳血管疾患	肺炎	誤嚥性肺炎	不慮の事故	腎不全	血管性等の認知症	アルツハイマー病	その他の疾患
	省	割合(%)	100.0	26.4	13.5	9.4	8.9	7.1	3.9	3.2	2.0	1.9	1.9	21.7
		死亡率	1,287.2	340.4	173.6	121.4	114.3	91.8	50.1	41.2	25.7	25.0	23.9	279.7
	크	死亡数	13,207	3,492	1,781	1,246	1,173	942	514	423	264	257	245	2,870
	恒田	死 因	総数	悪性新生物	心 疾 患	老	脳 血 管 疾 患	肺	不慮の事故	誤 嚥 性 肺 炎	血管性等の認知症	アルツハイマー病	腎不全	その他の疾患
		割合(%)	100.0	26.8	13.7	8.7	7.8	7.8	3.4	3.2	2.3	2.1	2.0	22.4
	単	死亡率	1,171.9	314.2	160.7	102.1	91.1	6.06	39.7	37.0	26.4	24.5	23.3	262.1
	크	死亡数	4,785	1,283	929	417	372	371	162	151	108	100	98	1,070
死因順位	恒田	死 因	総数	悪性新生物	心疾患	脳 血 管 疾 患	斯炎	州域	不慮の事故	誤 嚥 性 肺 炎	臀不全	アルツハイマー病	血管性等の認知症	その他の疾患
表2-1	/	/	<i>7</i>	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位	

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は令和元年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は令和元年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。 注2 用語の説明「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

**- 29 -**

表2-2 男女別 死因順位

富山市•富山県•全国(令和元年)	全国	合(%) 死 因 死亡数 死亡率   割合(%)	100.0 総数 707,421 1175.0 100.0	30.1 惠性新生物 220,339 366.0 31.1	11.7 心疾患 98,210 163.1 13.9	8.6 肺 炎 53,076 88.2 7.5	8.3 脳血管疾患 51,768 86.0 7.3	4.6 老 衰 31,722 52.7 4.5	4.5 誤 嚥 性 肺 炎 22,899 38.0 3.2	3.8 不慮の事故 22,394 37.2 3.2	1.9 慢性閉塞性肺疾患 14,822 24.6 2.1	1.8 自 殺 13,668 22.7 1.9	1.7 腎 不 全 13,573 22.5 1.9	
		死亡率 割合	1316.3	396.6	154.4	113.3	5 109.6	9.09	5 59.4	50.2	7 25.5	3 23.7	1 22.9	
	1 世間	因死亡数	数 6,555	新 生 物 1,975	疾患 769	管疾患 564	炎 546	寂 302	の 事 故 296	性 肺 炎 250	塞性肺疾患 127	殺 118	不 全 114	
		割合(%)	100.0	30.2 悪 性	ىك 12.1	8.5 脳 血	8.3 肺	4.2 老	4.1 不慮	4.0 誤 嚥	2.0 慢性閉	1.8 自	1.6 腎	
	七	死亡率	2,395 1,204.4	723 363.6	290 145.8	204 102.6	9.66 861	100 50.3	99 49.8	96 48.3	48 24.1	43 21.6	38 19.1	
	日間	死 因 死亡数	総数 (2,5	性新生物	心 疾 患	血管疾患	肺 炎 ]	縣 性 肺 炎	こ慮の事故	水椒	腎不全	性閉塞性肺疾患	肝 疾 患	
① 署	_	/		第1位 悪	第2位	第3位 脳	第4位	第5位 誤	第6位 不	第7位	第8位	第9位慢	第10位	

:国(令和元年)		:率 割合(%)	1060.5 100.0	245.7 23.2	172.4 16.3	141.9 13.4	86.2 8.1	66.8 6.3	27.5 2.6	26.4 2.5	21.7	21.3 2.0	20.6 1.9	0000
富山市•富山県•全国(令和元年)	H	死亡数 死亡率	673,672 100	156,086 2	109,504	90,141	54,784	42,442	17,486	16,790	13,807	13,544	13,071	7
四二四	쉐	田	数	性新生物	疾患	松椒	血管疾患	肺	嚥性 肺炎	慮の事故	性等の認知症	ルツハイマー病	不会	6 6 ₹
		(%)	100.0	22.8 悪 4	15.2 心	14.2	9.5	0.9	3.3 職	2.6 \\ \\ \\ \	2.6 血管	2.6 7 N	2.0 階	7
		死亡率 割合(%)	1259.8 10	287.3	191.7	178.8	115.3	75.0	41.3	33.1	33.1	32.8	24.8	0
	世一	死亡数 列	6,652	1,517	1,012	944	609	396	218	175	175	173	131	0
	皿	田	教	新生物	疾患	嵙	管 疾 患	**	の事故	の認知症	イマー病	性 肺 炎	<b>∀</b>	<del>-</del> 1
		死	総	悪性業	心	剙	脳血	胂	不慮の	血管性等	アルツハ	関脈	屋	(
		割合(%)	100.0	23.4	15.3	11.5	8.9	7.3	2.9	2.6	2.6	2.5	2.1	0
		死亡率	1,141.0	267.3	174.7	131.3	101.7	83.1	32.9	30.1	29.1	28.6	24.3	1
	世一二	死亡数	2,390	260	366	275	213	174	69	63	61	09	51	400
	皿	死 因	総数	性新生物	心 疾 患	水椒	血管疾患	肺炎	アルツハイマー病	慮の事故	性等の認知症	層不不	嚥 性 肺 炎	÷
② 女				第1位 悪	第2位 心	第3位	第4位 脳	第5位	第6位 アル	第7位 不	第8位 血管	第9位	第10位 誤	7

注1 死亡率算出に用いた人口は、市は令和元年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は令和元年10月1日の総務省統計局推計日本人人口。 注2 月語の説明 「心疾患」は「心疾患(高血圧性を除く)」、「血管性等の認知症」は「血管性及び詳細不明の認知症」である。

表3 年齡階級別死因順位別 死亡数·死亡率 総数

	死亡率	6.06						5.3			4.3	3.5	9.1	14.9	20.7	21.0	38.9	59.0	99.5	276.7	611.6	1,559.9	298.0
5 位	死亡数 列	371						1			1	1	3	4	2	2	11	18	25	48	2.2	129 1	364
無	死因列	地被	I	I	1	I	1	敗 血 症	1	I	他の呼吸器	他の呼吸器	心疾患	脳血管疾患	他の症状	自殺	他の呼吸器	斯 炎	不慮の事故	他の呼吸器	脳血管疾患	脳血管疾患	<b>那</b>
	死亡率	91.1			6.1			5.3			4.3	3.5	12.2	22.3	29.0	37.8	42.4	8.89	167.1	386.2	9.619	1,608.2	303.7
4 位	死亡数	372			1			1			1	1	4	9	2	6	12	21	42	29	78	133	371
無	死 因	肺炎	I	ı	他の症状	ı	1	他の神経	1	I	斯 炎	自殺	他の肝疾患	他の症状	脳血管疾患	他の症状	肺炎	他の呼吸器	肺炎	脳血管疾患	老救	肺 炎	老蔟
	死亡率	102.1	34.7	8.1	6.1			5.3		4.9	8.7	6.9	12.2	26.0	33.2	46.2	63.6	114.7	171.1	409.3	0.669	2,418.4	314.3
3 位	死亡数	417	1	1	1			1		1	2	2	4	2	8	11	18	35	43	71	88	200	384
無	死因	脳血管疾患	周産期に発生 した病態	先天奇形	不慮の事故	ı	I	他の症状	I	肺炎	不慮の事故	心疾患	自殺	不慮の事故	不慮の事故	脳血管疾患	脳血管疾患	脳血管疾患	心疾患	肺炎	肺炎	惠性新生物	脳血管疾患
	死亡率	160.7	34.7	8.1	6.1		5.2	5.3	5.5	9.7	13.0	13.9	12.2	29.7	33.2	46.2	63.6	150.7	230.8	674.4	1,191.5	3,010.9	510.0
2 位	死亡数	929	1	1	1		1	1	1	2	3	4	4	8	8	11	18	46	28	117	150	249	623
無	死因	心疾患	不慮の事故	他の症状	脳血管疾患	I	不慮の事故	惠性新生物	自殺	脳血管疾患	申殺	脳血管疾患	脳血管疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患	脳血管疾患	心疾患	心疾患	心疾患	心疾患
	死亡率	314.2	34.7	8.1	6.1	5.6	10.3	15.9	5.5	9.7	26.0	17.4	42.6	85.4	149.4	247.9	385.1	596.3	803.8	1,239.3	1,811.1	3,192.3	929.9
1 位	死亡数	1,283	1	1	П	1	2	3	П	2	9	2	14	23	36	29	109	182	202	215	228	264	1,136
無	死因	悪性新生物	心疾患	敗 血 症	悪性新生物	不慮の事故	自殺	自殺	不慮の事故	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	惠性新生物	悪性新生物	惠性新生物	悪性新生物	悪性新生物	悪性新生物	老蔟	悪性新生物
死亡率	人口10万対	1,171.9	104.1	24.2	24.3	5.6	15.5	53.1	10.9	24.3	69.3	55.6	118.6	248.9	361.0	554.6	844.4	1,379.2	2,128.9	4,542.3	7,736.9	17,412.3	3,599.3
死亡数	(Y)	4,785	က	3	4	1	3	10	2	C	16	16	39	29	87	132	239	421	535	788	974	1,440	4,397
<u>п</u>	(2)	408,319	2,883	12,387	16,465	17,813	19,392	18,821	18,283	20,539	23,072	28,782	32,891	26,923	24,102	23,802	28,303	30,524	25,130	17,348	12,589	8,270	122,164
年齢	階級	総数	0	1-4	6-9	10 - 14	15-19	20 - 24	25-29	30-34	35-39	40-44	45-49	50 - 54	69-99	60 - 64	69-59	70-74	62-92	80—84	68-58	-06	干价第59

注1 死因は死因簡単分類を用いた。 注2 死亡率算出に用いた人口は、令和元年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口。 注3 用語の説明

先天奇形 他の循環器 他の障害 :その他の呼吸器系の疾患 :心疾患(高血圧性を除く) 他の呼吸器 心疾患

:症状、兆候及び異常臨床所見で他に分類のされないもの

:内分泌、栄養及び代謝疾患

:その他の肝疾患

内分泌 他の肝疾患 他の症状

: 先天奇形、変形及び染色体異常 :その他の循環器系の疾患 :その他の精神及び行動の障害

> : 傷病及び死亡の外因 その他外因 :その他の神経系の疾患 他の外因 他の神経

注4 死亡数が同数の場合は、富山市の死因順位の高いものから掲載。

表4 悪性新生物発生部位別 死亡数·死亡率

富山市·富山県·全国·男女別(令和元年)

		割 (%)	100.0	1.4	1.3	9.5	11.6	3.8	5.5	5.5	11.7	0.0	14.1	0.5	9.5	4.4	3.0		1.9	0.8	3.8	2.2	1.4	8.1	
	H	死亡率	245.7	3.6	3.2	23.4	28.5	9.3	13.4	13.5	28.7	0.1	34.7	1.3	23.4	10.7	7.5		4.6	1.9	9.3	5.4	3.3	19.9	
		死亡数 3 (人)	56,086	2,260	2,048	14,888	18,082	5,922	8,514	8,583	18,232	22	22,056	854	14,839	6,804	4,733		2,897	1,227	5,893	3,420	2,118	12,659	
	-	割合 %)	100.0	0.8	1.5	12.7	12.7	3.8	4.6	7.1	11.9	0.1	12.4	0.4	7.3	3.9	2.0		1.8	0.5	4.4	2.3	1.5	8.3	
女	当	死亡率	287.3	2.3	4.4	36.4	36.6	10.8	13.3	20.3	34.3	0.2	35.6	1.1	21.0	11.2	5.9		5.3	1.5	12.7	9.9	4.2	23.9	
		死亡数 列 (人)	1,517	12	23	192	193	57	70	107	181	П	188	9	111	59	31		28	∞	67	35	22	126	
		<ul><li>√□ ⊙</li></ul>	100.0	1.4	1.8	10.4	12.5	3.4	3.9	9.9	12.1	/	14.3		7.9	3.9	1.6		2.5	0.7	3.6	1.6	1.8	10.0	
	₩	掛	267.3	3.8	4.8	27.7	33.4	9.1	10.5	17.7	32.5	/	38.2	/	21.0	10.5	4.3		6.7	1.9	9.5	4.3	4.8	26.7	
		死亡数 死 (人)	2099	∞	10	28	70	19	22	37	68	/	80		44	22	6		14	4	20	6	10	56	
	+	割合死(%)	100.0	2.5	4.3	12.7	8.0	4.5	7.6	4.2	8.2	0.4	24.2	0.4	0.0			5.7	2.7	0.7	3.3	2.5	1.0	6.9	Υп°
	H	死亡率 害	366.0	9.1	15.9	46.6	29.1	16.4	27.8	15.5	30.1	1.3	88.6	1.4	0.2	/		20.8	10.0	2.7	12.2	9.0	3.8	25.3	計日本人
		死亡数 死 (人)	220,339	5,504	9,571	28,043	17,517	668,6	16,750	9,341	18,124	908	53,338	848	96	/		12,544	6,014	1,650	7,342	5,419	2,311	15,222	だ計 局推算
		割合死(%)		2.2	4.5	14.9	7.7	4.3	6.3	5.1	9.9	9.0	22.8	0.4	0.2	/		4.9	3.0	0.7	3.2	1.8	1.0	6.7	)総務省約
角		₩	396.6	8.8	17.7	29.0	30.7	17.1	25.1	20.3	39.2	2.4	90.4	1.4	0.5	/	/	19.5	12.0	2.6	12.9	7.0	3.8	26.5	1日現在の
		死亡数 死亡; (人)	1,975 39	44	88	294	153	85	125	101	195	12	450	7	1	/		97	09	13	64	35	19	132	元年10月
		⟨□ (j)		2.5	4.3	14.7	7.5	5.4	4.6	4.7	11.3	/	22.7	0.1				6.8	2.2	0.3	3.2	1.7	0.7	7.5	国は令和
	₩	死亡率 割 (9	363.6	9.1	15.6	53.3	27.2	19.6	16.6	17.1	41.2	/	82.5	0.5		/		24.6	8.0	1.0	11.6	6.0	2.5	27.2	一、一、
		死亡数 死 (人)	723 3	18	31	106	54	39	33	34	82	_	164	1				49	16	2	23	12	2	54	日本人
	+	割合死(%)	100.0	2.1	3.1	11.4	9.5	4.2	6.7	4.8	9.7	0.2	20.0	0.5	4.0	1.8	1.3	3.3	2.4	0.8	3.5	2.3	1.2	7.4	√п <i>о</i> うţ
	H	死亡率 割 (1	304.2	6.3	9.4	34.7	28.8	12.8	20.4	14.5	29.4	0.7	6.09	1.4	12.1	10.7	7.5	20.8	7.2	2.3	10.7	7.1	3.6	22.5	台帳登錄、
		死亡数 死 (人)	376,425 3	7,764	11,619	42,931	35,599	15,821	25,264	17,924	36,356	863	75,394	1,702	14,935	6,804	4,733	12,544	8,911	2,877	13,235	8,839	4,429	27,881	E民基本t
数		⟨□ <u>`</u>		1.6	3.2	13.9 45	9.9	4.1 15	5.6 25	6.0 15	10.8	0.4		0.4	3.2	1.7	6.0	2.8 15	2.5	9.0	3.8 13	3.0	1.2	7.4 27	現在の信
	当	死亡率 割 (%	340.4	5.5	10.8	47.4	33.7	13.8	19.0	20.3	36.6	1.3	62.2	1.3	10.9	11.2	5.9	19.5	8.6	2.0	12.8	6.8	4.0	25.1	:9月30月
		死亡数 死1 (人)	3,492 3	99	111	486	346	142	195	208	376	13	638	13	112	59	31	97	88	21	131	70	41	258	:令和元年
総		割合死(%)((%)	100.0	2.0	3.2	12.8	9.7	4.5	4.3	5.5	11.7	7	19.0	0.1	3.4	1.7	0.7	3.8	2.3	0.5	3.4	1.6	1.2	8.6	1は、市は
	₩	死亡率 割(9	314.2	6.4	10.0	40.2	30.4	14.2	13.5	17.4	36.7	_	59.8	0.2	10.8	10.5	4.3	24.6	7.3	1.5	10.5	5.1	3.7	26.9	いた人口
		死亡数 死1 (人)	1,283 31	56	41 1	164 4	124 3	58	55 1	71 1	150		244	1	44	22 1	6	49 2	30	9	43 1	21	15	110	3算出に用
		発生部位 死亡	全部位 1,	顺	食道		結腸	直腸	出	胆のう	華		出	皮膚	乳房	五年	卵巣	前立腺	膀胱	中枢神経系	悪性リンパ腫	白血病	他組織	その他	注1 死亡率算出に用いた人口は、市は令和元年9月30日現在の住民基本台帳登録人口のうち日本人人口、県・国は令和元年10月1日現在の総務省統計局推計日本人人口。
		発生	针	П	食		報	恒	H	胆0	遊	图	事	及	學	十	刚	前立	膀	中枢律	悪性맛	山山	他》	40.	俎

:口唇、口腔及び咽頭:阻のう及びその他の胆道 注2 用語の説明 口唇 : 胆のう :

:直腸S状結腸移行部及び直腸 :気管、気管支及び肺他組織 直帰

肝 他組織

:肝及び肝内胆管:その他のリンパ組織、造血組織及び関連組織

# 3-3 医事•薬事等

#### 3-3-1 医療施設指導監督事業

#### (1) 事業目的

- (ア) 市民に適正な医療等が供給されるよう診療所、助産所、施術所、歯科技工所及び衛生検査所の開設等に係 わる許認可事務及び立入検査等を行う。
- (イ) 住民の医療に対する信頼を確保することを目的として医療安全支援センターを設置し、医療に関する苦情・相談に対応する。
- (ウ) 医療従事者の免許申請の経由事務を行う。

#### (2) 根拠法令

医療法、あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師等に関する法律、柔道整復師法、歯科技工士法、死体解 剖保存法、臨床検査技師等に関する法律、医師法、歯科医師法、薬剤師法、保健師助産師看護師法、理学療法 士及び作業療法士法、診療放射線技師法、視能訓練士法、母体保護法

#### (3) 施設数(令和3年3月31日現在)

	病院	一般診療所	歯科診療所	助産所	施術所	歯科技工所	衛生検査所
施設	4 6	3 5 1	193	1 2	415	6 5	3

#### (4) 病床数(令和3年3月31日現在)

			病	院			診療所
病床	一般         療養         精神         結核         感染症         計						
	3, 628	1, 897	1, 303	2 1	9	6, 858	195

#### (5) 事業実績(令和2年度)

#### (ア) 許認可事務

		一般診療所				歯科語	療所			助產	ണ	
	開設許可 使用許可 開設届 その他				開設許可	使用許可	開設届	その他	開設許可	使用許可	開設届	その他
件数	5	0	1 5	1 2 5	0	0	5	3 1	0	0	2	3

	施術	fiff	歯科	支工所	衛生村	食査所
	開設届	その他	開設届	その他	登録	その他
件数	1 5	4 4	2	0	0	0

#### (イ) 医療監視

	病院	診療所
件数	4 6	6 3

病院・診療所共通監視項目

医療安全、院内感染対策、医薬品安全管理、医療機器安全管理 等

#### (ウ) 医療安全支援センター相談数

	苦情	相談
件数	6 7	1 1 1

## (エ) 医療従事者免許申請 ※( ) 内は新規取得者数

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
件数	103 (70)	5 (3)	82 (34)	78 (42)	19 (8)	420 (231)	71 (47)

	診療放射線 技師	臨床検査技師	理学療法士	作業療法士	視能訓練士	受胎調節実地 指導員	栄養士	管理栄養士
件数	7 (6)	26 (12)	40 (26)	21 (11)	2 (2)	5 (5)	77 (42)	45 (24)

#### 3-3-2 薬事衛生事業

#### (1) 事業目的

- (ア) 市民に品質、有効性及び安全性の確保された医薬品が供給されるよう、薬局等の許認可事務及び監視指導を行う。
- (イ) 毒劇物による危害発生の未然防止を図るため、毒劇物販売業の登録事務及び監視指導を行う。
- (ウ) 医薬品に関する知識の普及啓発を行う。
- (エ) 薬物相談窓口を設け薬物乱用に関する相談に応じ、薬物乱用「ダメ。ゼッタイ。」普及運動にも協力している。

#### (2) 根拠法令

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律、毒物及び劇物取締法

#### (3) 施設数(令和3年3月31日現在)

業 種	薬局	薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業	店舗販売業	高度管理医療機器 等販売業・貸与業	高度管理医療機器 等販売業	高度管理医療機器 等貸与業	
施設数	205	18	1 4 4	191	110	1	

業種	管理医療機器	管理医療機器	毒物劇物	毒物劇物	毒物劇物
未但	販売業・貸与業	販 売 業	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業
施設数	8 1	1, 059	247	3 4	8

#### (4) 事業実績(令和2年度)

#### (ア) 許認可事務

業種	薬局			薬局製造販売医薬品 製造販売業・製造業			店舗販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等
件 数	1 1	20	830	0	0	0	10	9	527

	高度	高度管理医療機器等		高度管理医療機器等			管理医	療機器	管理医療機器	
業種	販売業・貸与業		販売業			販売業・貸与業		販売業		
	新規許可	許可更新	変更届等	新規許可	許可更新	変更届等	届出	変更届等	届出	変更届等
件 数	11	16	102	4	6	53	4 9	5	4 5	4 9

業種	毒物劇物一般販売業		毒物劇物農業用品目販売業			毒物劇物特定品目販売業			
未 作	新規登録	登録更新	変更届等	新規登録	登録更新	変更届等	新規登録	登録更新	変更届等
件 数	9	2 2	3 9	1	1	13	0	0	1

# (イ) 監視指導

業	種	薬局	薬局製造販売医薬品	店舗販売業	高度管理医療機器	高度管理医療機器	管理医療機器	管理医療機器
未	: 1里	采问	製造販売業・製造業	方部別が未	等販売業・貸与業	等販売業	販売業・貸与業	販売業
件	数	14	0	1 5	10	6	0	8

<del>3/K:</del>	锤	毒物劇物	毒物劇物	毒物劇物
業	種	一般販売業	農業用品目販売業	特定品目販売業
件	数	7	0	0

# (ウ) 医薬品に関する知識普及啓発

4回 71人
--------

#### 3-3-3 統計調査事業

(1) 事業目的

厚生行政全般の基礎資料とするため、関係法令に基づき、人口動態現象、地域保健事業の実施状況、病院等の 患者数、保健医療・福祉等の国民生活の基礎的事項などの調査・報告を行う。

(2) 根拠法令

地域保健法、統計法、戸籍法等

(3) 事業実績(令和2年度)

人口動態調查、地域保健・健康増進事業報告、衛生行政報告例、病院報告、医療施設動態調查 等

(4) 医療関係資格者届出数 (隔年調査 令和2年12月31日現在、富山市への届出数(未確定数))

	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
人数	1, 505	279	1, 376	268	222	6, 313	1, 106

#### 3-3-4 献血等推進事業

- (1) 事業目的
  - (ア) 献血思想の普及啓発を行い、医療に必要な血液の確保を行う。
  - (イ) 骨髄移植の提供者 (ドナー) の登録を推進する。
  - (ウ) 移植医療の普及啓発を行う。
- (2) 根拠法令

安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律、臓器移植法等

- (3) 事業実績(令和2年度)
  - (ア) 啓発事業
    - ・関係機関でのポスター等の掲示、パンフレット類の配置
    - ・ 市広報に特集記事を掲載
    - ・市内関係機関等へ臓器提供意思表示カードの配布
  - (イ) 普及事業
    - ・骨髄バンク ドナー登録受付窓口の開設
    - ・臓器移植キャンペーン、骨髄バンクドナー登録会への参加協力
  - (ウ) 庁内献血

	全血献血
回数	5

# 3-3-5 保健所実習

(1) 目 的

保健師助産師看護師学校養成所指定規則等に規定する実習を実施するもの。

(2) 根拠法規等

保健師助産師看護師法、歯科衛生士法、栄養士法、医師法

(3) 事業実績(令和2年度)

学校名         実習期間         受け入れ機関         人数 宮山県が総合衛生 実習の受け入れなし (外型コロナウイルス感染症のため)         一直・大沢野 保健福祉センター (分) 財産学科 (新型コロナウイルス感染症のため)         一度・健福祉センター (対) 大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪 (大阪	(ア) 保健学科	十戌)		
富山県立総合衛生 学院 保健学科 (イ)助産学科 学校 名         実 習 期 間 受け入れ機関         受け入れ機関         人数 受け入れ機関           学校 名         実 習 期 間 受け入れ機関         受け入れ機関         人数 完整の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)           (ウ) 看護学科 学校 名         実 習 期 間 実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         受け入れ機関         人数           富山市立 看護専門学校         別         大沢野保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 一 大川保健福祉センター 「新型コロナウイルス感染症のため)         中央保健福祉センター 一 保健予防課         一           富山市と新養 専門学校 第四県立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 一 保健子防課         一           富山病院附属看護学校 (新型コロナウイルス感染症のため)         「保健福祉センター 上保健福祉センター 一 中保健福祉センター 上保健福祉センター 上保健福祉センター 上保健福祉センター 上保健福祉センター 上保健福祉センター 一 中保健福祉センター 上保健福祉センター 日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本		実 習 期 間	受け入れ機関	人数
(イ) 助産学科 実 習 期 問 受け入れ機関 人数				
学校名         実習 期間         受け入れ機関         人数           富山県立総合衛生 学院 助産学科 (ウ) 看護学科 学校名         実習 期間 実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         受け入れ機関         人数           富山大学医学部 看護学科         期間 東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         人工保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 一         一           富山市立 看護専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         中央保健福祉センター 中央保健福祉センター 同に財産がよりますみ高等 実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 保健予防課 学校専攻科         ー           富山病院附属看護学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 保健・予防課 実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         人及保健福祉センター 市保健福祉センター 力に保健福祉を対力を 力に保健福祉センター 力に保健福祉を 力を 力による (新型コロナウイルス感染症のため)         一           (オ) 医師学 学校名         第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第 第	学院 保健学科	(新型コロナウイルス感染症のため)	保健福祉センター	
富山東立総合衛生 学院 助産学科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         北保健福祉センター         一           富山大学医学部 看護学科         期間 東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         大次野保健福祉センター 一 大次野保健福祉センター         一           富山市立 看護専門学校         事の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         北保健福祉センター 中央保健福祉センター         一           富山市医師会看護 専門学校 富山東立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 保健予防課 事門学校         一           富山病院附属看護学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 保健子防課 事習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         人数           富山病院附属看護学校         東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         人を健権福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢健福祉をレンター 大田保健福祉 大田 大田 大				
一			受け入れ機関	人数
学校名         実習期間         受け入れ機関         人数           第四ラけ入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター         一           富山市立 看護専門学校         東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         北保健福祉センター         一           富山市区師会看護専門学校         東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         南保健福祉センター         一           富山寺で校 専門学校         東習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課 (無子的課 (新型コロナウイルス感染症のため)         一           富山病院附属看護学校         (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大保野保健福祉センター 大民財任日 大田 大田 大			北保健福祉センター	_
実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)   八尾保健福祉センター   一	(ウ) 看護学科			
(新型コロナウイルス感染症のため)   八尾保健福祉センター   一   一   一   一   一   一   一   一   一	学 校 名		受け入れ機関	人数
			八尾保健福祉センター	_
### ### #############################	富山大学医学部	IJ	西保健福祉センター	_
富山市立 看護専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         北保健福祉センター         一           富山市医師会看護 専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         南保健福祉センター         一           富山赤十字看護 専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課         一           富山県立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         小尾保健福祉センター 一 四保健福祉センター         一           (エ)管理栄養士 学校名         実習 期間         受け入れ機関 中央保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉を ・ 大沢野保健福祉を ・ 大野保健福祉を ・ 大野 佐藤子 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野 ・ 大野	看護学科	IJ	大沢野保健福祉センター	_
富山市立 看護専門学校         (新型コロナウイルス感染症のため)         北保健福祉センター         一           富山市医師会看護 専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         南保健福祉センター         一           富山ホ十字看護 専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課         一           富山県立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター         一           (エ)管理栄養士         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         地域健康課 中央保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター お保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉を発展を 大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大		II.	大山保健福祉センター	
日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本   日本			北保健福祉センター	_
専門学校         (新型コロナウイルス感染症のため)         開保健福祉センター         一           富山赤十字看護 専門学校         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課         一           富山県立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター 一         一           富山病院附属看護学校         東習 期 間         受け入れ機関         人数           (本) 管理栄養士         実習 期 間         受け入れ機関         人数           虚山短期大学専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         地域健康課 中央保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター セ保健福祉センター 化保健福祉センター 化保健福祉センター 化保健福祉センター 化保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大田大野 大野保健福祉 大学 校 名 実習 期間 受け入れ機関 チョン・大田大野 大田大野 大田大野 大田大野 大田大野 大田大野 大田大野 大田大野	看護専門学校		中央保健福祉センター	_
専門学校         (新型コロナウイルス感染症のため)         保健予防課         一           富山県立いずみ高等 学校専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター         一           富山病院附属看護学校         " 西保健福祉センター         一           (エ)管理栄養士         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         受け入れ機関         人数           富山短期大学専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         市保健福祉センター 大沢野保健福祉を 大田 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉 大野保健福祉 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉を 大田 大野保健福祉 大野保健福祉 大野保健福祉を 大田 大	専門学校	(新型コロナウイルス感染症のため)	南保健福祉センター	_
学校専攻科	専門学校	(新型コロナウイルス感染症のため)	保健予防課	
富山病院附属看護学校         (新型コロナウイルス感染症のため)         八尾保健福祉センター         一           (エ)管理栄養士         学校名         実習期間         受け入れ機関         人数           富山短期大学専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         市保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 指保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大田		(新型コロナウイルス感染症のため)	保健予防課	_
(エ)管理栄養士 学 校 名 実 習 期 間 受け入れ機関 人数	富山病院附属看護学校		八尾保健福祉センター	_
学校名         実習期間         受け入れ機関         人数           富山短期大学専攻科         実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)         地域健康課 中央保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 相保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター         ー           (オ) 医師学科 学校名         実習期間         受け入れ機関         人数           郷牧医科大学         実習の受け入れなし         富山市保健所         ー		IJ	西保健福祉センター	
富山短期大学専攻科       実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)       地域健康課 中央保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 世域健康課 中央保健福祉センター 情保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター       ー         (オ) 医師学科 学 校 名       実習 期 間       受け入れ機関       人数         郷故医科大学       実習の受け入れなし       富山市保健師       ー		T		1
富山短期大学専攻科       実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)       中央保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 西保健福祉センター 地域健康課 中央保健福祉センター 南保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 大沢野保健福祉センター       ー         (オ) 医師学科 学 校 名       実習期間       受け入れ機関       人数         郷故医科大学       実習の受け入れなし       富山市保健所       ー	学 校 名	実 習 期 間		人数
金沢学院大学       実習の受け入れなし (新型コロナウイルス感染症のため)       中央保健福祉センター	富山短期大学専攻科		中央保健福祉センター 南保健福祉センター 北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター 西保健福祉センター	_
仁愛大学     (新型コロナリイル人感染症のため)     北保健福祉センター 大沢野保健福祉センター     一       (オ) 医師学科 学 校 名     実 習 期 間 受け入れ機関 人数       郷故医科大学     実習の受け入れなし     富山市保健所     一	金沢学院大学		中央保健福祉センター	_
学校名     実習期間     受け入れ機関     人数       獨放医科大学     実習の受け入れなし     富山市保健所     一	仁愛大学	(新型コロナウイルス感染症のため)	北保健福祉センター	_
選換医科大学 実習の受け入れなし 富山市保健所 —	(才) 医師学科		•	•
	学 校 名		受け入れ機関	人数
	獨協医科大学		富山市保健所	_

# 3-4 母子保健

- 3-4-1 家族計画相談、婚前教育指導事業
- (1) 事業目的

母体保護の立場から健やかな子供を生み育てるための相談を行うとともに、命の尊さ、生命 倫理についての啓発を図る。

(2) 根拠法令

母子保健法、母体保護法

(3) 事業実績

(ア)遺伝相談事業

(件)

_	(7) 退伍相同	0C 3. VC		=		<b>公和二左座</b>		令和2年度			
1.7		7-7-1/2/	平成30年度		7-11/1	令和元年度					
区	Ti	延数	疾 患		延数	疾患		延数	疾息		
			難聴	. 7		難聴	7		難聴	7	
	耳鼻咽喉科領域	8	アレルギー性鼻	上炎 1	1 3	聴力	5	1 0	中耳炎	1	
	4开省"从1两条	O			1 0	中耳炎	1		聴力	2	
			アスペルガー	1		自閉症	1		自閉症	3	
			発達障害	6		アスペルガー	1	3 7	発達障害	6	
	精神•神経系領域	1 1	その他	4	1 6	発達障害	7		言葉の遅れ	3	
						言葉の遅れ	5		その他	2	
						その他	2				
			斜視	1 5		斜視	1 8		斜視	9	
			色覚異常	8		色覚異常	6		遠視	5	
			弱視	4		弱視	5		近視	1	
			近視	3		近視	3		乱視	1 3	
_	眼科系領域	4 0	乱視	2	7 2	乱視	2 9	5 0	弱視	7	
	取付示與與	40	逆まつげ		1 2	遠視		3 0	色覚異常		
			速視	2 5			6		巴見乗吊 白内障	7 1	
						網膜色素変性症					
次			視力について	1		視力について	4		逆さまつげ	1	
,			Jude III			duda III			視力について		
	代謝性疾患	3	糖尿病	2	2	糖尿病	1	2	糖尿病	1	
			その他	1		その他	1		その他	1	
相			アレルギー	1 7		アレルギー	1 2		低身長	1 1	
			低身長	7		低身長	1 1		体格	5	
			体格	2		喘息	1		アレルギー	9	
	小児内科系領域	3 7	喘息	2	3 1	頭囲	3	3 7	頭囲	8	
			頭囲	8		てんかん	3		喘息	3	
談			熱性けいれん	1		心雑音	1				
	おびりひてない	0.0	股関節脱臼	1 6	0.7	股関節脱臼	1 9	1 5	股関節脱臼	1 0	
	整形外科系領域	2 0	その他	4	2 7	その他	8		その他	5	
	染色体異常	1	その他	1	0			1	その他	1	
	木山伴共市	1				1 . · ·					
			アトピー	1 6		アトピー	6	2 0	アトピー	1 4	
	皮膚・腎・泌尿器	2 3	湿疹	3	1 0	湿疹	2		カフェオレス	-	
	領域		その他	4	1 0	血管腫	1		湿疹	(	
						その他	1		その他	4	
			反対咬合	4		反対咬合	2		反対咬合	4	
	その他	3 1	歯並び	6	2 0	その他	18	1 9	歯並び	2	
	CV기반	0.1	その他	2 1					口唇口蓋裂	1	
									その他	1 2	
			174			191			168		
	計				-			<del>                                     </del>	160		
			1 7 4		1 9 1			1 6 8			
	二次相談		1			2			0		
	2 - 120		=		ĺ	_		]			

### (イ) 家族計画相談事業

(件)

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
家族計画相談	1, 641	1, 466	4 1 6

## 3-4-2 身体障害児等医療費助成事業

### · 自立支援医療費給付事業

#### (1) 事業の目的

身体に障害のある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療の給付を行い、また、必要 に応じて生活指導等を実施し児童の健全育成を図る。

#### (2) 根拠法令等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、富山市障害者の日常生活及 び社会生活を総合的に支援するための法律施行細則

#### (3) 事業実績

自立支援医療(育成医療)給付決定件数

(件)

区分    年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総数	1 1 9	1 1 4	9 9
肢体不自由	1 3	1 6	1 6
視覚障害	3 0	2 8	3 1
聴覚•平衡機能障害	1 5	2 0	1 5
音声•言語機能障害	3 7	3 3	2 1
心臓障害	1 8	1 4	1 3
腎臓障害	0	1	0
その他の障害	0	0	3

給付決定件数は、毎年3月から翌年2月分

## 3-5 成人保健

#### 3-5-1 健康手帳の交付

(1) 事業目的

健康手帳は特定健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載 し、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(件)

(0) +/	トラマ 小多く	(117
年度	新規	再交付
平成30年度	3, 101	4, 349
令和元年度	3, 527	4, 389
令和2年度	2, 077	2, 802

#### 3-5-2 健康教育事業

#### (1) 事業目的

生活習慣病の予防、健康増進、寝たきり予防等、健康に関する正しい知識の普及を図ることにより、「自分の体は自分で守る」という認識と自覚を高め、壮年期からの健康の保持増進に資することを目的とする。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

区分		地域健	康教育		糖尿病予防教室			
	二华(二)	1 * ( 1 )	(再:	掲)40~64歳	二 兆 / 二 )	人 数(人)		
年度	回数(回)	人数(人)	(回) (人)		回数(回)	実	延	
平成30年度	4 8 0	14,404	279	2, 452	1 5	1 0 0	3 4 9	
令和元年度	4 4 1	11,831	2 4 1	2, 000	1 5	8 4	297	
令和2年度	1 5 1	3, 109	8 5	5 4 2	3	3 8	3 8	

# 3-5-3 健康相談事業

#### (1) 事業目的

心身の健康に関する個別の相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康 管理を支援する。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア) 各種健康相談

	行性健康和政							
区分	各種健	康 相 談	糖尿病相談					
年度	人数(人)	(再掲) 40~64歳(人)	回数(回)	人数(人)	(再掲) 40~64歳(人)			
平成30年度	2, 369	106	1 4	28	11			
令和元年度	2, 546	1 3 2	1 4	2 4	7			
令和2年度	1, 213	133	1 1	1 7	4			

(イ) 福祉申請受付及び福祉相談 (件)

年度	福祉申請受付	福祉相談
平成30年度	2, 846	470
令和元年度	3 8	3 9 4
令和2年度	2 2 9	273

※令和元年度より福祉医療費請求書の提出が不要

### 3-5-4 保健・医療・福祉ネットワーク事業

#### (1) 事業目的

地域で保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、家庭における健康管理に資する。

(2) 根拠法令

健康増進法

#### (3) 事業実績

地域総合相談会

区分	相 談 状 況				7	相 談	内	容	(延件数)	
年度	回 数 (回)	個別相談 者数(人)	(再掲) 40~64歳 (人)	相談総数	健 康相 談	福祉相談	栄養 裁談	医療相談	子育て児童相談	その他
平成30年度	184	3, 765	674	3, 638	3, 229	3	339	7	60	0
令和 元 年度	185	3, 571	625	3, 750	3, 371	4	336	0	39	0
令和 2 年度	11	119	3	129	119	0	10	0	0	0

# 3-5-5 訪問指導事業

#### (1) 事業目的

健康診査後の有所見者や、虚弱者、認知症等に対して訪問指導を行い、心身の機能低下を 防止し、健康の保持増進を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

#### (ア) 対象者別訪問状況

				内 訳						
年 度	訪問数(人)		(再掲) 40~64歳	健康診査後 の有所見者	虚弱者	介護に携わる家族	認知症	寝たきり者	その他	
平成30年度	実人数	370	277	214	15	18	5	1	117	
十成 3 0 千度	延人数	544	344	231	38	29	13	1	232	
<b>人和 二 左座</b>	実人数	314	165	135	15	32	1	0	131	
令和 元 年度	延人数	539	276	194	41	56	4	0	244	
<b>△和 ○ 左</b> 座	実人数	291	107	43	12	29	1	2	204	
令和 2 年度	延人数	573	216	98	30	68	2	2	373	

#### (イ) 訪問指導者別訪問状況

			内	訳(延	数)
年度	訪問	回数(回)	保健師	看護師	栄養士
平成30年度	実回数	370	231	121	18
十八30千尺	延回数	544	405	121	18
令和 元 年度	実回数	349	242	104	3
77年 九 千皮	延回数	599	488	104	7
令和 2 年度	実回数	234	200	25	9
7741 2 平度	延回数	518	466	26	26

### 3-5-6 健康診査事業

#### (1) 事業目的

各種健康診査を実施することにより、脳卒中や心臓病の発症因子とされている高血圧や 脂質異常症等の生活習慣病の早期発見・早期治療に結びつけるとともに、生活習慣病予防 のための健康習慣づくりの定着化を図る。

(2) 根拠法令

健康増進法

(3) 事業実績

(ア)健康診査(生活保護受給者等)(令和2年度)

(単位:人)

		<b>==</b> → +	⇒v Am IA →		)	判定区分		
対象者数	受診者数	受診率 (%)	詳細検査 受診者数	異常なし (%)	要観察 (%)	要精査 (%)	要医療 (%)	治療中 (%)
1, 723	137	8. 0	3 7	2 2 (1 6. 1)	2 2 (1 6. 1)	6 (4. 4)	12(8.7)	7 5 (5 4. 7)

<sup>※</sup>詳細検査の血清クレアチニン検査は受診者全員に実施。

#### (イ)有所見者の内訳(令和2年度)

	血圧		脂質異常糖尿病		<b>永病</b>	
項目	正常高値 血圧者	高血圧症 有病者	HDL (40 mg/dℓ未満)	糖尿病予備軍	糖尿病 有病者	肝疾患 (疑い含む)
人	3 9	9 0	2 0	6 3	3 1	1 3
%	28.5	65.7	14.6	46.0	22.6	9. 5

<sup>※「</sup>高血圧症有病者」は、血圧を下げる薬を服用中の者を含む。

#### (ウ)肝炎ウイルス検診受診状況(令和2年度)

		1.1 & + W.	受	診者数	: (人)	1	≖≫☆			判定結	果(人	)		
X	分	対象者数 (人)	計	C型と	C型	B型	受診率 (%)	C型					В	型
		()()	рΙ	B型	のみ	のみ	( /0)	判定1	判定2	判定3	判定4	判定5	陽性	陰性
	40歳	1, 601	1 7 0	1 7 0	0	0	10.6	0	0	0	0	1 7 0	0	1 7 0
	45歳	1, 833	9 4	9 4	0	0	5. 1	0	0	0	0	9 4	0	9 4
節目	50歳	1, 781	1 1 5	1 1 5	0	0	6. 5	0	0	0	0	1 1 5	1	1 1 4
検診	55歳	1, 244	5 4	5 4	0	0	4. 3	0	0	0	1	5 3	1	5 3
	60歳	1, 373	1 0 7	1 0 5	1	1	7. 8	0	0	1	2	103	1	1 0 5
	計	7, 832	5 4 0	5 3 8	1	1	6. 9	0	0	1	3	5 3 5	3	5 3 6
節目外	節目検診 未受診者	_	3 8	3 7	0	1		0	0	0	0	3 7	1	3 7
検診	二次検診		0	0	0	0		0	0	0	0	0	0	0
単独	検診	_	6 9	6 9	0	0		0	0	0	0	6 9	2	6 7

※C型肝炎ウイルス検査判定(平成25年度から判定区分の変更があった)

判定1、2:「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が高い」

判定3、4、5:「現在、C型肝炎ウイルスに感染している可能性が低い」

#### (エ) 骨粗しょう症検診(令和2年度)

対象		受診者数	受診率		判定区分	
()	\	(人)	(%)	異常なし	要指導	要精検
2, 5	5 2 9	3 2 0	12.7	290	2 0	1 0

# 3-5-7 <u>がん検診事業</u> (1) 事業目的

死因の第1位であるがんを早期に発見し治療に結びつけるため受診率の向上を図る。また、正し い知識の普及により、日常生活を工夫改善し、がんを予防すること等により、死亡率を軽減し健康 な生活を送ることができるようこの事業を実施する。

### (2) 根拠法令

健康増進法、がん対策基本法

#### 各種がん検診内容等

		集団検	診による	もの	施設検診によるもの	
区分	受付及	び問診	検	診	検診	対象者
	時間	担当者	時間	内容	内容	
胃がん検診	午前 8:30~10:00 または	保健師 新	午前	問 診 胃部X線間接撮影	問 診 胃部 X 線直接撮影 または内視鏡検査	40歳以上の国民 健康保険の被保 険者や健康保険 加入者の家族な ど
肺がん検診	8:30~9:30 会場により 異なる	保健師 新縣員	8:30~12:00	問 診胸部X線間接撮影喀 痰 採 取	問 診胸部X線直接撮影喀 痰 採 取	*ただし、胃が ん検診の内視鏡 検査は2年に1度 (50歳以上)
子宮がん検診	午前 8:30~9:30 午後	保健師師員	午前 8:30~11:00 午後	問 視 視 内 診 類 部 細 胞 採 取	問 診 視 対 内 診 頸 部 細 胞 採 取 必要に応じて体部細胞採取	20歳以上の女性 で国民健康保険 の被保険者や健 康保険加入者の 家族など *ただし、2年 に1度
乳がん検診	13:00~14:00 会場により 異なる	保健師看護所	13:00~15:00 会場により 異なる	問 診 マンモグラフィ	問 視 マンモグラフィ または超音波検査 *マンモグ・ラフィの 最影枚数は、40 撮影枚数は、40 歳~49歳の方は4 枚、50歳以上の 方は2枚	40 歳以上の女 性で国民健康保 険の被保険者や 健康保険加入者 の家族など *ただし、2年 に1度
大腸がん検診				問 診 便潜血反応検査	40歳以上の国民 健康保険の被保 険者や健康保険 加入者の家族な ど	
前立腺がん検診					問診血液検っ変で、(前立腺特異抗原検査)	満50歳・55歳 ・60歳・65歳 の男性で、国民 健康保険の被保 険者や健康保険 加入者の家族な ど

#### (3) 事業実績

#### (ア) 胃がん検診状況

年度区分	対象者数(人)	受診者数 (人)	2年連続受診 者数(人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率(%)	がん発見者数 (人)
平成30年度	125, 914	25, 543 (8, 282)		20.3	1, 354	5. 3	8 4
令和 元 年度	117, 669	20, 110 (7, 809)		17.1	1, 050	5. 2	6 8
令和 2 年度	156, 890	11, 757 $(425)$	3, 928	17.8	5 9 5	5. 1	4 3

※令和元年度から50歳以上の内視鏡検査は2年に1度

( )内は集団検診受診者再掲

※令和2年度から対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する(国の地域保健・健康増進事業報告に基づく)

受診率={(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)-(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)}/(当該年度の対象者数※)×100

#### (イ) 肺がん検診状況

年	区分度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)	要精検者(人)	要精検率(%)	がん発見者数(人)
平月	成30年度	148,652	37, 046 (10, 624)	24.9	1, 165	3. 1	4 3
令和	和 元 年度	147, 430	36, 218 (10, 232)	24.6	1, 241	3. 4	2 8
令和	和 2 年度	146, 187	28, 875 (455)	19.8	1, 208	4. 2	6

( ) 内は集団検診受診者再掲

#### (ウ) 子宮がん検診状況

年度区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診 者数(人)	受診率(%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成30年度	101, 555	9, 390 (4, 096)	3 6 9	18.4	8 3	0.9	6
令和 元 年度	99, 741	9, 221 (3, 976)	3 4 2	18.3	8 4	0. 9	4
令和 2 年度	97, 124	6, 355 (1, 130)	2 4 2	15.8	8 3	1. 3	2

※平成17年度から2年に1度

( ) 内は集団検診受診者再掲

#### (エ) 乳がん検診状況

		( ) 10	70 100 1000					
年度	区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	2年連続受診 者数(人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成3	0年度	78, 219	9, 078 (4, 826)	3 5 5	22.8	5 7 3	6.3	4 9
令和	元 年度	76,858	9, 015 (4, 728)	3 8 3	23.0	4 6 2	5. 1	2 6
令和	2 年度	74,670	6, 280 (1, 376)	2 6 8	20.1	3 2 2	5. 1	1 9
(再掲)	平成30年度	78, 219	8, 390	3 3 2	21.0	5 4 2	6. 5	4 2
マンモ	令和元年度	76,858	8, 288	3 4 9	21.2	4 3 7	5. 3	2 3
グ・ラフィ	令和2年度	74,670	5, 449	2 2 9	18.1	3 0 3	5. 6	1 9

※平成17年度から2年に1度

( ) 内は集団検診受診者再掲

※対象者数は年1回行うがん検診の場合と同様の考え方で算出する(国の地域保健・健康増進事業報告に基づく)

受診率={(前年度の受診者数)+(当該年度の受診者数)-(前年度及び当該年度における2年連続受診者数)}/(当該年度の対象者数※)×100

# (オ) 大腸がん検診状況

年度区分	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	要精検者(人)	要精検率(%)	がん発見者数(人)
平成30年度	126, 907	28, 315 (3, 512)	22.3	2, 255	8. 0	1 0 8
令和 元 年度	124, 897	27, 692 (3, 451)	22.2	2, 135	7. 7	7 9
令和 2 年度	123, 286	23, 711	19.2	1, 682	7. 1	6 2

( ) 内は集団検診受診者再掲

#### (カ) 前立腺がん検診状況

(>+) 11:1=	2/1/10 10 DCH2 V CI	/ -				
年度 区分	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	要精検者 (人)	要精検率 (%)	がん発見者数 (人)
平成30年度	2, 826	3 4 0	12.0	1 3	3. 8	0
令和 元 年度	2, 610	3 0 2 ( 2)	11.6	1 2	4. 0	1
令和 2 年度	2, 493	262	10.5	9	3. 4	0

( ) 内は集団検診受診者再掲

#### (キ) がん予防啓発事業実施状況

#### ア がん検診受診勧奨訪問

年 度	件数
平成30年度	6, 695
令和 元 年度	7, 370
令和 2 年度	6, 952

(保健推進員連絡協議会委託)

#### イ 正しい食生活によるがん予防健康教室

年 度	回数(回)	参加人数(人)
平成30年度	7 8	2, 175
令和 元 年度	7 8	1, 659
令和 2 年度	7 8	1, 823

(食生活改善推進連絡協議会委託)

#### ウ がん予防推進事業

区分	がん予防	健康教育	がん予防推進ボランティア研修会		
年 度	回数 (回)	参加人数(人)	回数(回)	参加人数(人)	
平成30年度	6	2 0 4	2	1 6 4	
令和 元 年度	3	7 3	1	8 8	
令和 2 年度	0	0	1	3 6	

#### エ 働き盛り・子育て世代がん予防事業 (親子で学ぶがん健康教室)

区分			参加人数(人)			
年 度	回数(回)	児童	保護者	合計		
令和 2 年度	1	1 1 0	— * <sub>1</sub>	1 1 0		

※1 新型コロナウイス感染拡大防止のため保護者の参加はなし

#### オ がん予防協力店

年 度	登録件数
令和 2 年度	3 6 *2

※2 令和2年度は新規募集はなし

### 3-5-8 歯周疾患検診・口腔がん検診

### (1) 年齡別受診状況(令和2年度)

(=) THINGSER VIDE (THIS TISE)					
年 齢	対象者数(人)	受診者数 (人)	うち男性(人)	うち女性(人)	受診率 (%)
40歳	1, 591	5 9	1	5 8	3. 7
50歳	2, 057	9 2	1 0	8 2	4. 5
60歳	1, 782	7 9	1 3	6 6	4. 4
70歳	4, 939	172	4 7	1 2 5	3. 5
合計	10, 369	4 0 2	7 1	3 3 1	3. 9

(2) 受診者判定区分(令和2年度)							(単位:	人)
区分	、 ・ ・ 異常なし(%) 要指導(%)	要精検(%)	要精榜	の内記	火*	A :	<b>≟</b> L (0/)	
年齢	共币なし (物)	要指導(%)	安相快 (70)	a b	с	d	合 計(%)	il (70)
40歳	1 0 (16.9)	7 (11.9)	4 2 (71.2)	31 1	8 3	14	5 9	(100.0)
50歳	1 3 (14.1)	1 4 (15.2)	6 5 (70.7)	45 2	8 5	26	9 2	(100.0)
60歳	9 (11.4)	1 3 (16.5)	5 7 (72.1)	43 2	3 2	7	7 9	(100.0)
70歳	1 8 (10.5)	2 4 (13.9)	1 3 0 (75.6)	105 4	7 17	19	172	(100.0)
合計	5 0 (12.5)	5 8 (14.4)	2 9 4 (73.1)	224 11	6 27	66	402	(100.0)

\* a:歯周治療 b:う蝕治療

c:補綴処置 d:その他

(単位<u>:</u>人)

(再掲)口腔がん	異常なし (%)	要経過観察(%)	要精密検査(%)
検診判定区分	400 (99.5)	2 (0.5)	0 (0.0)

※平成30年度から、歯周疾患検診にあわせて口腔がん検診を実施。

# 3-5-9 緑内障検診

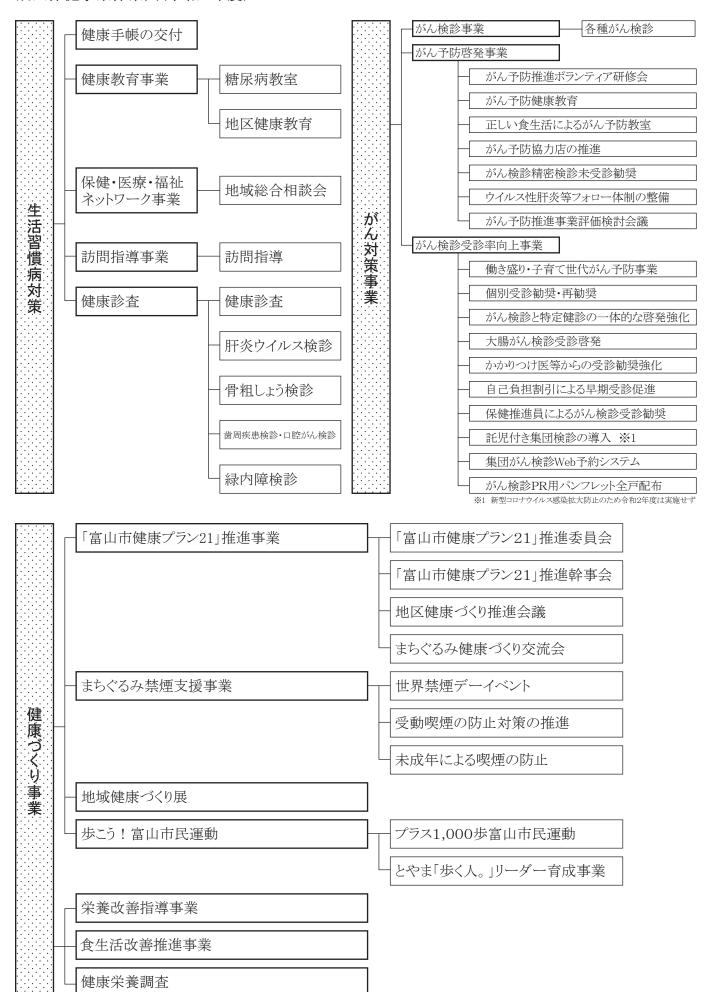
#### (1) 事業目的

生涯にわたり健やかな生活を送ることができるよう、緑内障検診を実施することで、早期発見・ 早期治療に努め、眼疾患予防の充実を図る。

#### (2) 事業実績

年度	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率 (%)	要精検者(人)	要精検率(%)	緑内障発見者数 (人)
平成30年度	6, 190	4 2 6	6. 9	9 6	22.5	8
令和 元 年度	6, 021	4 2 7	7. 1	1 0 6	24.8	1 0
令和 2 年度	5, 749	3 5 0	6. 1	8 4	24.0	8

#### 成人保健事業体系図(令和2年度)



# 3-6 健康づくり

#### 3-6-1 健康づくり推進事業

#### (1) 事業目的

市民一人ひとりが、主体的に健康づくりに取り組むとともに、地域ぐるみで個人の健康を支え、守る環境づくりを推進し「すべての市民が健やかで心豊かに生活できる活力のあるまち」の実現を目指す。

#### (2) 根拠法令

21世紀における国民健康づくり運動(健康日本21)の推進について(厚生省保健医療局長通知)

#### (3) 事業実績

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催方法を変更するなどして実施。

# (ア) 「富山市健康プラン21」推進事業

#### a. 地区健康づくり推進会議(※)

a. 地区関係 フトリ推進去職(次)					
年 度		開催回数 (回)	参加人数 (人)		
平成30年度	前期	36	587		
一	後期	73	1, 226		
^ 1- F E	前期	35	593		
令和元年度	後期	72	1, 265		
<b>今和</b> 9年度	前期	4	63		
令和2年度	後期	76	1, 325		

b. まちぐるみ健康づくり交流会

年度	回数 (回)	参加者数 (人)		
平成30年度	7	562		
令和元年度	6	458		
令和2年度※	0	0		

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず

※平成25年度より健康づくり推進事業として実施。

#### (イ) 地域健康づくり展

年度	実施地区数	参加延人数(人)
平成30年度	7 8	11, 194
令和元年度	7 8	10,532
令和2年度	2 8	3, 365

#### (ウ) まちぐるみ禁煙支援事業(いきいき健康教室)

区分	小 学	4 年 生	中学	1 年 生
年度	実施回数 (回)	参加者数(人)	実施回数 (回)	参加者数(人)
平成30年度	1 1	3 9 6	3	188
令和元年度	1 4	8 1 6	2	3 0
令和2年度	1	1 2	0	0

#### (エ) 歩こう!富山市民運動

a. プラス1,000歩チャレンジ事業

区分	参加者数(人)		内 訳	
年度	多加名数 00	一般市民(人)	企業(人)	その他(人)
平成30年度	1, 635	5 1 1	1, 072	5 2
令和元年度	1, 402	3 9 0	1, 001	1 1
令和2年度	5 2 1	295	2 2 6	0

# b. とやま「歩く人。」リーダー育成事業

#### (1) 目 的

地域において「歩く人。」プログラムを実施するリーダーの育成や、リーダーが地域住 民を対象とした教室を開催すること等により、地域ぐるみで日常的に「歩く」ことを推 進し、仲間づくりやまちのソーシャルキャピタルの醸成を図り、市民の健康寿命の延伸 と健康まちづくりの推進を目指す。

#### (2) 事業内容及び実績

- ① 実施方法 一般社団法人 OVAL HEART JAPAN に事業を一部委託して行う。
- ② 実施内容(令和2年度)

内 容	備考
「歩く人。」インストラクターの研修用の DVD を作製し配布【一部委託】	
「歩く人。」リーダー(市民向け)への啓発用ポスターを作製し配布【一部委託】	
グランドプラザにて「歩く人。」体操の提示放送	平日2回

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、研修会等は実施せず。

#### (才) 受動喫煙対策

(1)目的

受動喫煙防止に関する知識の普及、意識の啓発、環境整備、その他の措置を総合的かつ効果的に推進する。

(2) 根拠法令

健康増進法

- (3) 事業内容及び実績(令和2年度)
- ①施設管理者等へのチラシ配布
  - ・食品衛生責任者、事業所管理者など
- ②窓口相談の設置

相談件数 215件

相談方法内訳相談者内訳				相談	内容の内	訳(延	べ)			
電話	来所	巡回	市民	事業者	施設 区分	喫煙設 備関係	届出 関係	標識 関係	違反 関係	その 他
107	108	0	26	189	13	37	138	15	21	21

#### ③「禁煙・分煙」宣言ステッカーの配布

年度	配布数
平成 30 年度	37
令和元年度	120
令和 2 年度	943

#### 3-6-2 女性の健康づくり事業(食生活改善推進事業)

#### (1) 事業目的

地域における健康づくりを推進するなかで特に食生活改善の推進につとめ、地域の核となるリーダー(食生活改善推進員)の育成を図る。

#### (2) 根拠法令

地域保健法

# (3) 事業実績

#### (ア) 食生活改善推進事業

#### ア 研修会

	1			
区分	中 央 研	修会	ブロック	研 修 会
年 度	開催回数(回)	参加者数(人)	開催回数(回)	参加者数(人)
平成30年度	9	9 4 9	4 2	1, 755
令和元年度	9	999	4 2	1, 967
令和2年度	9	3 5 4	4 2	5 6 4

#### イ 地区普及活動

, , , , , ,	1 // CIH 201	
年度	開催回数(回)	参加者数(人)
平成30年度	2 3 4	9, 837
令和元年度	2 3 4	9, 184
令和2年度	2 3 4	3, 563

#### (イ) 保健栄養教室(隔年開催)

(1) 你是你是敬王 (間下) 間										
区分	実施回数(回)	参 加 人 数								
年度	关心自然(自)	実人数(人)	延 人 数(人)							
平成30年度	7	7 0	4 4 9							
令和元年度	_	_	_							
令和2年度	5	5 6	280							

#### 3-6-3 栄養改善指導事業

# (1) 事業目的

特定給食施設等の状況を把握し、適切な栄養管理の実施について必要な指導及び助言を行う。

#### (2) 根拠法令

健康増進法

#### (3) 事業実績

#### (ア) 特定給食施設等巡回指導事業

A 給食施設等巡回指導実施状況

(単位:件)

年	. 度	指	導 件 数	
区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
個別指導	特定給食施設	3 7	4 2	4
10001111111111111111111111111111111111	その他の給食施設	3 5	4 2	8

B 給食施設の栄養士等配置状況

	施設区分 平成30年度			令和元年度			令和2年度						
		施設数	のいる施設	いる施設 栄養士のみ	いない施設 栄養士の	施設数	のいる施設	いる施設 栄養士のみ	いない施設 栄養士の	施設数	のいる施設	いる施設 栄養士のみ	いない施設 栄養士の
	総 施 設 数	436	147	105	184	428	161	100	167	427	172	101	156
	総数	240	92	64	84	239	105	60	74	231	107	60	66
	学 校	68	18	10	40	65	22	5	38	65	25	6	34
	病院	29	29	0	0	29	29	0	0	26	26	0	0
	介護老人保健施設	15	14	0	1	15	15	0	0	14	14	0	0
特	介護医療院									1	1	0	0
定	老人福祉施設	18	15	3	0	19	16	3	0	18	15	3	0
給食	児童福祉施設	70	10	38	22	70	14	39	17	70	14	39	17
施	社会福祉施設	2	1	1	0	2	2	0	0	2	2	0	0
設	事 業 所	25	5	7	13	26	7	9	10	23	7	7	9
	寄 宿 舎	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0	2	0
	矯 正 施 設	1	0	0	1	1	0	0	1	1	1	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	10	0	3	7	10	0	2	8	8	1	2	5
	総数	196	55	41	100	189	56	40	93	196	65	41	90
	学 校	27	4	3	20	26	3	5	18	25	5	3	17
	病院	25	19	2	4	18	18	0	0	19	19	0	0
	介護老人保健施設	3	3	0	0	3	3	0	0	3	0	0	3
そ	介護医療院									0	0	0	0
の他	老人福祉施設	41	21	10	10	42	23	11	8	44	24	11	9
世 の	児童福祉施設	37	2	10	25	41	1	11	29	41	2	11	28
施	社会福祉施設	8	5	3	0	8	5	3	0	8	5	3	0
設	事 業 所	39	0	10	29	35	0	6	29	30	3	7	20
	寄 宿 舎	5	0	1	4	5	0	1	4	5	1	1	3
	矯 正 施 設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	11	1	2	8	11	3	3	5	21	6	5	10

# (イ) 栄養士等研修会

開催及び参加状況

年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
区分	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
市内に勤務する 管理栄養士・栄養士及び 調理従事者	3回	127人	3回	183人	2回	167人

<sup>※</sup>令和2年度の研修は動画によるもの、参加人数は動画の視聴回数

# (ウ) 栄養改善指導状況(令和2年度)

(ウ) 栄養改善	(ウ) 栄養改善指導状況(令和2年度) (人)											
	個 別	指 導 延	集団指導延人数									
栄養指導		(再掲) 病態別 栄養指導	(再掲) 訪問による 栄養指導	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指導							
乳幼児	1, 381	1, 381	32	564	564							
20歳未満 (乳幼児を除く)	7	5	2	5	0							
20歳以上	290	290	62	1, 295	1, 295							

# 3-6-4 健康栄養調査事業

- (1) 目 的
  - 市民の栄養摂取状況、健康状態等を把握し、栄養改善と健康増進の方途を講ずる基礎資 料とする。
- (2) 根拠法令 健康増進法
- (3) 事業実績 令和2年度は調査なし

# 3-6-5 他課協力事業

1 介護予防普及啓発事業

(1)事業目的

地域の高齢者に対して、健康づくりや介護予防に関する知識の普及・啓発を図ることにより、高齢者が健康づくりや介護予防に主体的に取り組んでいくことができるように支援する。

- (2) 根拠法令 介護保険法
- (3) 事業実績

区分	実施回数	参加人数		講師別内訴	!(再掲) 回	数(人数)	
年 度		(人)	医師	歯科医師	歯科衛生士	健康運動 指導士等	その他
平成30年度	5 7	1, 474	1 (42)	0 (0)	$\begin{smallmatrix}1&5\\(&2&9&4\end{smallmatrix})$	2 1 (5 0 0)	2 0 (6 3 8)
令和元年度	6 5	1, 531	1 (35)	0 (0)	1 4 (2 4 4)	7 (262)	43 (990)
令和2年度	1	8	0	0	0	0	1 (8)

# 3-7 予防対策

# 3-7-1 感染症予防事業

(1) 事業

感染症患者目的が発生したときに、防疫措置を実施し感染症のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

### (ア)感染症発生状況(感染症発生届出による)

(件)

感染症の区分	条架が発生状化(燃発が発生用山による)	平成30年	令和元年	令和2年
新型インフルエ		1 /3,000	13 / 14 / 14	13 7 1 2 7
新型インフルエ ンザ等感染症	新型コロナウイルス感染症**	_	_	422
二類	結核	92	58	38
	細菌性赤痢	0	1	0
三類	腸管出血性大腸菌感染症(O 1 5 7 等)	11	14	17
	パラチフス	1	0	0
	E型肝炎	0	1	0
	A型肝炎	4	1	1
四類	デング熱	0	1	1
	<u>つつが虫病</u>	1	0	0
	レジオネラ症	25	22	17
	アメーバ赤痢	2	4	2
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	13	4	3
	急性脳炎(ウエストナイル脳炎、西部ウマ脳炎、ダニ媒介脳	2	3	2
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症 	6	8	7
	後天性免疫不全症候群	1	6	3
五類	侵襲性インフルエンザ菌感染症	4	3	0
(全数把握)	侵襲性肺炎球菌感染症	19	18	8
	水痘(入院例)	3	7	2
	梅毒	14	19	18
	播種性クリプトコックス症	3	1	0
	百日咳	12	101	2
	風しん	6	3	0
	麻しん (自力・マス・アン・ボナ !!! )	0	2000	0
	インフルエンザ(鳥インフルエンザを除く)	5949	6300	1190
	RSウイルス感染症 咽頭結膜熱	787	518 226	45
	- 四項和医恋 - A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	364 961	1639	110
		3407	4289	1444 2133
	松来庄月肠炎	175	307	132
		199	1736	57
		56	775	168
	突発性発しん	176	198	199
	<u> </u>	286	296	8
	流行性耳下腺炎	48	28	18
五類	急性出血性角結膜炎	1	0	0
(定点把握)	流行性角結膜炎	8	11	1
	細菌性髄膜炎	5	5	2
	無菌性髄膜炎	2	1	6
	世器クラミジア感染症	94	95	59
	性器ヘルペスウイルス感染症	18	44	34
	尖圭コンジローマ	17	22	11
		27	22	21
	マイコプラズマ肺炎	12	6	10
	クラミジア肺炎	3	0	1
	感染性胃腸炎(ロタウイルス)	7	2	0
	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	12	6	1
	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	51	51	36
	薬剤耐性緑膿菌感染症	0	1	0

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症は、令和2年2月1日より追加された。

#### (イ) 感染症診査協議会(感染症部会) 開催状況

(件)

	開催回数		診査	<ul><li>・報告件数</li></ul>	
区分	(回)	就業制限	応急入院の報告	入院勧告	入院期間延長
年度	(円)		(法第19条)	(法第20条第1項)	(法第20条第4項)
平成30年度	5	6	0	0	0
令和 元 年度	5	6	6	0	0
令和 2 年度	5	5 9 6	5 0 5	481	151

### (ウ) 感染症発生(結核を除く)に伴う措置の状況

(件)

	_		平成3	0年度	令和え	元年度	令和2	2年度
			就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告	就業制限	健康診断 勧告
新型インフルエ ンザ等感染症	新型コロナウイルス 感染症		0	0	3	0	5 9 4	0
		O157	2	8	0	1 2	1	4 6
		O 8	0	0	1	18	0	0
	n= && /	O 91	0	0	1	17	0	0
三類感染症	腸管出血 性大腸菌	O100	0	0	1	1	0	0
二規學朱進	感染症	O111	0	4	0	0	0	0
	7217/14/22	O26	4	6	0	2 2	0	6
		O103	0	0	0	0	0	8 5
		不明	0	0	0	0	1	2
他保健所から	の依頼によ	るもの	0	3	0	1	0	0

#### (エ) ノロウイルス等による感染性胃腸炎の集団発生数(保健所への通報件数に限る)(件)

	高齢者福祉施設	病院	学校	保育所	その他集団施設
平成30年度	3	0	0	1	1
令和 元 年度	3	0	1	0	0
令和 2 年度	0	0	0	0	0

#### (オ) 新興・再興感染症対策

健康危機管理対策の一環として、新興・再興感染症の情報を富山市医師会員と情報共有することにより、感染症対策の向上に資するため、平成23年以降「富山市感染症危機管理医師研修会」を県内外から講師を招聘し開催している。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受け、中止となった。

### 3-7-2 予防接種事業

#### (1) 事業目的

感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を防止するため、法に基づき予防接種を行い、 疾病に対する免疫をつくることにより市民の健康を保持し、公衆衛生の向上及び増進に寄与 することを目的とする。

(2) 根拠法令

予防接種法

(3) 事業実績

#### (ア) ジフテリア・百日せき・破傷風 (三種混合)

(人)

区分		第 1	期初	□		第 1	期追	加
		接種	重者数	(B)	接種率			
	対象者数				(B) $/3$ (A)	対象者数	接種者数	接種率
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	$\times 100$	/ 3/4 数	1女性石 奴	(%)
十及					(%)			
平成30年度	_	2	2	0	_	_	6	_
令和 元 年度	_	0	0	1	-	_	2	-
令和 2 年度	_	0	0	0	_	_	1	_

<sup>・</sup>平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、三種混合ワクチンは希望者のみ接種券 を発行。

#### (イ) ジフテリア・百日せき・急性灰白髄炎・破傷風(四種混合)

(人)

区分		第 1	期初	回		第 1	期追	加
		接種	1 者数	(B)	接種率			
	対象者数				(B) $/3$ (A)	対象者数	接種者数	接種率
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	$\times 100$	77多个日 95	以至日外	(%)
					(%)			
平成30年度	3, 065	3, 097	3, 050	3, 030	99.8	3, 091	3, 027	97. 9
令和 元 年度	2, 948	3, 025	3, 019	2, 931	101.5	3, 055	3, 012	98. 6
令和 2 年度	2, 832	2,860	2, 836	2, 873	100.9	2, 966	3, 069	103. 5

# (ウ) ジフテリア・破傷風(二種混合) (人) (人)

区分	第 2 期						
年度	対象者数	接種者数	接種率(%)				
平成30年度	3, 559	2, 923	82. 1				
令和 元 年度	3, 545	2,805	79. 1				
令和 2 年度	3, 498	3, 054	87. 3				

#### (エ) 急性灰白髄炎(不活化ポリオ)

(人)

区分			初 回			追加			
		接種	重者数	(B)	接種率				
	対象者数				(B) $/3$ (A)	対象者数	<b>按</b> 插	接種率	
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	$\times 100$	/13 外日 奴	7女1里日 奴	(%)	
十反					(%)				
平成30年度	_	3	2	2	_	_	18	_	
令和 元 年度	_	0	0	0	-	_	3	_	
令和 2 年度	_	0	0	0	_	_	4	_	

<sup>・</sup>平成24年11月から四種混合ワクチンが導入されたため、単剤の急性灰白髄炎(不活化ポリオ) ワクチンは希望者のみ接種券を発行。

(オ) 麻しん風しん (人)

年度区分	種別	対象者数	混合ワクチン	混合ワクチン 接種率(%)	麻しん単独	風しん単独
平成30年度	第1期 3,067		3, 026	98. 7	0	0
平成 5 0 平及	第2期	3, 267	3, 090	94. 6	0	0
令和 元 年度	第1期	3, 019	2, 966	98. 2	0	0
77年 九 午及	第2期	3, 236	3, 080	95. 2	0	0
令和 2 年度	第1期	2, 893	2, 933	101. 4	0	0
7711 2 平度	第2期	3, 239	3, 112	96. 1	0	0

(力) 日本脳炎 (人)

		į	第 1	期	刀 回	第	1 期 追	加
区分	種別	対象者数 (A)	接種者数 (B)		接種率 (B) / 2(A)			
年度			第1回	第2回	×100 (%)	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成30年度	定期	3, 190	3, 314	3, 224	102. 5	3, 246	3, 223	99. 3
平成 3 U 平度	特例	_	116	122			364	_
令和 元 年度	定期	3, 166	3, 231	3, 236	102. 1	3, 196	3, 366	105. 3
7741 儿 午皮	特例	_	96	118			297	_
令和 2 年度	定期	2, 986	3, 202	3, 255	108. 1	3, 181	3, 028	95. 2
令和 2 年度	特例	_	80	90	_	_	248	_

区分			第2期	
年度	種別	対象者数	接種者数	接種率 (%)
平成30年度	定期	3, 509	2, 453	69. 9
平成 3 0 平度	特例		1,893	_
令和 元 年度	定期	3, 407	2, 841	83. 4
7741 几 十皮	特例	_	1, 511	_
令和 2 年度	定期	3, 358	2, 961	88. 2
7741 2 平度	特例	_	1, 309	_

(キ) BCG (人)

区分 年度	対象者数	接種者数	接種率 (%)	
平成30年度	3, 065	3, 033	99. 0	
令和 元 年度	2, 948	2, 984	101. 2	
令和 2 年度	2, 832	2, 855	100.8	

(ク) Hib感染症(人)

区分		第 1 期 初 回					期追	加
		接種	1 者数	(B)	接種率			
	対象者数		## 0 I	to D	(B)/3(A)	対象者数	接種者数	接種率
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	×100 (%)			(%)
7.000	0.005	0 110	0 0 10	0 010		0.005	0.000	0.5.5
平成30年度	3,065	3, 113	3, 049	3, 018	99. 8	3, 067	2, 989	97. 5
令和 元 年度	2, 948	2, 957	2, 963	2, 866	99. 3	3, 019	2, 857	94. 6
令和 2 年度	2,832	2, 844	2, 862	2, 891	101.2	2, 893	3, 162	109. 3

(ケ) 小児の肺炎球菌感染症

(人)

区分		第 1 期 初 回					期追	加
		接種	1 者数	(B)	接種率			
	対象者数				(B) $/3$ (A)	対象者数	接種者数	接種率
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	×100	71,30, 11,30	汉庄口外	(%)
					(%)			
平成30年度	3, 065	3, 115	3,060	3, 020	100.0	3, 067	3, 007	98.0
令和 元 年度	2, 948	2,974	2, 988	2, 961	100.9	3, 019	3,002	99. 4
令和 2 年度	2,832	2,819	2,828	2, 792	99. 3	2, 893	3, 017	104. 3

(コ) ヒトパピローマウイルス感染症 (子宮頸がん) (人)

EV		接種	重者 数	(B)	接種率
区分 年度	対象者数 (A)	第1回	第2回	第3回	(B) /3 (A) ×100 (%)
平成30年度		73	58	37	_
令和 元 年度	_	213	182	134	_
令和 2 年度	_	521	397	333	_

- ・ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛がワクチン接種後に見られたため、平成25年 6月から積極的勧奨を差し控えている。
- ・令和元年度より、対象者に対し個別に情報提供(リーフレット等の送付)をしている。
- ・接種券は、希望者に発行。

(サ) 水痘 (人)

区分	対象者数	接種者	接種率 (B)/2(A)	
年度	(A)	第1回	第2回	×100 (%)
平成30年度	3, 067	3, 018	2, 952	97. 3
令和 元 年度	3, 019	3, 030	2, 846	97. 3
令和 2 年度	2, 893	2, 970	3, 056	104. 1

#### (シ) ロタウイルス感染症

区分		接種者数						
	対象者数	ロタリ	ックス®	1	1タテック®			
年度		第1回	第2回	第1回	第2回	第3回		
令和 2 年度	1, 381	731	607	566	455	359		

- ・令和2年10月から定期接種化。ワクチンは2種類あり、いずれか一方を接種する。
- ・対象者は令和2年8月1日以降に生まれた者

#### (ス) B型肝炎 (人)

区分	対象者数		(B)	接種率 (B)/3(A)	
年度	(A)	第1回	第2回	第3回	×100 (%)
平成30年度	3, 065	3, 043	3, 035	2, 942	98. 1
令和 元 年度	2, 948	2, 971	3, 011	2, 963	101. 1
令和 2 年度	2, 832	2, 824	2, 827	2, 846	100.0

# (セ) インフルエンザ (人)

区分	対象者数	接種者数	接種費用	接種費用負担区分				
年度	八水口外	汉匡口外	有 料	無料	(%)			
平成30年度	122, 269	75, 576	52, 702	22, 874	61.8			
令和 元 年度	123, 159	78, 522	54, 457	24, 065	63. 8			
令和 2 年度	124, 947	92, 242	0	92, 242	73. 8			

- ・対象者①65歳以上の者
  - ②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者 手帳1級等の者)
- ・令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症との同時流行を抑制し、医療体制がひっ迫しないよう、医療体制を維持することを目的に、対象者の接種費用を全て無料としている。

#### (ソ) 高齢者肺炎球菌感染症

(人)

(人)

区分	対象者数	接種者数	接種費用	接種率		
年度	八水口氨	汉匡口外	有 料	無料	(%)	
平成30年度	27, 928	12, 630	12, 523	107	45. 2	
令和 元 年度	16, 140	4, 451	4, 402	49	27. 6	
令和 2 年度	16, 185	4, 737	4, 681	56	29. 3	

- ・対象者①65歳以上で5歳ごとの節目年齢の者
  - ②60歳以上65歳未満のハイリスク者(心臓、腎臓又は呼吸器等に障害を有し、障害者 手帳1級等の者)
- ・令和元年度から経過措置が延長され、70歳以上の方は、定期接種未接種者を対象としている。

#### (タ) 予防接種助成金交付実績

(件数)

区分 年度	BCG 接種	三種混合	四種混合	二種混合	不活化ポリオ	日本脳炎	麻しん 第1期	風しん 第2期	ь ヺ Ніb	肺炎球菌	子宮頸がん	水痘	B型 肝炎	ロタ ウイ ルス
平成30年度	6	0	42	0	0	8	1	0	74	74	0	1	64	
令和 元 年度	6	0	41	0	0	9	1	0	77	77	0	3	64	
令和 2 年度	20	0	96	0	0	8	4	0	124	127	0	8	107	14

・平成21年度から「富山市予防接種助成金交付要綱」を制定し、県外の医療機関で接種を希望される場合に、その接種費用を助成する制度を設けている。

#### (チ) 富山市中学生インフルエンザ予防接種助成事業

令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、県が実施予定の未就学児及び小学生に対するインフルエンザ予防接種の助成事業に上乗せし、市内在住の中学生(平成17年4月2日生~平成20年4月1日生)を対象として助成事業を実施した。

区分 年度	助成件数
令和2年度	6, 542

#### (ツ) 風しん抗体検査事業

受検者の状況

(人)

区分	立 17 大米	結果(降	(会性)数	四年 (0/)	
年度	受検者数	男性	女性	陰性率(%)	
平成30年度	1, 163	194	152	29. 8	
令和 元 年度	540	87	78	30. 6	
令和2年度	389	208	181	33. 2	

#### (テ) 風しんの追加的対策

風しんの予防接種を公的に受ける機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた 男性を対象に、令和元年度から令和3年度に限り抗体検査及び定期予防接種(風しんの第5期)を 実施する(定期予防接種の対象者は、抗体検査の結果、抗体価が国の定める基準を満たさない者の み)。

令和元年度は昭和47年4月2日~昭和54年4月1日生まれの男性に、令和2年度は昭和37年4月2日~昭和47年4月1日生まれの男性に、無料で受けられるクーポン券を送付した。さらに、令和2年度には、昭和47年4月2日~昭和54年4月1日の男性で抗体検査未受診または予防接種の対象者であるが未接種の者へ改めて無料で受けられるクーポン券を送付した。

(人)

区分	上1 左 → 坐.	抗体	<b> </b>		予防接種		
年度	対象者数	受診者数※	受診率(%)	対象者数※	接種者数※	接種率(%)	
令和元年度	22, 556	7, 894	34. 5	2, 269	1, 242	54. 7	
令和2年度	43, 985	10, 453	23. 5	3, 303	2, 088	63. 2	

※各年3月末現在

### 3-7-3 神通川流域住民健康調査事業

神通川流域住民の健康調査を実施することにより、患者の早期発見及び住民の健康管理を 図るとともに、今後の環境保健対策に資する。

(2) 根拠法令等

神通川流域住民健康調査実施要領

(3) 事業実績

(ア) 健康調査 (人)

区分	1	次 検 診	*	精密検診			
年度	対象者数	受診者数	受診率(%)	対象者数	受診者数	受診率(%)	
平成30年度	1, 152	4 5 3	39.3	2 9 5	9 0	30.5	
令和 元 年度	1, 262	5 0 1	39.7	280	8 7	31.1	
令和2年度	1, 240	4 4 7	36.0	265	4 2	15.8	

<sup>※ 1</sup>次検診については富山県が実施

#### (イ) 家庭訪問状況

区分	認定患者数	家 庭	訪問状況	(延べ数) (回)
年度	(人)	健康調査等	認定患者訪問	要観察者訪問
平成30年度	5	9 1	9	4
令和 元 年度	4	8 7	4	2
令和2年度	2	8 0	2	2

# 3-7-4 エイズ等対策事業

(1) 事業目的

エイズ(後天性免疫不全症候群)の予防と早期発見・早期治療及び感染のまん延防止を図る。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア)	エイ	ズ、性感染症相談・村	食査実施状況	(件)
	区分	相談件数	検査	件数
年度		作伙什教	HIV抗体検査	クラミジア抗体検査
平成30	年度	5 2 9	3 0 0	2 1 1
令和 元	年度	5 5 8	3 0 6	199
令和 2	年度	8 1	1 1	9

<sup>・</sup>相談件数は電話相談、来所相談を含む。

# (イ) エイズ、性感染症健康教育の実施状況

(回) (人)

(1) (1)							/ \/ •//
		平成	30年度	4	介和元年度	令	和2年度
		回数	延人数	回数	延人数	回数	延人数
	総数	5 5	4,377	4 7	4, 173	1 4	2 9 4
再	児童·生徒·学生	1 5	2,536	1 5	2, 415	0 *	0
掲	一般住民	4 0	1,841	3 2	1, 758	1 4	2 9 4

<sup>※</sup>新型コロナウイルス感染症の影響により中止

# 3-7-5 <u>小児慢性特定疾病対策事業</u> (1) 事業目的

小児慢性特定疾病にかかっている児童への医療費助成及び、療育相談指導や療養相談会等 の自立支援事業を行うことにより、児童の健全な育成及び自立の促進を図ることを目的とす

(2) 根拠法令

児童福祉法

#### (3) 事業実績

小児慢性特定疾病児登録状況

(人)

		1 / 1 1/2	177 1476	.// \/  .	176 5 201	/ \			()()
区	分			_	年	度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	総	À	ž	汝			3 0 3	3 0 0	3 4 1
	0 1	悪	性	新	生	物	5 1	5 1	6 2
	0 2	慢	性	腎	疾	患	2 7	2 4	2 4
	0 3	慢!	生 呼	吸	器 疾	患	4	7	9
	0 4	—————————————————————————————————————	性	心	——— 疾	患	4 5	4 3	5 2
	0 5	内	分	泌	——— 疾	患	9 0	7 6	8 5
内	0 6	膠		原		 病	5	7	9
訳	0 7	糖		尿		病	2 3	2 5	2 9
п/	0 8	先 き	天 性	代	謝異	常	8	8	8
	0 9	<u>ш</u> .	液		——— 疾		3	4	4
	1 0	 免			 疾	<del></del>	2	2	2
	1 1	———— 神	経 •	ſ	 筋 疾	 患	2 4	2 7	2 8
	1 2	慢 1	生 消	化	器疾	患	1 5	1 9	2 1
	1 3	染色体	又は遺伝	子に変	化を伴う症	 候群	1	2	3
	1 4	皮	膚		—————— 疾	患	О	О	О
	1 5	骨	系	統	———— 疾	患	4	4	4
	1 6	脈	管	系	疾	患	1	1	1

### 3-7-6 肝炎対策事業

(1) 事業目的

肝炎の予防と早期発見・早期治療及び感染のまん延防止を図る。

(2) 根拠法令等

肝炎対策基本法

特定感染症検査等事業実施要綱

(3) 事業実績

### (ア) 肝炎ウイルス相談及び検査(保健所実施分)実施状況

(件)

区分	4n = k / l \ \ / 2-r \	検査件数(実)		
年度	相談件数(延)	B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査	
平成30年度	4 5	3	3	
令和 元 年度	3 0	1 0	7	
令和2年度	3	2	1	

### (イ) 肝炎ウイルス検査(委託医療機関分)実施状況

(件)

区分	検査件数	数(実)
年度	B型肝炎ウイルス検査	C型肝炎ウイルス検査
平成30年度	0	0
令和 元 年度	2	3
令和2年度	4	3

### (ウ) 肝炎治療医療費助成受給者証交付状況

(件)

年度 区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度
	新規	0	0	0
インターフェロン治療	延長	0	0	0
	2回目	0	0	0
Liverbana ) Shill-hal VI et-	新規	3 9	1 5	2 0
核酸アナログ製剤治療	更新	338 (新規18件含む)	355 (新規7件含む)	367 (新規5件含む)
ノンカーコーロンコリー 込度	新規	5 9	4 0	2 9
インターフェロンフリー治療	再治療	3	1	0

### 3-7-7 特定疾患治療研究事業・難病医療費助成

#### (1) 事業目的

特定疾患の治療研究事業を行うことにより、その医療の確立と普及を図り、併せて患者家族の負担軽減に資することを目的とする。

#### (2) 根拠法令等

難病の患者に対する医療等に関する法律、富山県特定疾患治療研究事業制度

#### (3) 実績

特定医療費(指定難病)受給者証交付状況

(件)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総	数	2, 932	3, 010	3, 306
入院・通院	国制度 (重症)		_	_
ノマガ・囲光	国制度(一般)	2, 901	2, 974	3, 250
入院のみ	県単独制度	3 1	3 6	5 6

<sup>※</sup>平成30年1月1日で重症患者認定は廃止

【令和2年度】 (件)

F la	和2年	下尺】	ı
		疾患名	受給者証 交付者数
	1	球脊髄性筋萎縮症	11
	2	筋委縮性側索硬化症	31
	3	脊髄性筋委縮症	3
	4	原発性側索硬化症	1
	5	進行性核上性麻痺	75
	6	パーキンソン病	509
	7	大脳皮質基底核変性症	19
	8	ハンチントン病	9
	10	シャルコー・マリー・トゥース病	1
	11	重症筋無力症	84
	13	多発性硬化症/視神経脊髄炎	74
	14	慢性炎症性脱髄性多発神経炎/多巣性運動ニューロパチー	26
国	15	封入体筋炎	5
制度	17	多系統委縮症	43
	18	脊髄小脳変性症(多系統委縮症を除く。)	84
	19	ライソゾーム病	2
	20	副腎白質ジストロフィー	1
	21	ミトコンドリア病	2
	22	もやもや病	57
	23	プリオン病	2
	26	HTLV-1関連脊髄症	2
	28	全身性アミロイド―シス	14
	30	遠位型ミオパチー	1
	32	自己貪食空胞性ミオパチー	1
	34	神経線維腫症	16
	35	天疱瘡	9
	36	表皮水疱症	1

			(件)
		疾患名	受給者証 交付者数
	37	膿疱性乾癬(汎発型)	6
	38	スティーヴンス・ジョンソン症候群	2
	39	中毒性表皮壊死症	1
	40	高安動脈炎	12
	41	巨細胞性動脈炎	3
	42	結節性多発動脈炎	7
	43	顕微鏡的多発血管炎	19
	44	多発血管炎性肉芽腫症	5
	45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	15
	46	悪性関節リウマチ	18
	47	バージャー病	8
	48	原発性抗リン脂質抗体症候群	1
	49	全身性エリテマトーデス	208
国	50	皮膚筋炎/多発性筋炎	78
制度	51	全身性強皮症	69
	52	混合性結合組織病	31
	53	シェーグレン症候群	32
	54	成人スチル病	14
	55	再発性多発軟骨炎	2
	56	ベーチェット病	30
	57	特発性拡張型心筋症	66
	58	肥大性心筋症	16
	59	拘束型心筋症	1
	60	再生不良性貧血	42
	61	自己免疫性溶血性貧血	4
	62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	5
	63	特発性血小板減少性紫斑病	45
	64	血栓性血小板減少性紫斑病	1

			1
	65	原発性免疫不全症候群	7
	66	IgA 腎症	37
国制度	67	多発性嚢胞腎	37
	68	黄色靭帯骨化症	38
	69	後縦靭帯骨化症	91
	70	広範脊柱管狭窄症	6
	71	特発性大腿骨頭壊死症	40
	72	下垂体 ADH 分泌異常症	15
	74	下垂体性 PRL 分泌亢進症	6
	75	クッシング病	1
	77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	17
	78	下垂体前葉機能低下症	42
	82	先天性副腎低形成症	3
	83	アジソン病	1
	84	サルコイドーシス	72
	85	特発性間質性肺炎	46
	86	肺動脈性肺高血圧症	17
	88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	18
	89	リンパ脈管筋腫症	3
玉	90	網膜色素変性症	67
制度	92	特発性門脈圧亢進症	2
	93	原発性胆汁性胆管炎	94
	94	原発性硬化性胆管炎	5
	95	自己免疫性肝炎	4
	96	クローン病	189
	97	潰瘍性大腸炎	359
	98	好酸球性消化管疾患	5
	99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1
	107	若年性特発性関節炎	1
	111	先天性ミオパチー	1
	113	筋ジストロフィー	13
	122	脳表へモジデリン沈着症	1
	127	前頭側頭葉変性症	4
	149	片側痙攣・片麻痺・てんかん症候群	1
	153	難治頻回部分発作重積型急性脳炎	1
	158	結節性硬化症	6
	160	先天性魚鱗癬	1
	162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	17
	167	マルファン症候群	1
	168	エーラス・ダンロス症候群	1
	100	ー ノハフィーハエ 医仲	1

	171	ウィルソン病	3
	189	無脾症候群	1
	191	ウェルナー症候群	1
	193	プラダー・ウィリ症候群	1
	210	単心室症	1
	217	エプスタイン病	1
	218	アルポート症候群	1
	220	急速進行性糸球体腎炎	10
	222	一次性ネフローゼ症候群	21
	224	紫斑病性腎炎	3
	226	間質性膀胱炎(ハンナ型)	3
	227	オスラー病	5
	230	肺胞低換気症候群	1
	235	副甲状腺機能低下症	1
	238	ビタミン D 抵抗性くる病/骨軟化症	1
E	255	複合カルボキシラーゼ欠損症	1
削度	263	脳腱黄色腫症	1
	266	家族性地中海熱	3
	270	慢性再発性多発性骨髄炎	3
	271	強直性脊椎炎	19
	273	肋骨異常を伴う先天性側弯症	1
	281	クリッペル・トレノネー・ウェーバー症候群	1
	283	後天性赤芽球瘘	8
	285	ファンコニ貧血	1
	288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	2
	289	クロンカイト・カナダ症候群	1
	290	非特異性多発性小腸潰瘍症	2
	296	胆道閉鎖症	1
	300	IgG4関連疾患	11
	306	好酸球性副鼻腔炎	44
	331	特発性多中心性キャッスルマン病	2
		計	3250

		疾患名	受給者証 交付者数
	63	アルツハイマー病	1
IE	67	突発性難聴	28
県制度	93	原発性慢性骨髄繊維症	1
及	94	不応性貧血(骨髄異形成症候群)	26
		計	56

※令和3年3月31日時点で受給者証を持っている人。

## 3-7-8 難病患者在宅療養支援事業

## (1) 事業目的

原因が不明で治療方針が確立されていない難病患者及びその家族に対して、訪問指導や医療相談を行うことにより、在宅療養を支援する。

### (2) 根拠法令

難病特別対策推進事業実施要綱

## (3) 事業実績

## (ア) 訪問相談事業

(人)

	実 数	延 数
平成30年度	2 0	4 4
令和元年度	2 8	5 2
令和2年度	3 1	6 0

## (イ) 難病等療養相談会

(人)

	回 数	参加延人数
平成30年度	1	2 8
令和元年度	2	3 8
令和2年度	0	0
7 和 4 平 及	(1)	(102)

※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、療養相談会に代えて「難病支援従事者研修会」を 動画配信形式で実施。

## (ウ) 事例検討会

(件)

	回 数	事例数
平成30年度	3	3
令和元年度	2	2
令和2年度	0	0

※令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、実施せず。

## 3-7-9 原爆被爆者健康診断事業

## (1) 事業目的

富山県より委譲事務となっている原爆被爆者の健康診断に関する事務のスムーズな運用を図ることを目的とする。

### (2) 根拠法令

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

### (3) 事業実績

(人)

健診種別	被爆者数	定期健診(上期)	希望者健診	がん健診	定期健診(下期)
平成29年度	2 0	2	4	2	1
平成30年度	1 7	2	1	0	2
令和 元 年度	1 7	2	1	0	1
令和 2 年度	1 7	2	0	1	3

# 3-8 結核対策

# 3-8-1 <u>結核予防事業</u>

(1) 事業目的

結核予防及び結核患者に対する適正な医療の給付を行うことによって、結核が個人的、社会的に害を及ぼすことを防止し、市民の健康保持と結核の撲滅を図ることを目的とする。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア)定期結核健康診断実施状況

結核健診(一般:65歳以上)の実施状況

(人)

		エック	ス線撮影	彭					
区分		定期		精 密	検 査(直	接撮影)			
		受 診	者 数	受診率			受診率		
年度	対象者数	集 団 (間接撮影)	施 設 (直接撮影)	(%)	対象者数	受診者数 (%)			
平成30年度	99, 787	7, 342	22, 225	29.6	1,060	9 4 7	89.3		
令和 元 年度	101,922	6, 969	21,987	28.4	1, 153	1,035	89.8		
令和 2 年度	101,749	3 5 2	23,772	23.7	1, 124	981	87.3		

## (イ) 感染症診査協議会(結核専門部会) 開催状況

(件)

			診 査	• 報 告	件 数	
年度 区分	開催 回数 (回)	就業制限 (18 条)	応急入院 の報告 (19 条)	入院勧告 (20条第1項)	入院期 間延長 (20条第4項)	通院公費 負担 (37条の2) 125 89
平成30年度	2 4	2 3	2 3	2 2	1 4	1 2 5
令和 元 年度	2 3	1 4	1 4	1 4	2 0	8 9
令和 2 年度	2 4	1 0	1 0	1 0	1 5	6 4

## (ウ) 結核対策促進事業 (結核予防費補助金)

私立学校、福祉施設の設置者等が行う結核の定期健康診断に対し、その費用の3分の2を 補助する。

令和2年度実績:私立学校14施設、福祉施設28施設

# 3-8-2 結核医療費公費負担事業

(1) 事業目的

結核患者の医療費を公費で負担することにより、結核のまん延を防止する。

(2) 根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

(3) 事業実績

(ア) 結核患者登録状況

(人)

	区分登録者		新登録者	潜在性結核				削除	者の	内 訳		
:	年次 二%	総数	(うち外国生まれ)	感染症	転入者	削除者	死 結核	亡 その他	治癒	転出	その他	
	平成30年	9 2	47 (14)	4 0	2	6 1	1	1 3	3 2	1 0	5	
	令和 元 年	8 3	34 (3)	2 3	6	4 3	1	1 3	2 2	5	2	
	令和 2 年	6 4	26 (4)	1 3	1	7 6	4	1 5	4 8	1	8	

## (イ) 年末時登録者数(年末時総合患者分類)

					洐	5動性結	核				潜在性結核感染织	核感染症
区分		登録者			肺	結核活動	加性		肺外結	不活動	(別掲)	
		総数	総数		登録時	序喀痰塗!	末陽性	登録時	核活動	性結核		
年	次	<b>松</b> 级	心致	総数	総数	初回 治療	再 治療	全球時その他	性	工作的	治療中	観察中
7	形成30年	92	31	18	11	11	0	7	13	49	9	23
	令和元年	83	21	14	6	6	0	6	7	45	16	12
,	令和2年	6 4	16	11	5	5	0	6	5	33	6	5

### (ウ) 年齢別新登録者登録状況

(件) (%)

(人)

区分 年次	計	~9歳	10 歳~ 19 歳	20 歳~ 29 歳	30 歳~ 39 歳	40 歳~ 49 歳	50 歳~ 59 歳	60 歳~ 69 歳	70 歳~ 79 歳	80 歳~
平成30年	4 7	0(0)	2(4)	9 (20)	2(4)	2(4)	1(2)	1(2)	9 (19)	21 (45)
令和 元 年	3 4	0(0)	0(0)	2(6)	2(6)	0(0)	2(6)	3 (9)	7 (20)	18 (53)
令和 2 年	2 6	0(0)	1 (4)	0(0)	1(4)	0(0)	2(8)	0(0)	6 (23)	16 (61)

## (工) 公費負担状況

(件)

年度  区分	通院患者 (37 条の 2)	入院勧告患者 (37 条)
平成30年度	1 2 5	3 7
令和 元 年度	8 9	3 4
令和 2 年度	6 4	2 5

# 3-8-3 結核接触者健康診断

### (1)事業目的

結核患者の家族や職場での接触者等、特に感染した可能性が高いと考えられる者について、

- 二次感染による患者発生(集団発生)を防止するため、接触者健康診断を実施する。
  - また、結核再発防止のために結核登録者に対して管理検診を実施する。

## (2)根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

### (3)事業実績

(ア) 管理検診

(人)

区分	対象	受診	受診率	検討	》実施機関 受診者数			受診結果	
年度	者数	者数	(%)	保健所	委託医 療機関	その他	要医療	要観察	治癒・ 削除
平成30年度	1 6 7	1 4 6	87.4	3 4	8 6	2 6	0	1 1 4	3 2
令和 元 年度	1 4 1	1 2 0	85.1	2 3	8 5	1 2	0	7 1	4 9
令和 2 年度	106	8 5	80.2	4	6 7	1 4	0	6 6	1 9

(イ)接触者健診 (人)

(1) 政温										()()	
				受	診	者	数			結	果
	対	}	患者家族	ŧ		その他			闽	彩	3±±
年度	対象者数	保健所	医療機関	その他	保健所	医療機関	その他	受診者数	受診率(%)	発見患者数	潜在性結核 感染症
平成30年度	500	63	31	2	271	106	2	475	95. 0	2	13
令和 元 年度	560	68	31	6	305	113	15	538	96. 1	4	9
令和 2 年度	388	0	57	1	203	111	3	375	96.6	0	6

# (ウ) 結核訪問指導

年度区分	訪問実数(人)	訪問延数(回)
平成30年度	8 2	1 2 6
令和 元 年度	5 6	9 3
令和 2 年度	1 1	1 1

# 3-8-4 地域DOTS (結核患者服薬支援)

# (1)事業目的

全結核患者(潜在性結核感染症を含む。)の治療を確実に成功させることにより、再発による感染の拡大、耐性菌の出現を防止する。

# (2)根拠法令

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

# (3)事業実績

(3) 爭未天順							
年度	地域DOTS実施状況						
	区分	外来DOTS	訪問DOTS	連絡確認 DOTS			
亚出20年度	DOTS対象患者数(人)	9	1 5	7 6			
平成30年度	実施件数(延べ数)(回)	1 0	3 4	3 0 6			
<b>今和 元 年度</b>	DOTS対象患者数(人)	0	1 7	7 1			
令和 元 年度	実施件数(延べ数)(回)	0	4 3	2 7 8			
令和 2 年度	DOTS対象患者数(人)	0	0	4 3			
	実施件数(延べ数)(回)	0	0	1 6 7			

# 3-9 精神保健福祉対策

## 3-9-1 精神保健福祉対策事業

### (1) 事業目的

心の健康づくりを推進し、また、心の病気になっても安心して地域で自立して暮らせるよう 援する。

## (2) 根拠法令等

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援 するための法律、自殺対策基本法、保健所及び市町村における精神保健福祉業務運営要領、 地域保健法、アルコール健康障害対策基本法、地域生活支援事業実施要綱、地域生活支援促 進事業実施要綱

### (3) 事業実績

# (ア) 精神保健福祉相談(心の健康相談)

(件)

(/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	WE HELDER (P. 4) WALLED	<b>(</b> )		(117
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
精神保健福祉相談 ・医師、保健師等による面接、電話相談 ・随時 (訪問も含む)		7, 273	9, 430	8, 307
(再掲)	精神科医師等による相談 ・予約制(月2~4回)	1 9	1 2	2 5
	老人精神保健	203	227	3 6 2
	うつ(疑)状態	5 0 3	7 2 1	5 9 5
	自殺関連	1, 100	1, 653	988

# (イ) 保健師等による訪問指導

(件)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
医師、保健師等による訪問指導		1, 927	2, 028	979
(再掲)	嘱託医との同行訪問	0	0	0
	老人精神保健	6 9	6 5	5 4
	うつ(疑)状態	2 2 8	203	1 1 0
	自殺関連	168	186	1 3 5

### (ウ) 精神障害者活動支援(ひだまりサロン)

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容	スタッフ
平成30年度	2 2	6 0	参加者同士の交流 等	精神保健福祉士 保健師 等
令和元年度	2 2	7 3		
令和2年度	8	3 4		

## (エ) 精神保健家族教室(うつ病、うつOB)

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)	内容	スタッフ
平成30年度	1 3	8 2	講義 ・うつ病を知りましょう	精神科医師 公部心理師
令和元年度	1 4	6 9	・うつ病の理解を深める ・うつ病家族の関わりに ついて	保健師 ラベンダーの会(うつ病 家族教室OB会) 等
令和2年度	3	2 0	・家族会について	

## (オ) 性に関する心の悩み相談事業

(件)

年 度	男	女	計
平成30年度	4	1	5
令和元年度	1	1	2
令和2年度	1	1	2

# (カ) 保健福祉サービス調整推進会議等

(保健所保健予防課、保健福祉センターが主催または参加した会議)

主な議事内容 ・処遇困難な在宅精神障害者の支援について

・精神障害者の退院後支援について

会議参加機関: 医療機関、社会復帰施設、市関係課、保健所等

年 度	回数 (回)	参加者数(人)
平成30年度	2 3 1	1, 703
令和元年度	2 5 6	1, 713
令和2年度	261	1, 744

※保健所保健予防課、保健福祉センター参加分を含む。

## (キ) メンタルヘルスサポーター活動支援事業

, ,					
年 度	依頼者数(人)	活動回数 (回)	内 容		
平成30年度	8 4	2, 452	・こころのサポーター活動		
令和元年度	9 0	2, 281	・こころの健康に関する広報、普及啓発活動 ・保健所事業、講演会等への協力		
令和2年度	8 0	1, 210	・研修会、講演会等への参加等		

### (ク) アルコールセミナー

( / / / / ·	/· <b>_ 、</b> /		
年 度	回数(回)	参加者数 (人)	内 容
平成30年度	3	1 1 2	・精神科医師等による講義
令和元年度	3	9 3	・断酒会員(当事者、家族)による体験談
令和2年度	2	7 1	・個別相談

## (ケ) 精神保健普及啓発事業

## A 富山市地域精神保健福祉推進協議会の支援(令和2年度)

ш — пп п п	11 田田市市区外市市市市区市区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区区							
	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容					
地域精神保健福祉 講演会			※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					
心の健康づくり講座	5	1 3 0	精神科医師等による講義					

## B 富山市精神障害者家族会等連絡会の支援(令和2年度)

2 Ш — л. пал	T- II II 23 %	7 7 ~			
	回数 (回)	参加者数 (人)	内 容		
家族勉強会	1	1 3	「家族会に期待すること〜家族会の役割〜」 谷野呉山病院 精神保健福祉士 浜守 大樹 氏		
施設見学研修	_		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止		

# C 出前講座「健康ですか、あなたの心」等

年度	回数(回)	参加者数(人)	(再掲)				
十 及	四数(凹)		地域	職域			
平成30年度	1 9	7 1 1	2回 (140人)	17回(571人)			
令和元年度	2 2	6 1 9	13回(306人)	9回 (313人)			
令和2年度		※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止					

## (コ) 心神喪失者等医療観察法に基づく地域支援

年 度	事例件数(件)	訪問指導(回)	ケア会議(回)	連絡調整等(回)
平成30年度	5	4 4	2 5	4 9
令和元年度	5	4 3	1 8	3 9
令和2年度	3	1 9	9	9 0

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者のうち、地域社会における処遇(通院治療)となった者に対して支援するもの。

# (サ) 精神科緊急事例への対応

(件)

		1126,00.4.01 45,0100			(117
	—— 区 分	年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		一般人(22条)	2	3	2
	対応	警察官(23条)	5 7	4 4	6 3
	件数	検察官(24条)	6	8	9
通		矯正施設の長(26条)	5	9	6
		病院長(26条の2)	0	0	0
		計	7 0	6 4	8 0
報	(再掲	)措置診察実施件数	2 7	1 5	2 5
	(再掲	)時間外対応件数	3 9	3 6	1 2
		措置入院	2 1	1 3	1 6
		応急入院	1	0	1
	結果	医療保護入院	1 0	6	1 6
		任意入院	2	2	1
		受診のみ	9	1 4	1 4
		その他	2 7	2 9	3 2
	対応件	数	8	9	1 0
受	(再掲	)時間外対応件数	0	1	1
診		医療保護入院	7	9	9
援	結果	任意入院	1	0	0
助		受診のみ	0	0	1
		その他	0	0	1

# (シ) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(人)

年 度	1級	2級	3級	計
平成30年度	2 3 7	1, 966	7 3 7	2, 940
令和元年度	2 5 2	2, 126	8 2 2	3, 200
令和2年度	2 5 1	2, 171	8 8 1	3, 303

# (ス) 自立支援医療(精神通院)承認状況

年 度	件数(件)
平成30年度	5, 025
令和元年度	5, 331
令和2年度	5, 818

<u>п и</u> .	- 10-11			()()	
			男	女	計
器	認知	アルツハイマー病型	2 0	5 5	7 5
質	症血管性		1	4	5
性	上記	以外の器質性精神障害	5 1	4 1	9 2
精神	アル	ンコール	8 0	3 1	1 1 1
作 用	覚せ	い剤	0	0	0
物質	その	他	1 5	1	1 6
統合	失調	定	8 4 5	8 1 9	1, 664
気分	(感	情) 障害	8 8 5	1, 240	2, 125
神経	症性	障害等	2 4 2	4 0 1	6 4 3
生理	的障	書等	20 64		8 4
パー	・ソナ	リティ及び行動の障害	1 5	3 5	5 0
精神	遅滞	(知的障害)	4 3	4 0	8 3
心理	的発	<b>達障害</b>	1 4 9	6 0	2 0 9
小児・青年期障害			1 3 9	6 7	2 0 6
てん	かん		2 5 0	2 0 5	4 5 5
その	他		0	0	0
		合計	2, 755	3, 063	5, 818

# (セ) ひきこもりサポート事業

ひきこもりの多くは、不登校などをきっかけに始まることが多いため、若年のうちに早期 に必要な支援につながるよう相談窓口や支援機関の情報を発信するとともに、医療・保健・ 福祉・教育・就労等の機関が身近なネットワークを構築し、包括的な支援を推進する。

	回数 (回)	参加機関	内 容
ひきこもり予防 ネットワーク会議 (若年層対策)	2	学校教育課、学校保健課、こ ども健康課、福祉政策課、障 害福祉課、中央保健福祉セン ター	共有した現状や課題について 整理し、支援者間の具体的な連 携方法等について検討する。
ひきこもり丸ごと 情報交換会 (中高年対策)	1	わがまちサロン事業申請団体 (NPO 法人ここらいふ、卵の木 子ども食堂、Switch、カラフ ルカフェ、スマイルクラブ、 一般社団法人ゆい社会福山カ ウンセリングセンター、NPO 法人北陸青少年自立援助セン ターPeaceful House はぐれ 雲、NPO 法人はあとぴあ 21、 ひきこもり家族自助会とやま 大地の会	ひきこもり支援機関の活動状況、ひきこもり相談の現状などを共有し、情報共有の仕方、ひきこもり相談へのアプローチやアウトリーチ等について検討する。

### (ソ) わがまちサロン事業

ひきこもりや不登校、精神の障害を持った方が参加できる場を地域で提供する活動事業に 対し、費用の一部を補助した。

令和2年度申請団体 6団体

## 3-9-2 自殺予防対策事業

## (1) 事業目的

平成31年3月に策定した「富山市自殺対策総合戦略」に基づき、「誰も自殺に追い込まれることのない富山市」の実現を目指して、関係機関・団体、企業、行政等がそれぞれの立場で協働、連携して自殺予防対策を推進するもの。

### (2) 根拠法令

自殺対策基本法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、地域保健法、自殺総合対策大綱

## (3) 事業実績

### (ア) 自殺対策推進連絡会議の開催

医療、産業、教育等の関係機関で構成する「富山市自殺対策推進連絡会議」において、「富山市自殺対策総合戦略」に基づく施策の実施状況を報告し、本市における自殺対策の総合的な推進に向け、必要な事項を協議した。

### ・連絡会議 1回

### (イ) 部会の開催

「富山市自殺対策総合戦略」において、対象別施策として位置づける5つの分野(「妊産婦」、「子ども・若者」、「高齢者」、「勤務問題」、「生活困窮者」)について部会を開催し、それぞれの分野における実務者で施策の実施状況や課題等を共有し、「総合戦略」の推進に向け、効果的な取り組みを検討した。

部 会	回数 (回)	参加機関	協議内容
子ども・若者	1	富山市PTA連絡協議会、富山市 こども発達支援室、富山市民生委 員児童委員協議会、富山市子育て 支援センター、富山市教育委員会、 富山市教育センター、こども健康 課、学校教育課	「総合戦略」で「子ども・若者 に対する自殺対策の推進」とし てあげた事業の取り組み状況 や課題について 等
勤務問題	1	富山市医師会、富山労働基準監督署、富山公共職業安定所、富山産業保健総合支援センター、富山商工会議所、連合富山 富山地域協議会、富山地域若者サポートステーション、商業労政課、保健所地域健康課	「総合戦略」で「勤務問題による自殺対策の推進」としてあげた事業の取り組み状況や課題について 等
生活困窮者	1	富山市社会福祉協議会、富山市地域精神保健福祉推進協議会、福祉政策課、障害福祉課、生活支援課、長寿福祉課、市民生活相談課、南保健福祉センター、保険年金課、上下水道局	「総合戦略」で「生活困窮者に 対する自殺対策の推進」として あげた事業の取り組み状況や 課題について 等

### (ウ) 相談支援事業

自殺に関する相談件数

(件)

		平成 3 0	平成30年度 平成元年度		令和2年度		
実件数 延件数		1 1 9	(1)	1 3 2	(0)	102	(5)
		1, 110	(1)	1, 664	(0)	988	(0)
	電話相談 (メール含む)	8 5 6	(0)	1, 405	(0)	8 0 0	(0)
内訳	訪問	1 6 8	(0)	186	(0)	1 3 5	(0)
	来所相談	7 6	(1)	7 3	(0)	5 3	(5)

( )再掲 精神科医師

### (工) 人材養成事業

#### A ゲートキーパーの養成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な専門機関につなぐ身近なゲートキーパーの役割を担う人材として弁護士や介護支援専門員等を対象に研修を行った。

- (A) 富山県司法書士会を対象に養成
  - ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」

講師 医療法人社団白雲会 呉陽病院 院長 小林 寿夫 氏

- ・参加者数 18人(来所8人、オンライン10人)
- (B) 富山人権擁護委員協議会を対象に養成
  - ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」講師 富山市民病院 精神科部長 長谷川 雄介 氏
  - ·参加者数 53人
- (C) 富山市介護支援専門員協会を対象に養成
  - ・内容 講義「相談場面での上手な声のかけ方、話の聴き方」 講師 公認心理師 高野 利明 氏
  - ・参加者数 42人(来所3人、オンライン39人) 26事業所
- (D) 富山県精神保健福祉士協会を対象に養成
  - ・内容 講義「富山市の自殺対策~コロナ禍で変化したこと」講師 富山市保健所保健予防課職員(精神保健福祉士)
  - ・参加者数 20人 (オンラインのみ)

### B レベルアップ研修

一般市民を対象として開催した「ゲートキーパー養成研修」修了者を対象に、気づき を高め、必要な機関につなぐ役割を担えるゲートキーパーの養成を行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### (才) 普及啓発事業

- A 広報とやま・ホームページなどでの広報
  - (A) 広報への掲載

国が定める9月の「自殺予防週間」や3月の「自殺対策強化月間」に合わせ、自殺予防 や心の健康づくりに関するイベント情報、ハートSOSダイヤルについての記事を広報と やまに掲載した。

#### (B) ホームページへの掲載

富山市ホームページに、平成31年3月に策定した「富山市自殺対策総合戦略」を掲載し、自殺の現状や自殺対策に関する事業についても紹介した。また、年間を通して、心の健康づくりに関する内容や相談窓口に関する情報などを掲載した。

(C) 自殺予防啓発パンフレットの配布

相談窓口を掲載した「相談窓口紹介ガイド」を地域の関係団体や関係機関等に配布した。

(D)フェイスブック等への掲載

メンタルヘルスの情報や相談窓口、保健所で実施するメンタルヘルスに関する研修等について掲載した。

## B 自殺予防キャンペーン

富山市メンタルヘルスサポーター連絡会と富山市民生委員児童委員協議会が合同で、2回(10月と国が定める3月の「自殺対策強化月間」)に、自殺予防に関するパンフレットを市内5か所のショッピングセンター等で配布した。

若年層への啓発として、8月上旬から9月末の夏休み前後に小学生から高校生およびその保護者に身近な地域でパンフレットを配布した。また、11月には市ファミリーパークで来場者にパンフレットを配布した。

### C 地域ぐるみの心の健康づくり

地域住民一人ひとりが心の健康問題の重要性を認識し、また、誰もが安心して生活できる地域づくりを目指すため、八尾地域と婦中地域において、地域の関係団体や関係機関で構成された実行委員会を中心に、地域の特性に応じた心の健康づくり活動に取り組んだ。

令和2年度は、心の健康づくりに関する講演会の開催や小学生を対象にした学童期から の心の健康づくり標語の募集、リラクゼーション体験講座等を実施した。

#### (カ) 若年層対策事業

### A 若年層の心の相談

若年層の心の相談に対応するため専用の相談日を設け、精神科医師による相談(月1回)を保健所及び中央保健福祉センターにおいて実施した。令和2年度の相談者数は14人で、年代別では10代4人、20代5人、30代5人であった。

### B ゲートキーパーの養成

悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な専門機関につなぐ身近なゲートキーパーの役割を担う人材として助産師や理容師、学生等を対象に研修を行った。

### (A) 富山県助産師会を対象に養成

・内容 講義「妊産婦にみられやすいこころの病気と対応~ゲートキーパーとしてできること~」

講師 富山県立中央病院 精神科部長 野原 茂 氏

- 参加者数 44人(来所21人、オンライン23人)
- (B) 富山県理容生活衛生同業組合富山連絡協議会を対象に養成
  - ・内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」

講師 富山県心の健康センター 所長 麻生 光男 氏

- 参加者数 23人
- (C) 若年層の支援者(主任児童委員等)を対象に養成
  - ・内容 講義「子どものこころとからだの特徴〜理解と対応について〜」 講師 富山県リハビリテーション病院・こども支援センター 小児科部長(児童精神) 森 昭憲 氏
  - ・参加者数 31人(来所24人、オンライン7人)
- (D) 大学生・看護学生のゲートキーパー養成

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、市内大学や看護専門学校等と連携し、 ゲートキーパー養成研修を行う。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

### C 若年層の心のサポート強化

相談援助技術の向上を図るため、市の相談窓口等を対象に研修会を開催した。

・内容 講義「誰も自殺に追い込まれることのない富山市の実現を目指して~自殺防 止の2つの視点<ミクロとマクロ>」

講師 医療法人社団四方会 有沢橋病院 理事長 高柳 功 氏

・参加者 24人(来所15人、オンライン9人)

### D 心の健康に関する普及啓発

若年層のメンタルヘルス対策を推進するため、心の健康についてのパンフレットの設置を依頼した。

- (A) 大学等
  - · 設置数 1,400部
  - ・設置場所 富山大学 (五福キャンパス、杉谷キャンパス)、富山国際大学 (東黒牧キャンパス、呉羽キャンパス)、富山短期大学、富山国際大学付属高校
- (B) 障害福祉サービス事業所
  - 配布数 100部
  - ・設置場所 フレンドリーハウス、おわらの里、あさがお、ジョブステーションさ くら、太田ひまわり等 9か所

### (キ) 自殺未遂者等フォローアップ事業

入院した自殺未遂者に対し本人の同意を得て、入院中から退院後の生活支援について、病院と定期的に会議を開くなど継続的な支援を行っている。平成24年度から事業を開始し、富山市民病院、富山県立中央病院、富山大学附属病院、谷野呉山病院等の市内の入院病床を有する精神科病院と連携している。

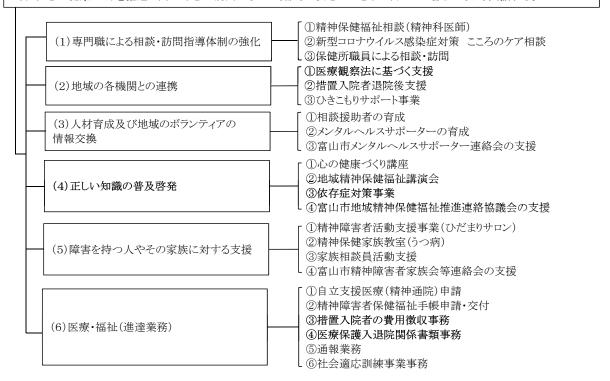
## (ク) かかりつけ医と精神科医の連携強化

うつ状態にある人の早期発見、早期治療を図るため、かかりつけ医と精神科医の連携に関するマニュアルの利用を平成24年度より開始した。「かかりつけ医と精神科医の顔の見える関係の構築」という当初の目的を達成したことから、「かかりつけ医と精神科医の連携強化連絡会議」は令和元年度で一旦終了した。今後は、新型コロナウイルス感染症の影響によるうつ病や自殺者の増加が予想されることから、更なる連携強化について検討する必要がある。

#### 精神保健福祉対策事業体系(令和2年度)

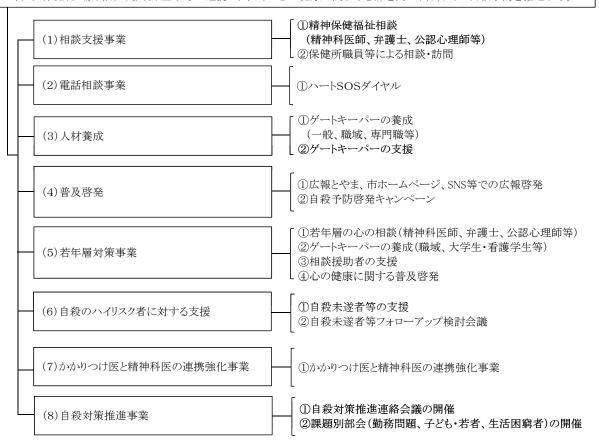
#### 精神保健福祉対策事業

目的:心の健康づくりを推進し、また、心の病気になっても誰もが安心して地域で自立して暮らせるよう支援する。



#### 自殺予防対策事業

目的:保健、医療、福祉、教育、産業等が連携し、市民の心の健康に関する意識を高め、総合的に自殺予防を推進する。



## 3-10 衛生検査

### 3-10-1 食品衛生監視指導事業

(1) 事業目的

飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止する。

(2) 根拠法令

食品衛生法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律

#### (3) 事業実績

### (ア) 食品営業許可

食品衛生法に基づく営業許可施設は 7,798 施設で、そのうち飲食店営業施設が 4,359 施設と 55.9% を占め、乳類販売業 761 施設、喫茶店営業 779 施設、魚介類販売業 526 施設、食肉販売業 479 施設、菓子製造業 518 施設の 5 業種と飲食店営業施設を合わせて 7,422 施設あり、全体の 95.2% を占める。

新規許可は685件、許可更新は808件、廃業は804件であった。

非許可営業施設は2,697 施設で、うち販売業が2,611 施設と全体の96.8% を占める。

### (イ) 食品衛生監視指導

富山市食品衛生監視指導計画に基づき、大規模製造業等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、 食品の収去等を実施し、食品の安全性の確保に努めた。

## (ウ) 食中毒予防対策

食中毒の発生を未然に防止するため、大規模製造施設等を中心とした重点監視対象施設の監視指導を行うとともに、 使用水の残留塩素の測定やATP測定器によるふきとり検査などを実施した。

また、広報とやま、ホームページ、フェイスブックに家庭でできる衛生対策を掲載し市民に対して啓発や注意喚起を行った。

### (エ) 不良食品の撲滅対策

食品の安全性を確保するため、食品・添加物の成分規格等の細菌検査及び理化学検査を実施し、違反食品の取締り 及び指導を行った。

## (オ) 衛生教育

食品関係営業者に対しては、食品衛生責任者養成講習会および研修会を実施した。

また、営業者が自主的に実施する講習会への講師派遣を行った。

消費者に対しては、食品衛生月間、出前講座等を中心に食中毒防止等の衛生思想の普及啓発を行った。

### (カ) 市場の監視指導

富山市公設地方卸売市場を重点に早朝監視を行った。

# (キ) 富山市食品衛生協会との連携

食品衛生の向上を図るためには業界の協力が極めて重要であり、協会役員及び食品衛生指導員と密接な連携のもと、 営業者による自主管理体制の確立・充実に努めた。

### (ク) 富山市食の安全懇話会の開催

食品衛生のリスクコミュケーションの一環として、消費者、生産・製造者、流通、学識経験者等の代表で構成する 食の安全懇話会を開催し、「食の安全」に関する施策について、関係者の意見交換を行った。

区	分 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	飲 一般食堂・レストラン	1, 374	1, 376	1, 382
	食仕出し屋・弁当屋	3 9 9	3 9 6	3 9 0
	店旅館	1 2 5	1 2 3	1 1 5
	営その他	2, 467	2, 489	2, 472
	業小計	4, 365	4, 384	4, 359
	菓子(パンを含む。)製造業	488	5 0 4	5 1 8
許	乳 処 理 業	4	4	4
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0
	乳製品製造業	3	4	4
	集乳業	1	1	1
可	魚 介 類 販 売 業	5 1 9	5 1 6	5 2 6
	魚介類せり売業	3	3	3
	魚肉ねり製品製造業	7	6	6
.3-	食品の冷凍又は冷蔵業	1 3	1 4	1 6
を	かん詰又はびん詰食品製造業	3	3	3
	喫 茶 店 営 業	971	8 8 6	7 7 9
	あん類製造業	5	5	5
要	アイスクリーム類製造業	6 5	6 7	6 6
女	乳 類 販 売 業	8 3 5	7 9 6	7 6 1
	食 肉 処 理 業	1 3	1 3	1 3
	食 肉 販 売 業	4 6 5	462	479
す	食 肉 製 品 製 造 業	9	8	8
	乳酸菌飲料製造業	1	1	1
	食 用 油 脂 製 造 業	3	3	3
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0
る	みそ製造業	2 8	2 4	2 4
	醤 油 製 造 業	5	5	5
	ソース類製造業	2	3	3
	酒 類 製 造 業	7	7	7
施	豆 腐 製 造 業	1 8	1 8	1 7
	納 豆 製 造 業	1	1	1
	めん類製造業	3 0	2 5	2 7
	そうざい製造業	1 0 4	1 1 4	1 1 9
設	添加物製造業	1 4	1 4	1 3
	食品の放射線照射業	0	0	0
	清涼飲料水製造業	1 9	1 8	1 9
	氷 雪 製 造 業	5	5	5
	氷 雪 販 売 業	3	3	3
	計	8, 009	7, 917	7, 798
		<u> </u>		
	魚介類行商許可件数	2	2	2

(単位:施設)

(単位:施設)

4, 359

				(一匹・/匹阪/
区	分 年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
=-	乳さく取業	1 7	1 7	1 7
許	許可を要しない上記以外の食品製造業	6 9	6 9	6 9
可	野 菜 果 物 販 売 業	4 0 6	4 0 6	406
を	そうざい販売業	5 3 2	5 3 2	5 3 2
要	菓子(パンを含む)販売業	5 3 5	5 3 5	5 3 5
し	許可を要しない食品販売業(上記以外)	6 5 8	6 5 8	6 5 8
な	添加物 (法第11条第1項の規定により 規格が定められたものを除く。)の製造業	0	0	0
٧١	添 加 物 の 販 売 業	7 9	7 9	7 9
施	※ 雪 採 取 業	0	0	0
設	器具・容器包袋、おもちゃの製造業又は販売業	4 0 1	4 0 1	4 0 1
PA.	計	2, 697	2, 697	2, 697

## B 飲食店営業施設数(内訳:再掲)

区 分 年 度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 9 2 9 堂 9 2 4 食 9 1 0 中 華 料 理 7 4 7 4 7 8 す L 9 5 9 0 8 9 飲 類  $\otimes$  $\lambda$ 2 4 5  $2\ 4\ 1$ 2 4 1 当 仕 出 弁 3 9 9 3 9 6 3 9 0 食旅 館 1 2 5 1 2 3 1 1 5 料 理 1 2 4 1 2 3 1 2 1 店 交 飲 食 社 7 7 7 1 7 6 軽 飲 食 1, 355 1, 392 1, 365 喫 茶 軽 食 営 459453450菜 そ う  $1\ 2\ 4$ 1 1 9 1 1 3 動 販 売 機 自 7 0 7 0 5 9 業 自 動 車 4 8 5 2 6 1 軽 食 2 7 1 2 5 8 2 5 9

# C 集団給食施設数

計

(単位:施設) 区分 年度 平成30年度 令和元年度 令和2年度 学 校 7 8 7 8 7 8 診 病 院 療 所 4 1 3 7 3 8 社 福 1 5 6 1 5 3 1 5 5 事 業 所 9 8 8 そ 0) 他 1 1 1 計 284 2 7 8 280

4, 365

4, 384

# D 食品衛生営業許可及び監視指導状況

(単位:件)

_							<b>→1.</b> —	* t.l \\//	I					
年度	種		<u>Z</u>	分	営業が (	超数 施設)	継続	作数 新規	廃業	監視件数	か 許可取 消営業 禁停止	分件 施設改 善命令	数 廃棄又 は措置 命令	
	許		(食) 茶含		5,	3 3 6	613	4 4 6	572	2, 943	2			
平	可	製	造	業		8 5 1	9 5	6 5	5 8	851				
成	営	販	売	業	1,	8 2 2	197	150	182	1, 108				
30	業	小		計	8,	009	905	6 6 1	812	4, 902	2			
度	非計	午可	営 業	等	2,	981				1, 205				
		恤	ŀ		10,	9 9 0	905	6 6 1	812	6, 107	2			
	許		(食) 茶含		5,	268	651	4 4 8	5 3 9	2, 998	1			
令	可	製	造	業		8 7 0	1 2 8	7 6	6 4	7 5 1				
和	営	販	売	業	1,	777	2 2 5	1 4 2	200	1, 040				
年	業	小		計	7,	917	1, 004	666	803	4, 789	1			
度	非計	午可	営業	等	2,	977				1, 077				
		譮	+		10,	894	1, 004	666	803	5, 866	1			
	許		食 茶含		5,	1 3 8	5 4 5	4 4 5	603	2, 303				
令	可	製	造	業		891	7 8	7 7	5 8	7 2 5				
和 2	営	販	売	業	1,	769	179	160	174	865				
年	業	小		計	7,	798	802	682	8 3 5	3, 893				
度	非計	午可	営業	等	2,	975				1, 526				
		ŧ	<del> </del>		10,	7 3 3	8 2 0	682	8 3 5	5, 419				

# E 不良食品発生状況

(単位:件)

年度区分	総数	異物混入	カビ発生	腐敗	その他
平成30年度	6	3	0	0	3
令和 元 年度	3	3	0	0	0
令和 2 年度	0	0	0	0	0

# F 食中毒等発生状況

# (A) 食中毒の発生状況

(単位:人)

								(+-	业.人)
発生 年月日	発生 場所	摂食 者数	患者 数	死者 数	原因食品	病因物質	血清型等	原因 施設	摂取 場所
平成30年 6.30	富山市	107	2	0	焼肉 コース料理	腸管出血性 大腸菌	0157 (VT1, VT2)	飲食店 (食堂)	飲食店
平成30年 7.11	二十二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	1	1	0	不明 (刺身)	アニサキス	A. simplex	不明	家庭
平成31年 1.13	富山市	1 2	4	0	コース料理 (焼鳥、鶏レバー の炙りを含む)	カンピロバクター	C. jejuni	飲食店(軽飲食)	飲食店
令和元年 10.4	富山市	3 1	1 2	0	焼肉等セット メニュー	カンピロバクター	C. jejuni	飲食店(軽飲食)	飲食店
令和元年 11.10	富山市	203	1	0	握り寿司 (ハマチ)	アニサキス	A. simplex	飲食店 (すし)	飲食店
令和2年 2.2	富山市	226	1	0	握り寿司	アニサキス	A. simplex	飲食店 (すし)	飲食店
令和2年 10.13	富山市	3	3	0	白レバー (鶏レバー)	カンピロバクター	C. jejuni	飲食店(軽飲食)	飲食店
令和2年 12.28	富山市	4	1	0	シメサバ	アニサキス	A. simplex	飲食店(軽飲食)	飲食店

# (B) 病因物質別の食中毒の発生状況

(単位:人)

								(-	中川・ハノ		
区分	発 生		痄	病因物質別の発生患者数							
年 度	件 数 (件)	患者数	腸炎 ビブリオ	サルモネラ	ノロウイルス	病原 大腸菌	自然毒	その他	注意報 発令回数 (回)		
平成30年	2	3	_	_		2	_	1	2		
令和 元 年	3	1 7				_		1 7	2		
令和 2 年	3	5	_	_	_	_	_	5	2		

# G. 食品の試験検査状況

(A) 1 細菌検査

(令和2年度)

(A) 1 紺医	<b>一</b> 種		1							(-	令和2年	度)
		検 体 数					検	査 項	目			
	収去	依頼	合計	成分規格	生菌数	大腸菌群	大腸菌	サルモネラ	0 1 5 7 等	病原微生物	その他	合計
牛乳 乳飲料	(2) 34		(2) 34	(2) 68								(2) 68
乳酸菌飲料 発酵乳	2		2	4								4
アイスクリーム類 氷菓	8		8	16				6	36			58
清涼飲料水	10		10	10								10
氷雪	4		4	8								8
食肉製品	7		7	20				1	42			63
魚介類	16	3	19	21	3			16	97			137
魚肉ねり 製品	4		4	4				4	24			32
穀類·果実野 菜(水煮)	5		5					5	30			35
冷凍食品	6		6	12				6	36			54
レトルト食品	2		2	4								4
弁当 そう菜類	(3) 52	(1) 6	(4) 58	(3) 155	4	2		42	252	(1) 1		(4) 456
洋生菓子 他の菓子類	(6) 20	(1) 10	(7) 30	(7) 82	2							(7) 84
漬物類	3		3	6				3	18			27
めん類	(1) 15		(1) 15	(1) 45								(1) 45
生食用肉 卵・食肉	8		8	8				8	48		5	69
味噌・醤油 ソース類												0
魚介類 加工品												0
給食食材 検食	9		9					9	54			63
ふきとり	5		5					5	5	45		55
その他 (水等)	5	5	10		9	3	5	1			5	
合計	(12) 215	(2) 24	(14) 239	(13) 463	18	5	5	106	642	(1) 46	10	(14) 1, 295

( ) は不適数再掲

(A) 2 理化学検査

(令和2年度)

(A) 2 理化:	学検査													(令	和2年	度)
	検	体	数						検	査	項	目				
	収去	依頼	合計	成分規格	保存料	甘味料	着色料	酸化防止剤	漂白剤	防ばい剤	品質保持剤	P C B	総水銀	有機スズ化合物	その他	合計
牛乳 乳飲料	25		25	80								1			15	96
乳酸菌飲料 発酵乳	8		8	26												26
アイスクリーム類 氷菓	8		8	12		2										14
清涼飲料水	10		10	40	30	5										75
食肉製品	7		7	7	28	7										42
魚介類	10		10									10	10	10		30
魚肉ねり 製品	4		4	20			3									23
穀類·果実野 菜(水煮)	14		14	2, 442												2, 442
弁当 そう菜類																0
洋生菓子 他の菓子類																0
漬物類	8		8		32	8	2									42
めん類	15		15								15					15
生食用肉 卵・食肉	8		8	184												184
味噌・醤油 ソース類	4		4		16	4										20
魚介類 加工品	5		5		30	5		6								41
その他 (水等)	2		2	2					2	2						4
合計	128	0	128	2,813	136	31	5	6	6 2	2 0	15	11	10	10	15	

( ) は不適数再掲

# (B) 簡易検査

市内の集団給食施設(学校、病院、社会福祉施設、事業所等)については、「大量調理施設衛生管理マニュアル」 (平成9年衛食第85号厚生省生活衛生局長通知)及び「中小規模調理施設における衛生管理の徹底について」 (平成9年衛食第201号厚生省生活衛生局長通知)に基づき、監視を行った。

(単位:施設)

	됴	^	EF-7日 +/- =/1. ¥/-	使用水の残留塩素	ATP測定
	区	分	監視施設数	検 査 数	検 査 数
平	学	校	4 0	4 0	6
成	病	院	3 8	4 1	0
30	社会福	祉 施 設 等	7 5	7 5	9
年	事	業所	2	2	0
度		計	158	1 5 8	1 5
令	学	校	4 1	4 1	6
和	病	院	3 8	3 8	0
元	社会福	祉 施 設 等	6 3	6 3	3
年	事	業所	3	3	0
度		計	1 4 5	1 4 5	9
令	学	校	2	2	6
和	病	院	3 6	3 6	0
2	社会福	祉 施 設 等	2 2	2 2	0
年	事	業所	0	0	0
度		計	6 0	6 0	6

# H 食中毒菌 (腸管出血性大腸菌等) 調査状況

(単位:検体)

年	度	平成	3 0年度	令和	元年度	令和	12年度
品	名	検体数	検査結果	検体数	検査結果	検体数	検査結果
アイスク	リーム類	1 2	陰性	1 2	大腸菌群1	6	陰性
食 肉	製品	1 2	陰性	1 2	陰性	7	陰性
冷凍	食 品	6	陰性	6	陰性	6	陰性
魚肉ね	り製品	8	陰性	6	陰性	4	陰性
弁	当 類	7 6	陰性	6 9	陰性	4 2	大腸菌1,生菌数1 黄色ブドウ球菌1
検	食	2 2	陰性	2 2	陰性	9	陰性
鮮 魚	(生)	1 5	陰性	1 4	陰性	1 5	陰性
野	菜	1 0	陰性	9	陰性	9	陰性
食 肉	· 50	8	サルモネラ属菌1	8	陰性	8	カンピロバクター1

I 衛生教育 (単位:人)

	開催回数	÷ +n   *L	参加者	の 内 訳		
年 度	(回)	参加人数	食 品 関 係 営 業 従 事 者 等	食品衛生責任者養成 講習・研修会		
平成30年度	5 3	2, 631	966	1,665		
令和 元 年度	5 4	2, 724	1, 129	1, 595		
令和 2 年度	3 7	1, 703	217	1, 486		

# J 富山市公設地方卸売市場の監視指導

(単位:件)

年 度	区 分	許 可 件 数	監視件数	監視日数(日)
平成30年度	許可件数	4 7	282	6
平成30平度	非許可件数	7 1	4 2 6	0
A和 二 左座	許可件数	4 2	252	G
令和 元 年度	非許可件数	7 1	4 2 6	6
令和 2 年度	許可件数	3 8	2 2 8	6
774 2 平度	非許可件数	7 1	4 2 6	ð

# K 食品検査件数の推移

(単位:項目)

年度    区分	理化学検査	細菌検査	合 計
平成30年度	2, 742	2, 280	5, 022
令和元年度	1, 866	2, 850	4, 716
令和2年度	3, 054	1, 295	4, 349

# 3-10-2 家庭用品衛生監視指導事業

### (1) 事業目的

家庭用品の製造業・販売業の監視指導を行うとともに、指定有害物質の試験検査を行い、被害の発生防止に 努める。

### (2) 根拠法令

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律

## (3) 事業実績

### (ア) 家庭用品の製造施設

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」で規制対象とされている家庭用品について、市内の販売店で販売されているものを買い上げ、検査を実施した。

## (イ) 家庭用品の試験検査状況(令和2年度)

(単位:検体)

														(—13	• 1天l	T')
				検	不	検			検	査	P	勺	容			
					適	查延	ホル	ムアルテ	゛ヒド	塩	水水	デ	メ	テト	トリ	容
	<b>検</b>	体	名	体	検	数	生の後	生を後除			酸化ナ	イル	タ	テトラクロ	クロ	器
					体	( 項	24 も 月	24 く 月 も	計	素	トリリ	ド	ノ 1	ロロエチ	ロエチ	試
				数	数	目 )	以の内	以の内		硫酸	ウウムム	リン	ル	レン	レン	験
	お	L	め	0	0	0										
	手		袋	1	0	1	1		1							
繊	よこ	だれフ	かけ	1	0	1	1		1							
維	下		着	3	0	5	1	2	3			2				
製	寝		衣	1	0	2		1	1			1				
品	外		衣	1	0	2	1		1			1				
	<	つ	下	2	0	3		2	2			1				
	帽		子	1	0	1	1		1							
家化	家庭用	エアソ	ル製品	3	0	4							2	1	1	
家化	住宅	用洗	净剤	1	0	2				1						1
用品	家庭	用洗	净剤	3	0	6					1			2	2	1
	-	計		1 7	0	2 7	5	5	1 0	1	1	5	2	3	3	2

# (ウ) 検査件数の推移

 区分
 年度
 平成30年度
 令和元年度
 令和2年度

 家庭用品検査
 27
 27
 27

(単位:項目)

# 3-10-3 生活衛生監視指導事業

### (1) 事業目的

生活衛生営業施設に対する許可等事務及び監視指導 生活環境保全施設等に対する許可等事務及び監視指導 飲料水の安全確保のための相談及び指導

## (2) 根拠法規等

旅館業法、興行場法、公衆浴場法、理容師法、美容師法、クリーニング業法、浄化槽法、化製場等に関する法 律、水道法、建築物における衛生的環境の確保に関する法律、温泉法、調理師法、製菓衛生師法、遊泳用プール の衛生基準

### (3) 事業実績

### (ア) 生活衛生営業

旅館業、興行場、公衆浴場、理容業、美容業、クリーニング業の生活衛生営業施設は、市民の日常生活に極めて深い関係のある営業のため、公衆衛生の向上及び増進、並びに生活の安定に寄与することが必要である。そのため、それらの営業の適正化による衛生水準の維持向上及び営業者の自主的衛生管理の向上を図り、あわせて利用者を保護するため、許可等事務及び監視指導を行なっている。

### 生活衛生関係営業許可施設数及び監視状況

(単位:施設)

		、 年 度		平成3	0 年度	令和 ラ	元年度	令和:	2 年度
	区分		<u></u>	施設数	監視件数	施設数	監視件数	施設数	監視件数
旅			館	214	1 0 5	215	8 5	189	106
興	行	1	場	1 1	2	1 1	2	1 1	2
公	衆	浴	場	104	4 3	1 0 4	5 6	101	4 9
理	容		所	403	3 3	3 9 7	3 3	3 9 0	2 0
美	容		所	891	106	922	114	9 5 9	115
ク	リーニ	ニン	グ所	8 6	3 1	8 5	3	83	2 5
クリ	リーニン	グ取	次店	274	5	182	5	179	4

## (イ) 浄化槽

公共用水域等の水質の保全及び生活環境の保全、並びに公衆衛生の向上の見地から、し尿及び雑排水の適 正な処理を図るのを目的として、浄化槽の適正管理の指導を行っている。

浄化槽の管理については、浄化槽保守点検業者による定期点検や、浄化槽清掃業者によるし尿の汲み取り 及び法定検査が義務付けられている。これらの業務は、登録された浄化槽保守点検業者や許可された浄化槽 清掃業者が行っている。また、法定検査については、公益社団法人富山県浄化槽協会が行っている。

### 浄化槽設置基数

(単位:基)

年 度 区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
净 化 槽	9, 640	9, 423	6, 958

### 浄化槽保守点検業者数

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
浄化槽保守点検業者数	5 0	5 2	4 8
立入検査件数	2 9	1 5	7

## 浄化槽清掃業者数

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
浄化槽清掃業者数	9	9	9	
立入検査件数	2	7	2	

## (ウ) 化 製 場

化製場若しくは死亡獣畜取扱場の設置について、その構造設備が公衆衛生上必要な基準に適合しているか指導を行っている。

# 化製場施設数

(単位:施設)

			(十二・ルビルン)
年 度 区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
畜舎・家きん舎	4	7	7

## (工) 水 道

水道には、市で行っている水道事業のほか、簡易水道、専用水道、簡易専用水道がある。当課では、専用 水道と簡易専用水道について、安全な水質の確保を図り、公衆衛生の向上と生活環境の保全の見地から適正管 理の指導を行っている。

### 水道施設数

(単位:施設)

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
専用水道	6 3	6 3	6 3
簡易専用水道	480	487	495
# <u></u>	5 4 3	5 5 0	5 5 8

### (才) 建築物環境衛生

百貨店や事務所などの用途で、延べ床面積が3,000平方メートル以上(大学や高等学校などの学校は延べ床面積が8,000平方メートル以上)の建築物が特定建築物に該当する。

特定建築物においては、空気環境の調整、給水及び排水の管理、清掃、ねずみ、昆虫の防除など環境衛生 上良好な状態を維持するために必要な措置についての基準に従って、建築物の環境衛生上の維持管理の状況 について監視指導を行っている。

### 特定建築物の施設数及び監視状況

年 度 区 分	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設数	2 2 1	2 1 9	2 2 0
監視施設数	2 1	2 0	2 0
報告施設数	183	180	170

<sup>※</sup> 平成30年度より、特定建築物管理状況報告書により衛生管理状況を把握している。

## (カ) 温 泉

貴重な地下資源である温泉を保護して適正に利用するため、温泉法の規定により、公共の浴用又は飲用に供する場合の基準や衛生上の措置について指導を行っている。

# 温泉利用許可数

年度区分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
許 可 件 数	3 8 1	3 6 3	3 5 5
施設数	7 0	6 8	6 8

## (キ) 遊泳用プール

多数人が利用する遊泳用プールにおける衛生水準を確保する観点から、プールの管理者等に対して 水質基準、施設基準及び維持管理基準の指導を行っている。

# 遊泳プールの施設数

年度 区分	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度
施設数	1 9	1 8	18

# 

(1) 事業目的

保健所に依頼のあった臨床検査及び健康診断を行い、感染症などのまん延を防止する。

(2) 根拠法令 地域保健法

(3) 事業実績

# (ア) 事業別検査件数(令和2年度)

(単位:項目)

						(十四・八日)
事業名	対象者	細菌検査	ウイルス 検査	一般検査	免疫学的 検査	合 計
感染症予防 赤痢・0157 等	一般住民	22,826	5			22, 831
結 核 予 防	一般住民				204	204
エイズ等対策	一般住民				2	2
母子保健 三歳児検診	三歳児			1, 550		1, 550
食生活改善	一般住民					0
予防衛生検査	一般住民	372				372
1797年任恢复	事業所	2, 352				2, 352
神通川流域住民 健康調査	神通川流 域住民					0
食品衛生指導	一般住民	4	4			8
その他 (自らの調査等)						0
合計		25, 554	9	1, 550	206	27, 319

# (イ) 検査項目別件数

A 微生物学的検査件数(令和2年度)

(単位:項目)

		項		目			件	数			項	E	1		件	数
		給《	保	,	育	所	19	555		腸	食品	占関イ	系従	事者		450
	腸	給食従事者	公	立	学	校	2	773		内	給食	2 施言	設 従	事者		7 1 9
無	内	者	社	会福	<b></b> 仙 加	拉設		385	有	細	水道	自給力	水従	事者	1,	183
	細	そ		の		他		2	料	菌	_	般	住	民		372
料	菌	感	染	症	関	係		111		ウイ	事	API	業	所		0
		食	中	毒	関	係		4		ルス		般	住	民		0
	ウ	イルフ	٦ (	行政	検査	至)		9			合	i	計		25,	563

# B 感染症(疑)検査件数(検体数)(令和2年度)

(単位:検体)

	感染症名		腸管出血	性大腸菌		細菌性	パラ	コレラ	(ノロ) ウイルス	合 計
	恩朱炡石	0157	026	0111	その他	赤痢	チフス	コレノ	ウイルス	百 計
事	4件数(件)	5	3		4					12
	菌株	5(5)	3(3)		2 (2)					10(10)
検体	便	3 7 (1)	6		8 1					124
名	食品・食材									0
	水・その他									0

( )内は陽性件数再掲

# C 食中毒(疑)・食品苦情検査件数(令和2年度)

	菌株	便・吐物等	食品・食材	ふき取り	水・その他	合 計	事件数 (件)
検体数		4	5	5	9	23	0
項目数		48	9	5 5	9	121	9

## D その他の臨床検査件数(令和2年度)

	項				検体数		項			検 体 数
糞	寄	生	虫	戼		免	梅毒	<b>基血</b> 清	青 反 応	
便	潜	ÍII.	反	応		疫	Н	B s	抗原	Ţ
	蛋			白	775	学	Н	B s	抗化	
尿		粉	書		775	的	Н	C V	抗化	
検	潜			ш.		検	Н	I	V	2
査		р	Н			査	Q	F	Γ	204
	そ	0	)	他		合			言	1, 756

# (ウ) 検査件数の推移

(単位:項目)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度
微生物学的検査	26, 830	25, 530	25, 563
その他の臨床検査	2, 484	2, 070	1, 756
合 計	29, 314	27, 600	27, 319

# 3-10-5 生活衛生検査事業

(1) 事業目的

井戸水等を適正な維持管理のもとに、安全な飲料水として確保するため、飲料水等の水質検査を実施する。

(2) 根拠法令 水道法、食品衛生法、水質基準に関する省令

(3) 事業実績

# (ア) 生活衛生検査 (令和2年度)

		<del>1</del> -> -	* F	<del>,</del> /	_			<del>-</del> 7-1-	缶	<b>→</b>	/共-統	1127	細菌検	查	理化学	検査
		検 3	查	区 分	7			対	象	者	依頼・	、収去	検体数	不適再掲	検体数	不適再掲
	水		般	1	2	項	皿	住	民	等	依	頼	26		16	1
	道		川又	1		乜	Ħ	H	Д	₹	収	去	8		8	
		そ	$\mathcal{O}$	他	Ø	項	皿	住	民	等	依	頼			1	
	水	~	V)	J.II.	V	垻	Ħ	注	尺	寸	収	去			6	
&b-	井	1	般	1	2	項	目	住	民	等	依	頼	245	23	198	9
飲	戸		<b>列又</b>	1	4	垻	Ħ	注	尺	寸	収	去	26	4	57	
料	水	そ	の	他	Ø	項	П	住	民	等	依	頼				
水	等	7	0)	旭	V	垻	目	土	氏	寸	収	去			4	
	簡	易	専	月	1	<b>→</b>  v	道	事	業	所	依	頼				
	削	勿	守	Н	1	水	坦	尹	来	וללו	収	去				
			そ	Ø .	他			住	民	等	依	頼				
			合	Ē	計								305	27	290	10

## (イ) 生活衛生監視指導(令和2年度)

(1) =	土石斛土监伪作	1 <del>.1</del> (11/11/7	1/2/	T					
			/ <del>     </del>		細菌	検査		加小人	54A <del>*</del>
検査	区分	対象者	依頼 収去	大腸菌(群)	)·一般細菌	レジオク	ネラ属菌	理化学	一快宜
				検体数	不適再掲	検体数	不適再掲	検体数	不適再掲
	原水・原湯	営業者	依頼						
	/尔/八、//尔/勿	百禾日	収去						
公衆浴場	上り用水	営業者	依頼						
公外份易	上り用水	呂未日	収去			6	1		
	浴槽水	営業者	依頼						
	竹竹百八	白禾日	収去			20	3		
家庭風呂等	浴槽水	住民等	依頼	2		2		2	
<b>永庭風口寺</b>	107百八	工八寸	収去			2			
   遊泳用フ	° 11.7k	設置者	依頼						
短が用う	/V/JC	以巨石	収去						
クーリングタ	7 D _ W_+11-1/	設置者	依頼						
2 9299	り、田本小	以巨石	収去			3			
海ル <del>浦</del>	比点水	設置者等	依頼						
浄化槽放流水		以但任守	収去						
その他の水			依頼	1		1		1	
-C 0711	その他の水		収去			2			
合 計				3		36	4	3	

#### (ウ) 検査件数の推移

		平成30年度	令和元年度	令和2年度
8641165016 <del>*</del>	細菌検査	250	293	305
飲料水等の検査	理化学検査	331	280	290
利用水等の検査	細菌検査	70	59	39
14/14/14 D.E.	理化学検査	5	5	3
合	計	656	637	637

### 3-10-6 <u>狂犬病予防・動物愛護管理</u>

# (1) 事業目的

犬の登録と狂犬病予防注射の徹底を図り、所有権を放棄された犬の引取りや野犬捕獲に努めるとともに、飼い主への適正飼育を啓発し咬傷事故や迷惑、苦情等動物による危害防止に努める。また、動物愛護思想啓蒙に努めるとともに不要となった猫の引取りを実施する。

### (2) 根拠法令

狂犬病予防法、富山県犬の危害防止条例、動物の愛護及び管理に関する法律

# (3) 事業実績

#### (ア) 登録及び狂犬病予防注射

犬の登録は、保健所以外に行政サービスセンターにおいても実施している。狂犬病予防注射は、例年4月に市内16ヵ所の会場を設け実施している(集合注射)ほか、動物病院で行う個別注射により実施している。

### (イ) 苦情処理

犬の苦情は、捕獲、騒音(鳴き声)に関するもの及び犬の引取りが多く、捕獲、放し飼いに関するものについては、捕獲車での巡回捕獲に加え、飼い主に対し飼養管理の指導を徹底した。また、引取犬、捕獲犬については、動物愛護の気風の高まりもあり、犬の里親希望者に積極的に譲渡を行っている。

その他の苦情としては、係留して散歩をしない等の飼養モラルの低下に伴う苦情も増加している。猫の苦情は、引取り依頼が最も多く、次いで野良猫の糞尿による悪臭の順になっている。

## (ウ) 咬傷事故

咬傷事故では、飼い主に対する咬傷届を提出するように義務づけ、加害犬については、狂犬病の検診を実施している。

その後、加害犬の飼い主には必要に応じて、事故の再発防止を中心に正しい飼い方を指導している。

### (工)動物愛護管理

平成17年度に「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、動物の適正な取扱いを確保するため、動物取扱業の登録事務を行っている。また、飼い主のモラルの向上を図り、ペットを最後まで飼養するよう促すために、平成21年10月1日から、飼い主からの犬・ねこの引取について有料化を実施した。

### (オ) 負傷動物の治療委託

動物愛護の観点から、市民の皆さんが発見された飼い主のわからない負傷動物(例えば道路や公園などで発見された負傷している犬・猫の場合)を市内の動物病院(現在は治療できる病院を指定しております。)へ持ちこまれ治療される場合には、治療費の一部を動物病院へ負担する制度を実施している。

# (カ) 野猫の避妊・去勢手術補助

野猫による地域住民に対する迷惑を防止し、人と動物の共生に配慮するため、地域にいる野猫の避妊・去勢手術に補助を行っている。

## A 狂犬病予防、動物愛護管理状況

区分	犬の	犬の		ナ	この抑	留状沥	I.	処 分	捕獲
年度	実登録数	新規登録数	予防注射数	引取	捕獲	返還	譲渡	頭数(送致)	出動日数
平成30年度	18, 983	1, 221	13, 262	0	2 5	1 3	3	9	47
令和 元 年度	18, 747	1, 187	13, 469	1	23	1 5	5	4	3 3
令和 2 年度	18, 437	1, 481	13, 731	0	1 0	1 0	0	0	1 6

※( )は有料引取数再掲

# B 犬の危害防止

区分		<u>+</u>	苦情 件 夠	汝		引取	指導	取締件	‡ 数	咬傷
年度	放浪	放し飼い	糞 害	騒音	その他	依頼	口頭注意	始末書	注意書	件数
平成30年度	1	3	4	6	7 6	6	28	0	2	4
令和 元 年度	3	6	1	12	5 7	1	5 8	0	0	7
令和 2 年度	1	4	3	10	4 3	0	2 5	0	0	2

# C 猫の愛護管理

区分		引取頭数		苦情の件数							
年度	所有者 判 明	所有者 不 明	計	放 し 飼い	悪 臭 騒 音	引 取 依 頼	その他	計			
平成30年度	0 (0)	118	118	2	18	0	4 0	6 0			
令和 元 年度	0 (0)	7 1	7 1	6	2 9	0	3 0	6 5			
令和 2 年度	0 (0)	23	2 3	1 4	16	0	2 2	5 2			

※( )は有料引取数再掲

# D 登録動物取扱業(登録数)

年 度	販売	保管	貸出	訓練	展示	合計
平成30年度	6 1	6 4	3	1 0	1 1	1 4 9
令和 元 年度	6 2	6 9	2	1 1	1 0	1 5 4
令和 2 年度	6 6	7 8	3	1 0	1 3	170

# E 負傷動物の治療委託

年 度	実 績(頭数)
平成30年度	0
令和 元 年度	3
令和 2 年度	0

# F 野猫の避妊・去勢手術補助

年 度	実 績(頭数)
平成30年度	4
令和 元 年度	9
令和 2 年度	5

# 3-11 環境保全

# 3-11-1 大気汚染対策事業

## (1) 事業目的

市民の健康を保護し生活環境を保全するため、事業場から排出されるばい煙や粉じん、自動車排出ガスによる大気汚染状況を常時監視するとともに、発生源に対する監視測定を実施する。

# (2) 根拠法令

大気汚染防止法、悪臭防止法、環境基本法など

# (3) 事業実績

大気汚染・悪臭環境検査実施状況 ( 令和2年度 )

大気汚染・悪臭塚境険登美施状况( 令和2年度)				
区 分		調査地点	調査結果	
環境	一般大気観測局、補完局 の常時監視	水橋、岩瀬、芝園、蜷川、速 星、東本郷の6局(うち東本 郷は県ネットワーク外)	<ul><li>① 二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、 微小粒子状物質は、環境基準に適合</li><li>② 光化学オキシダントは、環境基準に不適合</li><li>③ 大気汚染緊急時の情報や注意報の発令なし</li></ul>	
	自動車排出ガス観測局の 常時監視	城址、豊田の2局(うち豊田 は休止中)	二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、 非メタン炭化水素は、環境基準等に適合	
	有害大気汚染物質調査	芝園の1局	21物質について毎月測定。ベンゼン等環境基 準設定の4物質は基準に適合	
	酸性雨調查	蜷川地内の1地点	1週間毎に降水中のpHや溶解イオン等10項目について観測。pHは4.4	
	微小粒子状物質成分分析 調査	岩瀬、芝園局の2局	質量濃度やイオン成分等42項目について年 4回測定	
発生源	ばい煙調査	延べ23事業場	煙道中のばいじん等を測定し、すべて排出基準 に適合	
	燃料中の硫黄分調査	延べ3事業場	公害防止協定に基づき燃料中の硫黄分を測定 し、すべて協定値に適合	
	悪臭物質調査	延べ14事業場	敷地境界又は気体排出口の特定悪臭物質を測定 し、すべて排出基準ご適合	
	揮発性有機化合物 (VOC)調査	延べ8施設	VOC排出施設排出口のVOCを測定し、すべて 排出基準で適合	
	排ガスPCB (ポリ塩化 ビフェニル) 測定	1事業場	煙道中のPCBを測定し、排出基準に適合	

# 3-11-2 水質汚濁対策事業

## (1) 事業目的

工場・事業場排水の水質規制や生活排水対策の推進、公共用水域並びに地下水水質の環境監視測定により、水質 汚濁の防止を図る。

# (2) 根拠法令

水質汚濁防止法、環境基本法など

# (3) 事業実績

水質汚濁環境検査実施状況 ( 令和2年度 )

	区分	調査地点	調査結果
	公共用水域水質調査(県測定計画)河川	5河川・3運河の全10地 点	環境基準点(7地点)で毎月測定。補助測定点(3地点)で年4回測定。環境基準に適合
	公共用水域水質調査(県測定計画)湖沼	有峰ダム貯水池2地点	環境基準点では年6回測定。補助測定点で年4回測定。環境基準に適合
	市独自河川等水質調査	25地点	年次的に大きな水質変動はみられなかった。
	公共用水域水質調査(県測定計画外)湖沼	室牧ダム貯水池2地点	8月・11月の年2回、全りん等8項目を測定。 問題なし
	地下水概況調査(県測定計画)	4 k mメッシュで、1 9地 点	9月・10月の年1回、カドミウム等有害物質26項目を測定し、すべて環境基準に適合
環	底質環境調査	8河川10地点	10月の年1回、カドミウム等6項目を測定。問題なし
	ゴルフ場周辺地下水等水質調査	ゴルフ場周辺の井戸6地点	5月・11月の年2回、ダイアジノン等の農薬 17物質を測定。問題なし
境		ゴルフ場周辺の井戸等8 地点	11月にアシュラム等の農薬等8物質を測定。 問題なし
	海水浴場水質調査	八重津浜、岩瀬浜、浜黒崎 海岸の3海水浴場	海水浴のシーズン前とシーズン中の各2日にわたり大腸菌等を検査 水質の判定基準による水質評価
	とやまの名水井戸等の水質 調査	石倉町延命地蔵尊、八木山 の滝、殿様清水ほか1地点	pH、大腸菌等13項目を年4回測定(うち、 理化学1回)。2地点で細菌項目が不適合。
発生源	工場の排出水調査	延べ186事業所	排出水の水質を測定し、そのうち13件で排水 基準等超過

# 3-11-3 環境ホルモン等実態調査事業

# (1) 事業目的

市民のダイオキシンや環境ホルモンに対する不安を取り除き、また排出量の削減を図るために、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき大気、水質、地下水、底質、土壌に関する環境調査および発生源調査を実施するもの。

# (2) 根拠法令

ダイオキシン類対策特別措置法

# (3) 事業実績

ダイオキシン類環境検査実施状況 (令和2年度)

		・イスインン類界現映直天旭心 						
	区分	調査地点	調査結果					
	大 気	一般環境大気観測局の芝 園局・水橋局・速星局、岩 瀬局の4地点	大気の1週間採取法により、8月・2月の年2回測 定し、環境基準に適合					
環 .	河川	公共用水域調査地点の東 西橋、萩浦小橋、四ツ屋橋、 桜橋、岩瀬橋の5地点(環 境基準点)	8月・1月の年2回測定し、いずれも環境基準に合					
	地下水	地下水概況調査地点のうち8地点	10月の年1回測定し、いずれも環境基準に適合					
境	底 質	公共用水域調査地点の岩 瀬橋、萩浦小橋の2地点 (環境基準点)	8月の年1回測定し、萩浦小橋で環境基準に不適合					
	土壤	一般環境7地点	10月の年1回測定で、いずれも環境基準に適合					
	富岩運河継続調査 (水質・排水)	下新橋、大島川排水路、中 島閘門、萩浦小橋、事業所 の5地点	10月の年1回測定し、中島閘門で環境基準に不適合					
発	排出ガス	2事業所	廃棄物焼却炉の煙道中で測定。1事業所で基準に不 適合					
生源	焼却灰	3事業所	焼却炉から排出される焼却灰などを測定。 基準に適合					
//////////////////////////////////////	排水	3事業所	いずれも排水基準に適合					

# 3-12 産業廃棄物対策

### 3-12-1 産業廃棄物監視指導事業

#### (1) 事業目的

産業廃棄物の適正処理を推進するため、処理業者・排出事業者の監視指導を行い、市民の生活環境の保全を図る。

### (2) 根拠法令

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

## (3) 事業実績

#### (ア) 処分場放流水等水質調査

産業廃棄物最終処分場が最終処分場維持管理の技術上の基準を遵守しているか監視するため、放流水と地下水等について水質調査を実施した。

調査項目は技術上の基準に規定されている排水基準項目、地下水等検査項目の中から選択したものであり、また参考として浸出水の水質調査も行った。

令和2年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

				放流水・浸透水 (5 社)	地下水(4 社)	浸出水 (2 社)		
調	查	時	期	5、6、7、10、11、12、3月	5、7、10、12、3月	9月		
調	查	地	点	12 箇所	8 箇所	7 箇所		
調	查	項	目	延べ1,027項目	延べ323項目	延べ246項目		
調	査	口	数	各地点1~4回/年	各地点1~4回/年	各地点1回/年		
検	検 体 数		数	37 検体	23 検体	7 検体		

### (イ) 処分場周辺下流水域水質調査

富山地域に所在する処分場及び周辺事業所、射水地域に所在するゴルフ場の排水等が下流域の沢水や屋敷野池の水質に影響を与えていないか射水市と合同で調査を行った。

令和2年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

	沢水、排水、屋敷野池
調査時期	5月、8月、10月、12月
調査地点	沢水6箇所、湖沼水1箇所、周辺事業所等排水3箇所
調査項目	26 項目 / 回
調査回数	4回/年
検 体 数	40 検体

### (ウ) 最終処分場搬入廃棄物監視調査

産業廃棄物最終処分場に持ち込まれる廃棄物が埋め立て処分に係る判定基準に適合しているかを監視するために収集運搬業者のトラックから廃棄物を採取し、溶出試験を実施した。

令和2年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調	査 時	期	6月~11月
採	取 場	所	処分場トラックスケール
調	査 項	目	重金属、シアン、VOC、農薬、含水率等 26 項目
調	査 回	数	1~6回/年
検	体	数	14 検体

# (工) 排出事業所廃棄物監視調査

工場、中間処理業等の排出事業所から排出される産業廃棄物が適正に処理されているか監視するために排出事業所の廃棄物保管場所からサンプルを採取し、溶出試験を実施した。

令和2年度の調査結果では、いずれも問題はなかった。

調査時期	8月~12月
調査対象事業所	中間処理業、有害物質使用工場等16社
調査項目	重金属、シアン、VOC、含水率等26項目

### (参考)

# 3-13 母子保健

- 3-13-1 <u>妊産婦・乳児健康診査事業</u> (1) 事業目的

  - (1) 争業目的
    ・ 妊娠届出のあった妊婦等に母子健康手帳を交付する。
    ・ すこやかな子を生み育てるため、妊産婦及び乳児健康診査について保健所以外の医療機関に委託して行う。
    (2) 根拠法令
    ...
  - - 母子保健法
  - (3) 事業実績

(ア) 母子健康手帳交付(再交付・多胎を含む)

(件)

 , ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	1000010	(1,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<i>&gt;</i> ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~	- /							(117				
区分			内 訳												
年度	総数	本庁	中央	南	北	大沢野	大山	八尾	西	行政サービス センター	地区 センター				
平成30年度	3, 142	877	550	352	257	110	36	55	231	170	504				
令和元年度	3, 050	34	1, 142	677	481	131	29	78	478	_	_				
令和2年度	2, 868	9	1,009	681	508	117	37	76	431		_				

(イ) 母子健康手帳アプリ

(件)

年度 区分	ダウンロード総数
平成30年度	8, 553
令和元年度	9, 588
令和2年度	10,678

※父子健康手帳アプリ含む

(ウ) 好婦一般健康診杳受診状況(医療機関委託)

(ウ)	妊婦一般健身	<b>養診査受診状</b>	さ況 (医療を	幾関委託)							(人	.)
		受	受診状況		有所見	有所見状況 有 所 見			1 者	内	訳 (延)	
	区分	診 票 発 行	受診延	受診	有所見	有所見	貧血	浮 腫	尿蛋白	尿糖	高血圧	
	年 度	行 実 人 員 (A)	近 人 員 (B)	率 (%) ※	見者延人員(C)	率 (%) (C)/(B) × 100	11.0 g/d@ 以 下	歴[+]以上	口( + )以上	僧〔 + 〕以上	最 最 小 大 90 140 mmHg	その他
	平成30年度	3, 242	36, 310	80. 0	14, 663	40. 4	3, 174	1, 794	7, 694	1, 483	以上 441	77
	令和元年度	3, 122	34, 395	78. 7	12, 041	35. 0	2, 747	1,629	5, 733	1, 457	407	68
	令和2年度	2, 935	32, 218	78. 4	11, 211	34. 7	2, 525	1,587	4, 961	1,551	510	77

**※**(B)/14(A) ×100

(エ) 子宮頚部がん検診実施状況(令和2年度)

(人)

受診者数 (A)	有所見者数 (B)	有所見率(B/A)%
2, 525	102	4.0

(才) 肝炎検査実施状況(令和2年度)

(人)

٠,	/ // // // // // // // // // // // // /	P0   /X/		(/ (/				
		受診者数 (A)	陽性者数(B)	キャリア率 (B/A) %				
	H B s 抗原検査	2,749	2	0.07				
	H C V 抗 体 検 査	2, 747	4	0.14				

(カ) HTLV-1抗体検査実施状況(令和2年度)

受診者数(人) 2, 735

(キ) 妊婦精密健康診査受診状況

(人)

区分	受	指	示	勺訳 (延)					
	診実	特	要	要	要	糖	貧	妊症娠	そ
	実 人 員	にな	指	観	治	尿		候 群血	の
年 度	貝	١	導	察	療	病	ш́	圧	他
平成30年度	264	109	5	111	39	149	0	0	7
令和元年度	273	121	6	106	40	152	0	0	0
令和2年度	304	128	1	133	42	173	0	0	3

(人)

E V			申	請		理	由 (	延)	指	刁	÷ [	玄	分	有	所 .	見者	f 内	訳	(延)	
区分	発	受	前	早	帝	低	死	そ	特	要	要	要	記	高血	尿蛋	尿糖	浮腫	貧血	-	
	行	診	期		王	体重		D	に	指	精	治	入	压 最 最	白 (+	+	(+)	11 g	その	計
	実数	実数	破		切	児 出		0)	な	18	作用	行	な	小 大 90 140	· 以	以以	-) 以上	dl 以	他	口
年 度	奴	奴	水	産	開	産	産	他	L	導	検	療	l	mmHg 以上	上	上	上	下		
平成29年度	969	933	50	114	468	164	17	298	867	37	0	29	0	20	9	0	0	5	0	34
平成30年度 (平成30年6月末まで)	216	253	21	28	127	57	3	74	238	3	1	11	0	1	1	0	1	2	0	5

(ケ)	産婦健康診	査(産後2	週間、産	後1か月)	) 受診状況	」(医療機	関委託)	※平成3	0年7月 /	いら開始				(人)
		区分	受診	状況	EP	DS				受診結	果(実数	)		
			発行	受診	9 点	項目	異常	要	要	要	要			
	for the		実	実	以	10該当	な	指	精	治	訪	内訳(	再掲)	計
	年 度		数	数	上	細	l	導	検	療	問	EPDS	その他	
	平成30年度	2週間	4, 395	2,096	214	68	1,864	54	1	101	76	67	9	2,096
	(平成30年7月~)	1 か月	4, 552	2, 227	116	38	2,091	33	1	63	39	32	7	2, 227
	令和元年度	2週間	3, 130	2, 731	247	92	2, 516	82	1	47	85	73	12	2, 731
	TM几千度	1 か月	3, 138	2, 828	117	65	2, 723	32	0	36	37	34	3	2,828
	令和2年度	2週間	2, 942	2, 340	238	72	2, 137	96	0	45	62	59	3	2, 340
	7012年度	1 か月	2, 949	2, 765	127	64	2, 620	57	2	41	45	38	7	2, 765

#### (コ) 乳児一般健康診査受診状況(医療機関委託)

受 診 状 況 有所見状況 有 所 見 者 内 訳 (延) 区 分 開排制限 開節脱臼 行 受 受 発 運 皮 斜 そ 有所見数 心 診延 有所見率 (%) (C)/(B) 光育不良 動 | 膚の 診 機能 実 率 雑 0) 人員 (%) 異 障害 数 年 度 音 常 頚 他 (B) /2 (A) × 100 (A) (B) (C)  $\times$  100 平成30年度 3, 482 5, 284 75.9 312 5.9 98 60 123 8 8 49 1 令和元年度 3,453 5, 255 76. 1 343 6.5 157 16 110 5 37 0 56 令和2年度 3, 219 4,855 350 7.2 52 75.4142 16 94 11 1 74

(サ) 乳児精	<b>青密</b> 健	<b>建康診</b> 3	至受診:	<b>状況</b> (	医療機	関委託	)											(人	.)
1 1	受	指	示 言	内言	沢				有	所	見		者	内	訳	(延)			
9	診 実 人 員	異常なし	要指導	要観察	要治療	先天性股関節脱臼	臼蓋形成不全等	運動機能の異常疑い神経学的所見及び	筋骨格系疾患	形態異常及び	脳神経系疾患	心臓疾患	泌尿器疾患	視器疾患	難聴及び	皮膚疾患	た 天性代謝異常	神経芽細胞腫	その他
平成 10	01	67	2	31	1	14	0	1	1	0	0	2	0	5	4	1	0	0	10
令和 元年 11	13	67	1	36	9	13	0	0	0	0	0	0	0	8	14	2	0	0	13
令和 2年	7	51	3	12	1	4	0	0	0	0	0	2	0	2	2	1	0	0	9

# 3-13-2 <u>特定不妊治療費助成事業</u> (1)事業目的

不妊に関する相談を行うと共に、不妊治療に関する適切な情報提供を行う。また、体外受精や顕微授精を受けている夫婦に対する特定不妊治 療費の助成を行い、当該夫婦の経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図る。

(2) 根拠法令

母子保健医療対策等総合支援事業の実施について(厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) 少子化社会対策基本法

(3)事業実績

#### (ア)特定不妊治療費助成事業申請件数

'		//~ T /~ 1 HD   1 //
		申請件数(件)
	平成30年度	8 2 1
	令和元年度	7 5 4
	令和2年度	7 0 2

※男性不妊治療分を含む

#### (イ) 不好相談件数

(1)119111111111		
区分年度	実施回数	相談者数
平成30年度	随時	603
令和元年度	随時	6 0 1
令和2年度	随時	5 4 0

### 3-13-3 不育症治療費助成事業

(1) 事業目的

不育症の検査や治療に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担及び精神的負担を軽減し、出産を望む方への支援を行う。

(2) 根拠法令

少子化社会対策基本法

(3) 事業実績

#### 不育症治療費助成事業申請件数

	申請件数 (件)	検査のみ (件)	治療のみ (件)	検査・治療 (件)
平成30年度	2 1	1 3	3	5
令和元年度	2 2	1 7	4	1
令和2年度	2 2	1 1	2	9

### 3-13-4 不妊検査費助成事業

(1) 事業目的

不妊検査に要する費用の一部を助成することにより、その経済的負担及び精神的負担を軽減し、夫婦での不妊治療に取り組むことができるよ うに環境を整える。

(2) 根拠法令

少子化社会対策基本法

(3) 事業実績

#### 不妊検査費助成事業申請件数

	申請件数(件)
令和2年度	4 1

# 3-13-5 4 か月児健康診査事業 (1) 事業目的

乳児の発育・発達が順調であるか確認するとともに、疾病を早期発見し、心身の健全な発達を促す。また、適切な保 健指導を行うことにより母親の育児姿勢の確立を支援する。

母性・乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について(厚生労働省児童家庭局通知)

#### (3) 事業実績

#### (ア) 受診状況

年度 区分	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受 診 率 (%)
平成30年度	1 1 2	3, 094	3, 001	97.0
令和元年度	1 1 6	3, 037	2, 931	96.5
令和2年度	1 0 5	2, 845	2, 722	95.7

#### (イ) 総合判定

(イノ 称行	门儿										
区分	受診者数	率	異常なし	率	率 有所見者		有 所 見 者 内 訳(延;人)				
年 度	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	要観察	要精健	要治療	治療中	
平成30年度	3, 001	100.0	1, 621	54.0	1, 380	46.0	1, 245	1 1 7	2 3	1 2 3	
令和元年度	2, 931	100.0	1, 619	55.2	1, 312	44. 8	1, 148	1 2 4	1 2	1 3 5	
令和2年度	2, 722	100.0	1, 619	59.5	1, 103	40. 5	947	9 0	1 6	1 4 6	

(人) (ウ) 要観察理由内訳

1	区 分 年 度	要観察理由(延)	頚 定(-) または(±)	低出生体重児	体重増加不良	筋緊張亢進	その他
	令和元年度 (%)	1, 675 (100.0)	3 3 8 (2 0. 2)	1 9 9 (11. 9)	$ \begin{array}{ccc} 1 & 8 & 4 \\ (1 & 1 & . & 0) \end{array} $	2 7 (1. 6)	9 2 7 (5 5. 3)
	令和2年度 (%)	1, 346 (100.0)	2 0 5 (1 5. 2)	1 4 1 (1 0. 5)	1 5 6 (1 1. 6)	7 (0.5)	8 3 7 (6 2. 2)

#### (エ) 要精健理由および精健結果(令和2年度) (件)

	件数		精 健	結 果	
	十 数	異常なし	要観察	要治療	未検
総数	9 4	4 2	1 2	1	3 9
股関節脱臼	4 7	2 7	1	0	1 9
耳のきこえ	3	1	0	0	2
心疾患	1 4	6	2	0	6
その他	3 0	8	9	1	1 2

# 3-13-6 1歳6か月児健康診査事業

(1) 事業目的

幼児期における心身障害などの早期発見、乳歯のう歯予防および幼児の生活習慣の形成をはかる。

(2) 根拠法令

母子保健法

(3) 事業実績

#### (ア) 受診状況

年 度	実施回数(回)	対象者数(人)	受診者数(人)	受診率(%)
平成30年度	9 8	3, 170	3, 084	97.3
令和元年度	1 0 1	3, 083	2, 985	96.8
令和2年度	1 0 4	3, 036	2, 962	97.6

# (イ) 総合判定

区分	受 診 者 数		異常なし		有所見者数		有所見者内訳(延)			
年度	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	要観察	要精健	要治療	治療中
平成30年度	3, 084	100.0	1, 726	56.0	1, 358	44. 0	1, 248	5 6	21	118
令和元年度	2, 985	100.0	1, 680	56.3	1, 305	43. 7	1, 200	68	20	113
令和2年度	2, 962	100. 0	1, 631	55. 1	1, 331	44. 9	1, 238	60	1 5	103

# (ウ) 要観察理由内訳

(人)

区分年度	要観察理由 (延)	ことばの遅れ	身体発育不良	歩行および 運動機能の 遅れ	行動異常	その他
令和元年度	1, 766	7 7 8	7 7	46	4 6 8	3 9 7
(%)	(100.0)	(4 4. 1)	(4. 4)	(2.6)	(2 6. 5)	(2 2. 4)
令和2年度	1, 927	8 0 1	5 7	3 7	5 2 2	5 1 0
(%)	(100.0)	(4 1. 6)	(3. 0)	(1. 9)	(2 7. 1)	(2 6. 4)

# (エ) 要精健理由および精健結果(令和2年度)

(件)

				件 数		精健結果						
				十 剱	異常なし	要観察	要治療	未検				
総	. 数		数	6 6	2 0	2 8	2	1 6				
斜		視		視		4	0	1	1	2		
形	態	異	常	2	1	1	0	0				
視	器	疾	患	2	0	1	0	1				
停	留	睾	丸	5	0	4	1	0				
皮	膚	疾	患	4	0	4	0	0				
心	杂	É	音	1 0	8	2	0	0				
難	聴	疑	٧١	1	0	1	0	0				
そ	その他		3 8	1 1	1 4	0	1 3					

# (才) 歯科健診状況

区分受	と 診 者 数 (人)	///c> 3X	1 人 あ た り 生 歯 数	むし歯むし歯	の 型 別 が な い	人 数む し	歯が	、) ある	むし歯 有病率 (%)	1人あたり むし歯数 (本)
年 度	., .,	,	(本)	O 1	O 2	A	В	С		
平成30年度	3, 084	44, 148	14.3	2, 673	3 8 9	2 0	2	0	0. 7	0.02
令和元年度	2, 985	42, 520	14.2	2, 556	4 0 6	2 1	0	2	0.8	0.02
令和2年度	2, 962	43, 389	14.6	2, 686	2 5 0	2 1	5	0	0. 9	0.02

# 3-13-7 <u>3 歳児健康診査事業</u> (1) 事業目的

幼児期において、身体発育及び精神発達の面からも重要な時期である3歳児に対し、内科及び歯科、眼科、耳鼻咽喉科を含めた総合的な健康診査を実施して、その結果に基づき、必要な指導及び措置を行い、児の健全育成を図る。(令和元年度より従来のランドルト環による視力検査に加え、屈折異常や斜視をスクリーニングできる検査機器を用いた検査を受診者全員に実施。)

#### (2) 根拠法令

母子保健法

#### (3) 事業実績

#### (ア) 受診状況

年 度	実施回数(回)	対 象 者 数 (人)	受診者数 (人)	受診率(%)
平成30年度	9 7	3, 279	3, 151	96.1
令和元年度	1 0 2	3, 291	3, 155	95.9
令和2年度	1 0 7	3, 128	3, 000	95.9

#### (イ) 総合判定

区分	受 診 者 数	率	異常なし	率	有所見者数	率	有所見者内訳 (延)			
年 度	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	要観察	要精健	要治療	治療中
平成30年度	3, 151	100.0	1, 652	52.4	1, 499	47.6	1, 086	5 7 5	9	1 3 7
令和元年度	3, 155	100.0	1, 487	47.1	1, 668	52.9	1, 074	8 5 3	1 3	1 4 4
令和2年度	3, 000	100.0	1, 364	45.5	1, 636	54.5	994	8 4 6	1 9	1 5 1

#### (ウ) 要観察理由内訳 (人)

区分年度	要観察理由(延)	ことばの遅れ	精神発達遅滞	視力検査不能 及び視器疾患	低 身 長	その他
令和元年度(%)	1, 583	2 7 3	4 6 4	5 8	4 1	7 4 7
	(100.0)	(1 7. 2)	(2 9. 3)	(3. 7)	(2.6)	(4 7. 2)
令和2年度	1, 522	2 3 5	457	3 0	4 1	7 5 9
(%)	(100.0)	(1 5. 4)	(30.0)	(2. 0)	(2. 7)	(4 9. 9)

# (エ) 要精健理由および精健結果(令和2年度)

(′	-	r	)

		件数	精 健 結 果						
		11 30	異常なし	要観察	要治療	未検			
総数	汝	9 4 4	270	3 3 1	8 4	2 5 9			
視力障害	善	3 9	8	1 5	3	1 3			
難	恵	2 5	1 1	4	1	9			
尿 蛋 🗈	Ⅎ	1 4 6	7 8	2 4	1	4 3			
斜	見	4 7	1 4	1 8	2	1 3			
その作	也	687	1 5 9	270	7 7	181			

※その他の内訳:乱視、遠視、低身長、発音不明瞭、筋骨格系の疾患、精神発達の問題など

#### (才) 歯科健診状況

(>4 )	ELT I VC II VC II						
区分	受 診 者 数 (人)	むし	歯のま	かる 者(	の数	むし歯有病率 (%)	1 人あたり むし歯数
年度	(A)	総 数 (B)	A 型	B 型	C 型	(B/A)	(本)
平成30年度	3, 145	4 8 9	3 6 2	1 1 4	1 3	15.5	0.47
令和元年度	3, 148	3 9 2	3 0 0	8 4	8	12.5	0.38
令和2年度	2, 999	3 8 8	266	1 1 2	1 0	12.9	0.43

### 3-13-8 乳幼児発達健康診査事業

# (1) 事業目的

乳幼児期において、心身発達の遅れあるいは障害を早期に発見し、適切な療育指導を行うことにより、障害の軽減を はかり、二次的な障害の発生予防を行うとともに、在宅療育の支援を図る。

母子保健法、発達障害者支援法

#### (3) 事業実績

# (ア) 受診状況 ア 運動発達健診

AT 2977 DE AT 10C H2			
年度区分	実施回数 (回)	来 所 者 実 数(人)	来所者延数(人)
平成30年度	1 2	5 5	7 2
令 和 元 年 度	1 2	1 2 0	1 3 9
令和2年度	1 1	2 5	2 8

### イ 精神発達健診

年度区分	実施回数 (回)	来 所 者 実 数(人)	来所者延数 (人)
平成30年度	5 6	7 1 8	8 5 6
令和元年度	5 6	7 2 9	8 6 0
令和2年度	5 4	6 6 7	7 9 8

#### (イ) 総合判定

#### ア 運動発達健診

区分	受診者数 率		異常なし 率	率	有所見者数	率	有 所 見 者 内 訳 ( 延 )			
年度	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	要観察	要精健	要治療	治療中
平成30年度	5 5	100.0	3 6	65. 5	1 9	34. 5	1 8	1	0	0
令和元年度	1 2 0	100.0	9 6	80.0	2 4	20.0	2 3	1	0	1
令和2年度	2 5	100.0	1 7	68. 0	8	32. 0	8	0	0	0

\*令和2年度施設·医療機関紹介者: 4 人

#### イ 精神発達健診

	受診者数	率	異常なし	率	有所見者数	率	有	所見者口	为 訳 ( 延	)
年 度	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	要観察	要精健	要治療	治療中
平成30年度	7 1 8	100.0	9 6	13. 4	6 2 2	86.6	6 2 0	0	2	0
令 和 元 年 度	7 3 0	100.0	1 0 2	14. 0	6 2 8	86. 0	6 2 6	0	0	2
令和2年度	6 6 7	100.0	4 3	6. 4	6 2 4	93. 6	6 2 4	0	0	0

\*令和元年度施設·医療機関紹介者: 144人

# (ウ) 要観察児状況

#### ア 運動発達健診

• 要観察理由

(人)

区分	要観察理由		内訳			
年度	(延)	運動発達遅延	低出生体重児等	体重増加不良	低身長	その他
令和元年度	2 7	7	2	9	-	9 (33. 3)
(%)	(100. 0)	(26. 0)	(7. 4)	(33. 3)	(-)	
令和2年度	9	-	1	6	-	2
(%)	(100. 0)	(-)	(11. 1)	(66. 7)	(-)	(22. 2)

#### イ 精神発達健診

• 要観察理由

(人)

区分	要観察理由		内		訳		
年度	(延)	言語発達遅延	精神発達遅延	対人関係	育児不安	家族間の葛藤	その他
令 和 元 年 度	1,064	4 1 2	3 9 0	2 0	1 5	1 6	2 1 1
(%)	(100.0)	(38.7)	(36. 7)	(1.9)	(1.4)	(1. 5)	(19. 8)
令和2年度	1, 1 4 1	4 3 8	3 7 2	1 6	1 1	1 1	2 9 3
(%)	(100.0)	(38. 4)	(32.6)	(1. 4)	(1.0)	(1.0)	(25. 6)

# (エ) 把握状況

ア運動	助発達健診				(人)
年 度	4か月児健診	1歳6か月児 健 診	3歳児健診	発 達 健 診 継 続	乳幼児訪問等
令和元年度	8 5	3	0	1 8	1 4
令和2年度	1 9	0	0	3	3

(人) イ 精神発達健診

	1,70,000			( ) • /
年 度	1 歳 6 か月児 健 診	3 歳 児 健 診	発 達 健 診 継 続	電話相談等
令和元年度	2 4 8	3 1	3 8 8	6 2
令和2年度	2 3 3	1 7	3 6 4	5 3

(オ) 幼児発達支援教室 (※平成29年度よりこども発達支援室にて実施) 1歳6か月児健診等で経過観察が必要な児に対し、発達障害等の早期発見に努め、集団の場において早期指導することにより児の健全な心身の発育・発達を促す。

# 3-13-9 <u>すこやか子育て支援事業</u> (1) 事業目的

母子保健に関する健康教育・健康相談を総合的に行い、妊婦及び乳幼児、思春期の中高生等の健康の保持増進を図る。 全ての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備する。

#### (2) 根拠法令

次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法、母子保健相談指導事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知)

### (3) 事業実績

# (ア) パパママセミナー

区分	開催回数	受 講 者	受講者内	勺 訳(人)
年 度	(回)	(人)	妊婦の夫等	妊婦
平成30年度	2 4	1, 304	6 5 3	6 5 1
令和元年度	2 1	1, 197	5 9 6	6 0 1
令和2年度	1 4	2 9 4	1 4 3	1 5 1

#### (イ) 赤ちゃん教室

区分	4~6か月児		
年 度	開催回数(回)	参加数 (人)	
平成30年度	3 2	7 1 6	
令和元年度	2 3	5 7 3	
令和2年度	1 2	1 3 3	

# (ウ) 思春期保健対策事業

区分	電	話相	談
年 度	男	女	計
平成30年度	1 4 9	4	1 5 3
令和元年度	1 3 6	4	1 4 0
令和2年度	1 2 4	7	1 3 1

#### (エ) 妊婦健康相談

年 度	総数(人)
平成30年度	2, 163
令和元年度	3, 081
令和2年度	2, 872

#### (オ) 乳幼児健康相談

区分	乳児				
年度	開設回数 (回)	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数(%)	
平成30年度	1 7 8	4, 068 (100.0)	3, 397 (83.5)	6 7 1 (16. 5)	
令和元年度	176	4, 329 (100.0)	3, 6 5 4 (84.4)	6 7 5 (15. 6)	
令和2年度	_ *	1, 077 (100.0)	7 5 3 (69. 9)	3 2 4 (30. 1)	

区分	幼児			
年度	開設回数	利用者延数 (%)	異常なし (%)	有所見者数(%)
平成30年度	1 7 8	1, 0 5 4 (100.0)	8 3 4 (79.1)	2 2 0 (20.9)
令和元年度	1 7 6	1, 1 4 7 (100.0)	9 6 8 (84. 4)	1 7 9 (15. 6)
令和2年度	- *	2 5 4 (100. 0)	1 6 8 (66.0)	8 6 (34. 0)

<sup>\*</sup> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため個別に実施

# (カ) 乳幼児アトピー性疾患相談事業 (乳幼児健康相談時に実施)

年度区分	相談者(人)
平成30年度	1 5 9
令和元年度	1 4 2
令和2年度	2 2

#### (キ) 仲間づくりの赤ちゃん教室

地域で教室を開催することにより、健康観察学習を深め、母親同士の話し合いをとおして育児不安を解消できるように支援し、育児の仲間づくりを目指した自主グループ作りを図る。

年 度	実施地区数	実 施 回 数 (回)	受講者数(延数/組)
平成30年度	7 8 地区(38%)	2 2 8	3, 331
令和元年度	7 8 地区(38会場)	2 2 8	2, 765
令和2年度	2 9 地区(9会場)	1 3	1 0 7

#### (ク) こんにちは赤ちゃん事業

2~3か月児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行うことで、乳児家庭の孤立化を防 ぎ、虐待防止や子どもの健全な育成を図る。

	1	訪問状況	研修会		
	対象者数 (件)	訪問件数 (件)	率 (%)	実施回数 (回)	参加者数 (人)
平成30年度	3, 074	2, 750	89.5	8	3 2 7
令和元年度	2, 953	2, 616	88.6	8	3 7 0
令和2年度	2, 821	2, 391	84.8	7	1 7 0

- ※令和元年度までの訪問件数は、面接できた件数のみ(不在をのぞく)
- ※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行のため、国の通知に基づいて、対面での相談支援だけではなく、電話やオンラインでの支援数も訪問件数に含めている。
  - (ケ) 次世代を担う親子の育成事業(新米パパママ離乳食セミナー) 離乳食作りの具体的な流れを知り、調理や与え方を体験学習することで、離乳食への関心や理解を深め、育児不安の軽減を図る。

区分年度	開催回数(回)	参加者(組)	参加者(人)
平成 30 年度	3	8 2	2 4 8
令和 元 年度	4	6 4	193
令和 2 年度	0	0	0

<sup>※</sup>令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行のため中止

# 3-13-10 切れ目ない子育て支援体制構築事業

# (1) 事業目的

妊娠期から子育で期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築し、全ての妊産婦が安心して妊娠・出産・子育てを行い、子どもが健やかに育つような環境を整備する。

## (2) 根拠法令

次世代育成支援対策推進法、子ども・子育て支援法、母子保健相談指導事業の実施について (厚生省児童家庭局長通知)

## (ア) 子育て世代包括支援センター事業

子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠早期からよりきめ細かな支援を行えるよう、専任職員として看護職を配置する。 (征べ件数)

区分		内訳 (件)						
年 度	対応件数(件)	妊婦	産婦	乳幼児	保護者	その他		
平成 30 年度	9,604	2, 199	4,680	2, 582	130	13		
令和 元 年度	10, 592	3, 124	4, 983	2, 327	135	23		
令和 2 年度	8, 952	2, 907	3, 907	1, 967	140	31		

<sup>\*</sup>子育て世代包括支援センターは平成27年10月に7つの保健福祉センターに設置

#### (イ) 医療機関等連携会議

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するため、医療機関や関係機関等の連携会議を開催する。

区分	医療機関と	の連携会議	担当者連携会議		
年 度	開催回数 (回)	参加者 (人)	開催回数 (回)	参加者 (人)	
平成 30 年度	1	5 2	1	1 0	
令和 元 年度	延期	_	1	1 0	
令和 2 年度	1	3 4	0	0	

#### (ウ) 妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業

若者が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、ライフプランを意識しながら生活することの大切さについて考える機会を提供する。また、企業に対してシンポジウムを開催し、働きながらでも妊娠・出産・子育てしやすい環境づくりを推進する。

区分	小・中学生ふれあい体験		妊娠・出産を考えるフォーラム 妊娠応援セミナー等		企業向け妊娠・子育て応援シンポジウム		
	開催回数	参加者	開催回数	参加者	開催回数	<b>≯</b> 加≠ (↓)	市のホームページ
年 度	(回)	(人)	(回)	(人)	(回)	参加者(人)	掲載企業数(社)
平成 30 年度	6	3 4	2	2 1 8	1	71 (51社)	56社
令和 元 年度	7	6 0	1	1 4 0	1	68 (54社)	8 4 社
令和 2 年度			1	2 2 5	1	60 (45社)	9 7 社

#### (エ) まちぐるみ子育て応援事業

地域ぐるみで妊婦や子育て中の母親を支援し、子どもが健やかに育つような地域づくりを推進する。

	開催回数(回)	参加者数 (人)
30年度	10	545

※令和元年度から地域共生社会推進モデル事業(福祉政策課)の中で実施

#### (オ) ベイビーボックスプレゼント事業

赤ちゃんの誕生を祝福するとともに、育児の相談や支援を行うきっかけとするため、出生届出時に引換券を配付し、保健福祉センターで育児用品を詰め合わせたベイビーボックスを配布する。(引換期間、生後6か月まで)

	対象者数 *	受取者数	割 合
平成30年度 (H30.4月開始)	1,626人	1,593人	98.0%
令和元年度	3,090人	2,987人	96.7%
令和2年度	2,895人	2,822人	97. 5%

<sup>\*</sup> 対象者数は、前年10月1日から翌年9月30日までに生まれた児

## (カ) 産前産後ママサポートダイヤル事業

妊産婦が妊娠や出産に関する不安や悩みについて、助産師に気軽に相談することで、不安を解消し、安心して育児に取り組むことができるよう、24時間の電話相談を行うもの。

	相談件数
令和元年度 (令和元年7月から)	217
令和2年度	455

#### (キ) 新型コロナウイルス感染症流行下における妊産婦総合対策(令和2年9月開始)

新型コロナウイルス感染症の流行が続く中で、妊産婦は日常生活等が制限され、自身のみならず胎児・新生児の健康等について、強い不安を抱えて生活を送っていることから、不安を抱える妊婦の分娩前に新型コロナウイルス感染症検査の補助を行うとともに、感染していることが確認された妊産婦について、本人等の希望を踏まえ、助産師、保健師等による訪問や電話相談などで継続的に寄り添い支援を行うもの。

・新型コロナウイルス感染症PCR検査受診数 314件

・寄り添い支援対象者数

0件

# 3-13-11 児童環境づくり基盤整備事業(保健推進員活動事業)

- (1) 事業目的
  - 地域における母子保健の向上や疾病予防及び健康の保持増進を円滑に推進する。
- (2) 根拠法令
  - 児童環境づくり基盤整備事業の実施について(厚生省児童家庭局長通知)
- (3) 事業実績
  - (ア) 家庭訪問状況

(件)

区分	総数	内	訳	
年 度	70.	2~3か月児	乳幼児	
平成30年度	5, 973	2, 877	3,096	
令 和 元 年 度	4, 938	2, 365	2, 573	
令和2年度	5 2 7	4 3 9	8 8	

※平成19年度から、2~3か月児の母乳育児推進訪問をこんにちは赤ちゃん事業に合わせて実施

#### (イ) 研修会

		_	区	分	定例総会		定例総会 地区理事研修会		全体研修 (ブロック別研修)		新任者研修	
年	三度	Ę			実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)
平	成	3 0	年	度	1	296	2	174	2 8	9 5 0	_	_
令	和	元	年	度	1	293	1	9 1	3 6	973	2	295
令	和	2	年	度	書面	<b></b> 面開催	0	0	1 3	2 5 0	_	_

# 3-13-12 新生児・未熟児・妊産婦訪問指導事業

(1) 事業目的

健やかな子どもを生み育てるために、妊産婦・新生児・未熟児に対して日常生活指導を行うとともに、疾病の予防や 異常の早期発見・早期治療を促す。

(2) 根拠法令

母子保健法、児童福祉法〔(エ)、(オ)養育支援訪問事業〕

(3) 実績状況

(ア) 訪問状況 ア 妊産婦訪問指導

産婦訪問指導 (件)

区分	助	色 師	保 像	車 師	計	
年 度	実 数	延数	実 数	延数	実 数	延数
平 成 30 年 度	1, 508	1,660	7 3 2	1, 217	2, 240	2, 877
令 和 元 年 度	1, 322	1, 443	6 7 6	1, 308	1, 998	2, 751
令和2年度	979	1, 047	6 4 2	1, 208	1, 621	2, 255

イ 新生児・未熟児訪問指導 (件)

	区 分	出生連絡票	助	産 師	保 俊	車 師	計山	†
年度		届出数	実 数	延数	実 数	延数	実 数	延数
平 成	30 年 度	2, 384	1, 518	1, 671	462	5 5 7	1, 980	2, 228
令 和	元 年 度	2, 290	1, 325	1, 446	4 1 1	488	1, 736	1, 934
令 和	2 年 度	2, 090	983	1, 051	4 2 8	5 4 9	1, 411	1,600

ウ 乳児・幼児訪問指導(新生児・未熟児を除く) (件)

区分	乳	児	幼	児	計	•
年 度	実 数	延数	実 数	延数	実 数	延数
令 和 元 年 度	3 3 5	7 5 5	2 5 9	6 2 6	5 9 4	1, 381
令和2年度	260	607	296	697	5 5 6	1, 304

区分	出生数		出生体重(人口動態より暫定数)					
	A	999g ~	1, 000g	1, 500g	2, 000g	計	率 (%)	
年 度	A	以下	1, 499g	1, 999g	2, 499g	В	B/A	
平成30年度	3, 039	8	8	3 2	2 2 1	269	8. 9	
令和元年度	2, 951	4	2 0	3 3	189	2 4 6	8. 3	
令和2年度	2, 796	3	1 2	2 9	184	2 2 8	8. 1	

注:出生数については、住民基本台帳から4~3月分を集計したもので外国人住民を含んだ数値。

: 県厚生部が発行している保健統計年報の出生数は、1月~12月分を集計していること、外国人住民を含んでいないことから上記の出生数とは一致しない。

#### (イ) 医療機関からの連絡票によるハイリスク乳児等の内訳

(医療機関との連携を図ることにより、訪問指導等保健指導の充実を図る。) (件)

	(区)水水	対しの生物を囚	200000	2010日4446616	サッカスで回る	0 /		(IT)
体重別	999g ~	1, 000g	1, 500g ~	2, 000g ~	2, 500g	妊娠	<b>奎婦</b>	計
年 度	以下	1, 499g	1, 999g	2, 499g	以 上	7.22/-		
						妊婦	産婦	
平成30年度	6 (0)	9 (4)	31 (5)	208(43)	3 3 0 (5 4)	8 6	186	8 5 6 (1 3 1)
						(4)	(21)	
						妊婦	産婦	
令和元年度	2 (0)	17(2)	28 (1)	175(39)	2 4 4 (4 1)	1 2 3	3 0 4	8 9 3 (1 4 0)
						(6)	(51)	
						妊婦	産婦	
令和2年度	3 (0)	11 (4)	26 (6)	155(25)	251(40)	1 1 8	2 9 4	8 5 8 (1 1 3)
						(4)	(34)	

注:妊産婦については、平成30年度から産婦健診が始まったため、妊婦と産婦を別々に計上。()は市外から里帰り分で内数

(ウ)	医療機関別連絡状況	(件)

区分年度	富山大学附属病院	富山県立中央病院	富山市民病院	そ の 他 の 医 療 機 関	計
平成30年度	76 (7)	264 (47)	93 (6)	434 (70)	867 (130)
令和元年度	96 (17)	296 (47)	115 (10)	393 (65)	900 (139)
令和2年度	137 (19)	350 (51)	71 (9)	3 4 6 (3 5)	904 (114)

注:()は市外からの里帰り分で内数

### (工) 産前産後等養育支援訪問事業 (専門的相談支援)

養育を支援することが特に必要と認められる乳幼児及びその保護者、ハイリスク妊産婦や虐待のリスクを抱え、 特に支援を必要と認める家庭を訪問し、必要な支援を行う。

(人)

区分	実数	延数		期からの :援	(イ)育	児不安	(ウ)虐待	のリスク	(エ)復帰	後の家庭
年 度			実	延	実	延	実	延	実	延
平成 30 年度	921	1, 587	3 3	6 2	7 6 4	1, 182	1 1 8	3 3 4	6	9
令和 元 年度	1, 017	1, 913	3 1	7 8	8 8 4	1, 318	9 6	489	6	2 8
令和 2 年度	8 5 4	1, 737	3 0	9 2	7 2 9	1, 191	8 6	4 3 7	9	1 7

- (ア)若年の妊婦、健診未受診及び望まない妊娠等、妊娠期からの継続的な支援を特に必要とする家庭。
- (イ)出産後間もない時期(概ね1年程度)の養育者が、育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感を抱える家庭。
- (ウ)食事、衣服、生活環境等について、不適当な養育状態にある家庭等、虐待のおそれやそのリスクを抱え、特に支援が必要と認められる家庭。
- (エ)児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭。

# (オ) 産前産後等養育支援訪問(育児・家事援助)(平成30年11月から開始)

(件)

	実数	延数
平成30年度	4	1 4
令和元年度	1 4	106
令和2年度	3 1	2 1 9

思春期→婚前→結婚→妊娠→婚姻開		出生→ 2~3か月児→ 47 H4届	4 か月児→   5~7か月児→8~10 か月児→11~12 か月児→	1歳6か月児→ 2歳→ (	3 歳児→4 歳→ 就学
1	1子健康手帳交付・ママ手崎 婦一般健康診査 1婦精密健康診査 1婦歯科健康診査	34	◆4か月児健康診査 ●乳児-般健康診査 (6~7か月・9~10か月) ◆乳児精密健康診査 ◆乳幼児発達健康診査	◆1歳6か月児健康診査 ◆1歳6か月児精密健康診査 ●1歳6か月児精密健康診査 	◆3歲児健康診查 ◆3歲児精密健康診查 ◆3歲児健診視力検查事業 ◆3歲児健診視力検查事業
	◆妊婦健康相談	) I	8	◆幼児健康相談 ————————————————————————————————————	
◆不妊相談 ◆家族計画相談 — ◆遺伝相談 —	◆母子健康手帳アプリ「育さほとやま」by 母子モー	- たやま」by 母子モ(改良) ——( でんま ) - 1 ( でんま ) - 1 ( でんま ) ( でん		フッ化物塗布(1歳から3歳児)	<b>↑</b>
◆妊娠・出産に関す (子どもを生み育	◆バパママセミナー ◆妊娠・出産に関する知識の普及啓発事業 (子どもを生み育てやすい企業の育成事業、妊娠・b	妊娠・出産を考えるフォーラム)	◆赤ちゃん教室(4~6か月)	◆よい歯づくり講座 (1藤から3歳児)	
	◆ハイリスク妊婦訪問 ◆化産前産後・養育支援訪問事業	◆新生児訪問、産婦訪問 (出生連絡票による) ◆低出生体重児・未熟児訪問 ◆ハイリスク児訪問 →ハイリスク産婦訪問	◆ 4 か月児健診ハイリスク児訪問	◆ 1歳6か月児健診バイリスク児訪問	◆◆3歳児健診ハイリスク児訪問
<b>對区架線</b> 汽	◆まちぐるみ子育て応援事業	•	◆保健推進員による 中間づくりの赤5ゃん教室 中間づくりを表さん教室 ◆保健推進員による 8~9か月児家庭訪問		
◆切れ目ない子育て支援体制構築事業 他	景体制構築事業(子育て世代包括支援セ	[センター事業、医療機関等連携会議] ◆ベイビーボックスプレゼント事業 —	(4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)		
★ママサポートダイヤル事業 ち か	<b>ナル事業</b>	◆産後ケア(宿泊・ディケア) (産後ケア応援室) ◆産後のママ・レスパイトモデル事業	) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (		● ◆幼児発達支援教室 (こども発達支援室)
◇不妊治療費等助成事業 ・特定不妊治療費助成(拡充 ・不育症治療費助成(拡充) ・不年在治療費的成	事業 令妊產婦医療費助成 助成(拡充) 成(拡充) 的成	今こども医療費助成 ◇養育・育成・療育医療の給付 ◇小児慢性特定疾患治療費助成			
	好 婦 場 是 好 是 路 報 是 好 是 路 報 報 我 比 路 趣 我 比 张 玉 玉 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木 木		<ul><li>■乳児精密健康診査 ●乳児―般健康診査(6~7か月・9~10か月)</li><li>□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□</li></ul>	<ul><li>●1歳6か月児精密健康診査</li></ul>	●3歳児精密健康診査
	●妊産婦訪問指導連絡票 ●乳幼児退院連絡票	〕連絡票 ●胆道閉鎖症検査用紙回収  票	Zhū		

# 3-14 予防対策

### 3-14-1 口腔衛生予防対策事業

(1)事業目的

妊婦の歯科健康診査、乳幼児むし歯予防のためのむし歯予防教室、フッ化物塗布を実施して母と子の歯の健康増進を図る。

(2) 根拠法令 地域保健法

(3) 事業実積

#### (ア) フッ化物塗布

(乳幼児の保護者に対して歯の健康教育、幼児に対してフッ化物塗布を行い、乳歯をむし歯から守る。)

区分	よい歯づ	くり講座	フッ化物塗布			
年度	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数 (回)	受診者延数 (人)	新規受診者(人)	
平成30年度	4 5	5 1 7	4 9	1, 601	6 0 5	
令和 元 年度	4 3	4 6 4	4 3	1, 508	5 5 2	
令和 2 年度	2 2	1 9 2	1 5	3 0 3	2 1 5	

#### (イ) 健康教育

区分	乳多	カ 児	小・中	7学生	成	人
年度	実施回数(回)	受講者数(人)	実施回数 (回)	受講者数 (人)	実施回数(回)	受講者数 (人)
平成30年度	5 6	1, 773	4	2 1 1	1 9	4 7 9
令和 元 年度	5 2	1, 839	1 6	8 4 6	4 6	1, 177
令和 2 年度	1 8	1 9 7	1	1 2	1 7	3 7 7

<sup>&</sup>lt;乳幼児>赤ちゃん教室、親子サークル等

### (ウ) 歯科相談

年度	実施回数 (回)	相談者数(人)
平成30年度	1 1 4	2, 380
令和 元 年度	1 1 3	1, 577
令和 2 年度	5 5	9 8

<sup>・</sup>乳幼児健康相談、地域健康づくり展、電話相談で実施

### (エ) 妊婦歯科健診

#### A 受診状況

- > > > > > > > > > > > > > > > > > > >								
年度 区分	受診察浴者数(人)	受診者数 (人)	受診率 (%)					
平成30年度	3, 242	983	30.3					
令和 元 年度	3, 122	972	31.1					
令和 2 年度	2, 869	8 7 1	30.4					

# B 年齢状況 (令和2年度)

D	BPV(VC (19714 2)	127			
区分	総数	19歳以下	20~29歳	30~39歳	40歳以上
実数 (人)	8 7 1	5	3 4 4	482	4 0

# C 受診時週数 (令和2年度)

区分	総 数	15週以下	16~27週	28週以上
実数 (人)	8 7 1	1 7 8	5 6 5	1 2 8

#### D 受診者判定区分(令和2年度)

БV	総数	田舎ね	要指導 要精検	要精検の内訳(延数)				
区分	松 奴 共	共市なし	安 佰 等	安 相 快	歯周治療	う歯治療	補綴治療	その他
実数 (人)	8 7 1	9 5	1 5 3	6 2 3	3 9 5	3 8 7	1 4	156

<sup>&</sup>lt;成 人>糖尿病教室、健康づくり講演会、研修会等

# 富山市保健所事業概要

2021 年 (令和 3 年) 8 月 編集・発行 富山市保健所地域健康課 〒939-8588 富山市蜷川 459-1 TEL 076-428-1155 FAX 076-428-1150